

令和4年度（2022年度）
部の取り組み実績

枚 方 市

「令和4年度 部の取り組み実績」について

枚方市では、選択と集中を実現する行政経営システムを構築しています。

このシステムは、市のまちづくりの方針決定を行う、「施策における選択と集中」とそれを受けて各部が取り組む重点施策や課題を示した「各部における選択と集中」から成り立っています。

本市では、その具体的な取り組みとして、各部が年度単位で重点的に取り組む事業等を示した「部の取り組み」を作成・公表しています。

この度の「令和4年度 部の取り組み実績」は、すでに公表している同年度の「部の取り組み」に基づき、各部が取り組んだ1年間の実績を示したものです。なお、「部の取り組み実績」の見方は下記のとおりです。

《部の取り組み実績の見方》

令和4年度 (2022年度)	〇〇部の取り組み実績
＜部長の方針・考え方＞	
令和4年度の部の取り組みについて、部長の方針・考え方を記載しています。	

具体的な取り組み：〇〇〇〇〇

「令和4年度 部の取り組み」に記載した重点施策・事業を転記しています。

実績	重点施策・事業として掲げたものに対する実績を記載しています。 <>内は数値実績を記載しています。
説明	重点施策・事業の実績の説明を、実績欄の番号に対応させて記載しています。また、令和5年度に引き続き又は発展的に取り組むものについては、具体的な取り組み内容及び見通しを記載しています。

目 次

危機管理部	P. 1
市長公室	P. 7
総合政策部	P. 12
市駅周辺等まち活性化部	P. 19
市民生活部	P. 22
総務部	P. 28
観光にぎわい部	P. 36
健康福祉部	P. 45
福祉事務所	P. 53
保健所	P. 57
子ども未来部	P. 62
環境部	P. 70
都市整備部	P. 77
土木部	P. 83
会計管理者	P. 92
上下水道局	P. 93
市立ひらかた病院	P. 100
総合教育部	P. 104
学校教育部	P. 112
選挙管理委員会事務局	P. 119
監査委員事務局	P. 121
農業委員会事務局	P. 123
市議会事務局	P. 125

※市議会事務局及び行政委員会事務局等についても、あわせて掲載しております。

令和4年度
(2022年度)

危機管理部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

近年頻繁に発生する大雨による災害や地震災害に加え、新型コロナウイルス感染症のまん延など、複合的な危機事象へ対応するため、「自助」「共助」「公助」のさらなるレベルアップと円滑な連携に向けた体制強化を進めていきます。また、日常生活における市民の安全安心を守るため、悪質商法など消費生活における課題への対応を防犯活動と連携して取り組みます。

- ①新型コロナウイルス感染症まん延下における実効性のある対策の強化
- ②安全安心を維持する防犯対策の推進
- ③災害時に誰も取り残さない避難支援の推進
- ④自助共助による防災対策の推進
- ⑤消費者被害の未然防止の推進

重点的な取り組み：枚方市新型コロナウイルス対策本部の効率的な組織運営の強化

新型コロナウイルス感染症の発生から2年が経過し、市民の生活や社会活動が大きく変容する中、時間の経過とともに常に課題も変化しています。さまざまな課題に速やかに対応するため、新型コロナウイルス対策本部のより機動的な運用・調整を行うことにより、施策の迅速化を図るなど、さらに効率的かつ効果的な新型コロナウイルス対策に取り組んでいきます。

実績	①新型コロナウイルス対策本部の開催の他、本部長（市長）を含めた主要関係部署による対策協議を実施。 <令和4年度 対策本部会議開催回数（実績）1回、対策協議（実績）3回>
説明	①新型コロナウイルス対策本部会議を開催するほか、本部長（市長）を含めた主要関係部署による対策協議を行うことで、より機動的で迅速な対策に取り組みました。

重点的な取り組み：街頭防犯カメラの更新・増設

街頭犯罪の抑止や犯罪発生時の迅速な対応のため、市内に設置している街頭防犯カメラは、現在1004台運用しています。この内、リース契約期間満了を迎える650台の更新にあわせ、地域からの要望や開発などによる住環境の変化に対応するため効果的に犯罪抑止が機能する場所に30台を増設し、防犯対策の強化を図ります。

実績	①既設防犯カメラ650台の更新に伴い、新たに30台を増設。
----	-------------------------------

説 明	①平成 29 年度に設置した 650 台が更新時期を迎えることにあわせて、新たに増設の基準を策定し、地域からの要望や開発などによる住環境の変化に対応するべく、犯罪抑止に効果的な場所へ 30 台の増設を行いました。
------------	--

重点的な取り組み：LED 防犯灯の補助制度の見直し

夜間における犯罪の防止及び市民の通行の安全を図るため、防犯灯を設置し維持管理する自治会等に対し、LED 防犯灯の新設に係る費用の補助を行っていますが、平成 25 年度から平成 29 年度に実施した防犯灯 LED 化事業補助金を活用して設置された防犯灯の推奨交換時期（10 年）が迫っています。そうした中で地域から防犯灯の更新及び修繕等に対する支援を求める声が高まっている状況を鑑み、現行制度の見直しを進めていきます。

実 績	①令和 4 年 11 月より LED 防犯灯取替・修繕補助制度を創設。
説 明	①従来から枚方市防犯協議会を通じて行っている防犯灯の電気料金や LED 防犯灯の新設補助に加え、新たに LED 防犯灯の取替・修繕も補助の対象とし、より市民が安心して暮らせる安全なまちづくりの推進を行いました。

重点的な取り組み：自ら避難が困難な要支援者への避難支援のしくみづくりを促進

令和 3 年 5 月に、災害対策基本法が改正され、個別避難計画の作成が新たに市町村の努力義務とされました。

個別避難計画の策定を進めるにあたって、自ら避難が困難な要支援者への避難支援に関する市内のプロジェクトチームを設置し、市が担う部分と関係機関と連携して進めるにあたっての課題を共有したところです。

今後、本市の特性にあった避難支援の仕組みづくりを進めるため、まずはモデル的に事業の実施を検討していきます。

実 績	①福祉専門職等からの助言を得て枚方市版の個別避難計画フォーマットを作成。 ②避難行動要支援者名簿システムを改修。 ③令和 4 年 6 月より、内閣府のモデル事業の中で市内の自治会と連携して個別避難計画作成の取り組みを推進。＜計画 5 件を策定＞
説 明	①個別避難計画の様式を整理するにあたって、プロジェクトチームが中心となり、枚方市介護支援専門員連絡協議会をはじめとする福祉専門職や人と防災未来センターの意見をヒアリングし、その内容を反映しました。 ②災害リスクが高い地域（浸水深 3m 以上、土砂災害警戒区域内）に居住する避難行動要支援者の把握ができるよう、システム改修を実施しました。 ③浸水想定区域内にある西船橋自治会と連携し、避難行動要支援者の安否確認と

	避難所への避難支援に対するスキームを構築するとともに、個別避難計画の作成をモデル的に実施しました。
--	---

重点的な取り組み：要配慮者利用施設の避難確保計画の策定等を促進

平成 29 年に「水防法」、「土砂災害防止法」が改正され、洪水の浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者等は、避難確保計画の作成等が義務化されました。

今回、船橋川・穂谷川・天野川等の浸水想定区域の拡大により、対象となる社会福祉施設の増加に伴い、改めて市内全対象施設に本計画の策定等を求めるとともに、実効性の高い訓練の実施について啓発していきます。

実 績	<p>①令和 4 年 6 月に要配慮者利用施設と所管課との連携を図ることを目的に、情報連携訓練を実施。</p> <p>②令和 4 年 12 月に要配慮者利用施設に対し「避難確保計画の更新・新規作成」、「訓練実施に関する報告書」の提出を依頼。</p>
説 明	<p>①天野川の浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内に位置する要配慮者利用施設のうち、51 施設と連携して、発災時の情報共有を円滑にすることを目的とした災害時情報連携訓練を実施しました。</p> <p>②令和 5 年度は、10 月に開催予定の枚方市総合防災訓練と連携して、各要配慮者利用施設でも訓練を実施するよう依頼を発出し、訓練実施の必要性について周知を図ります。</p>

重点的な取り組み：「広域避難」の実現と地区防災計画の策定支援

風水災害時における、より安全な避難には、浸水想定区域外に避難する『広域避難』が求められますが、その実現には浸水する校区の自主防災組織が、校区外のどの避難所に、いつ、どうやって避難するかを具体的に決めておくことが必要です。

そのために、自主防災組織ネットワーク会議等での議論を通じて、広域避難のルールづくりや校区間の協力関係の構築を進めるとともに、地域間での協議を踏まえた、地区防災計画の策定を積極的に支援していきます。

加えて、地域がその自主性に基づき、取り組むべき課題や対応方法を決定し、地区防災計画として策定する場合（全体版）や、届出避難所制度に基づいて、その運営ルールや開設基準、受入対象等を計画として策定する場合（テーマ特化型）について、引き続き支援していきます。

また、自動音声配信電話システムの申請対象者を、浸水想定区域・土砂災害警戒区域の外にお住いの高齢者などへ拡充する事で、より安全な避難の実現を進めます。

<p>実績</p>	<p>①令和4年6月のネットワーク会議にて風水害時における広域避難の必要性について、地域と意見交換を実施。</p> <p>②令和4年度に新たに提出のあった地区防災計画は、全体版3校区・4自治会、テーマ特化型（届出避難所10自治会・広域避難6校区）。</p> <p>③令和4年度の自動音声配信電話サービス登録件数は37件。</p>
<p>説明</p>	<p>①市内の各校区を4つのブロックに分け、広域避難に対する意見交換会を実施し、その必要性について共有しました。</p> <p>共有した課題を踏まえ、牧野6校区（小倉、招提、殿山第二、西牧野、平野、牧野）で広域避難をテーマとした地区防災計画を策定し、船橋校区と樟葉南校区の2校区で、実働の広域避難訓練を実施しました。</p> <p>②自動音声配信電話サービスを広く周知するため、申請書とチラシを全自治会で回覧しました。</p>

重点的な取り組み：災害対策基本法の改正等にもなう枚方市地域防災計画等の修正

全国で毎年のように甚大な被害を伴う災害が発生する中で、災害対策における新たな課題が生まれてくるため、これに対応できる体制の見直し等が必要です。

令和2年4月に修正した枚方市地域防災計画について、国の防災基本計画、大阪府の地域防災計画との整合を図りながら、新たに避難所等における新型コロナウイルス感染症対策等を追記するとともに、引き続き地域が主体となって策定した地区防災計画を掲載するなどの修正を行います。また、本計画の修正と並行して、枚方市災害時受援計画、枚方市業務継続計画(BCP)と枚方市職員災害時初動マニュアルの修正を行います。

<p>実績</p>	<p>①枚方市地域防災計画、枚方市災害時受援計画、枚方市業務継続計画(BCP)及び枚方市職員災害時初動マニュアルの修正を実施。</p>
<p>説明</p>	<p>①避難情報に係る法改正に伴う修正など、法令改正や大阪府の地域防災計画との整合を図ること等を目的とし、令和5年2月に枚方市防災会議を開催して修正を行いました。併せて、枚方市業務継続計画(BCP)、枚方市災害時受援計画及び枚方市職員災害時初動マニュアルについても、現組織体制における業務の見直し等を行いました。</p>

重点的な取り組み：家具の転倒防止など住居の安全対策の徹底

阪神淡路大震災では、亡くなられた方の約8割が建物の倒壊等による窒息死や圧死によるものであったと統計データが残っています。

また、気象庁の震度階級関連解説表によると、タンスなど重い家具が倒れるとされる震度は、「震度5強」とされる一方で、本市で近い将来その被害が予測されている南海トラフ巨大地震や生駒断層帯地震では、本市の最大震度は、それぞれ「6弱」・「7」とされています。

このような状況の中で、家具の転倒防止に関する安全対策を推進するため、WEB アンケート等様々な手段で、広く市民のご意見をお聞きすることで、家具転倒対策を実施する上での課題分析を進めるとともに、防災講座やイベントなどで、家具固定に関する普及啓発に取り組んでいきます。

実績	<p>①令和4年4～6月に緑化フェスティバルや公式 LINE を活用したアンケートを実施。〈回答 1,764 件〉</p> <p>②枚方市総合防災訓練で家具固定をテーマとしたオンライン講演会を実施。</p>
説明	<p>①アンケートの結果では、転倒防止対策を行っている人の割合は約 48%。対策を行っていない約 52%の方については、「面倒で先延ばしにしている」、「方法がわからない」などの理由が多くを占めました。引き続き、より実効性の高い方策を検討していきます。</p> <p>②枚方市総合防災訓練では、大地震への備えをテーマに、各種イベントブースを出展するとともに、地震・家具固定に関するオンライン講演会を実施しました。</p>

重点的な取り組み：消費者被害対策の推進

消費者が消費生活における的確な意思決定・行動が出来るよう、啓発紙の配布や講演会等を通じ、市民の消費者問題に対する意識の向上に努めます。特に令和4年4月の成年年齢の引き下げに伴う消費者啓発に取り組み、被害の未然防止を図ります。

また、消費者被害に遭われた時に消費生活センターへご相談していただけるよう、市内各所で PR 活動等を通じ、当センターの周知に努めるとともに、訪問勧誘販売といった悪質な消費者トラブルが発生している地域に対して、危機管理部内で連携し青色防犯パトロール車で巡回するなど重点的な取り組みを始めます。

あわせて、高齢相談者等への取り組みを強化するため、平成31年4月1日に設置した「消費者安全確保地域協議会」の構成機関と連携し、消費者被害の未然防止・早期解決に繋がります。

実績	<p>①成年年齢の引き下げに伴う消費者啓発の取り組みの推進。</p> <p>②消費生活相談窓口の周知・啓発。</p> <p>③青色防犯パトロール車による巡回。</p> <p>④消費者被害の未然防止・早期解決の取り組みの推進。</p>
説明	<p>①令和4年4月からの成年年齢引き下げに伴い若年者の消費者被害の未然防止を図るため、ホームページや SNS を活用した情報発信をはじめ、令和5年度に18歳に到達される方へ発送した「新成年お祝いハガキ」に消費者トラブルの手口等を学べる QR コードを掲載するなど、若年者の消費者トラブルの未然防止に取り組みました。</p> <p>②消費生活相談窓口を広く市民に周知するため、消費生活センターの相談専用電話番号や土曜・日曜・祝日も相談できる消費者ホットライン 188 (いやや!!) を</p>

広報ひらかたや市ホームページに掲載するとともに、SNS や市政情報モニターを活用して情報提供を行いました。

③訪問勧誘販売といった悪質な消費者トラブルが発生している地域を中心に、毎週、青色防犯パトロール車で啓発放送を流しながら巡回し、注意喚起を行いました。

④高齢者等を地域で見守り、消費者被害の未然防止・早期解決を図るために設置した「消費者安全確保地域協議会」を開催し、情報共有や意見交換等を行うとともに、駅街頭啓発を行い、啓発物品「ポケットティッシュ」を市民に広く配布しました。

令和4年度
(2022年度)

市長公室の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

- ◆ “伝えた” から “伝わった” へ、
“提供した” から “役立った” へ、
そして “ヒトゴト” から “ジブンゴト” へ。
すべては市民の幸せのために、、、

2年に及ぶウィズコロナで経験を活かし、常に市民と向き合い、寄り添い、思いを共有して、「誰一人取り残されないまちづくり」を目指し、市長公室全職員が結束し、積極的かつ創造的に施策を展開する。

- ・ ユーザビリティ、情報発信力の強化に向けた全庁的な体制の構築
- ・ 市制75周年・大阪万博開催を見据えた、市民をつなぐシティプロモーションの推進
- ・ 「(仮称)人権施策基本計画」の策定と合わせ、お互いを思いやり、多様性を認め合い、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを効果的・総合的に推進
- ・ 多様化する相談内容に対応するため、オンライン相談を導入するとともに、一人ひとりの思いに向き合いながら「市長への提言」を効果的に市政に反映する。
- ・ 地域活動の担い手不足等の課題解消に向け、大学との連携やICT活用の検討

重点的な取り組み：情報発信力を全庁的に強化する体制の構築

市の発信する情報が市民にわかりやすく適切に届けられるよう、広報紙や市ホームページ、SNSなど多様な情報発信媒体の効果的な活用に向けた庁内横断的な検討体制を整備し、情報発信力の底上げを進めます。また、外国人等に向けた情報発信力の強化を図るため広報ひらかたで使用している多言語アプリ「カタログポケット」について、市の各部署で発行するチラシやリーフレットなど全庁的に活用できるよう、事務手続きの整理や関係各課との調整等を行います。

実績	<p>①市が発信する多様な情報が市民に的確に伝わること、全庁的な情報発信力の強化を目指し、庁内委員会である「情報発信施策推進委員会」の取り組みを推進。</p> <p>②デジタルサイネージを活用したプッシュ型の情報発信を実施。</p> <p>③多言語アプリのより効果的な活用に向けて、幅広い冊子・リーフレットを掲載できるよう事務手続きを整理し、積極的な活用を呼び掛けた。</p>
説明	<p>①庁内横断的に情報発信について研究・議論を行うワーキングチームを設置し、令和5年3月に市の情報発信の基本的な考え方となる情報発信ガイドライン（マインド編）を作成しました。また、「伝える から 伝わる へ」をテーマに、庁内の情報発信に係る意識改革を図るため、プレゼンテーションの世界的第一人者ガー・レイノルズさんを講師に招き、全職員を対象に情報発信研修を実施しました。</p> <p>②令和5年2月から新たに設置されたニッペパーク岡東中央のデジタルサイネージでまちの魅力発信につながる動画などを配信し、通りを歩く市民などに向けた積極的な情報発信を行いました。</p>

	<p>③10言語に対応する電子書籍アプリ「カタログポケット」について、窓口での説明ツールに用いるなど多言語対応の機能性を生かした効果的な活用方法を整理したうえで、庁内各部署に向けて積極的な活用を呼び掛けました。</p>
--	---

重点的な取り組み：市制 75 周年・大阪万博開催を踏まえたシティプロモーションの実践

市制施行 75 周年記念にあわせ関連事業の PR 戦略を関係部署と連携し、効果的に推し進めるとともに、2025 年の大阪万博開催も見据えた取り組みにつなげられるよう組織横断的な体制のもとプロモーションを進めます。また、同記念事業として市テーマソング「この街が好き」を市民ら 1000 人で合唱するイベントを実施するとともに、令和 4 年 3 月にオープンしたシティプロモーションサイトにおいて魅力あるコンテンツの充実を進め、市の魅力を効果的に伝えることで誰もが暮らしたくなるまちをめざします。

<p>実績</p>	<p>①市制施行 75 周年記念事業として、枚方市総合文化芸術センターにおいて市テーマソング「この街が好き」を 1000 人で大合唱するイベントを開催。</p> <p>②「NIKKEI 全国社歌コンテスト」に市テーマソング「この街が好き」で参加し、日本一となる最優秀賞を受賞。</p> <p>③庁内連携のもと、「ひらかた万博」PR 動画の制作や市制施行 75 周年記念オリジナルナンバープレートのデザイン制作と記念イベントを開催。</p> <p>④シティプロモーションサイト内に子育て世代の定住促進に関するコンテンツを充実したうえで、ウェブ広告から同サイトへの誘導を図るウェブプロモーション事業を試行的に実施。</p>
<p>説明</p>	<p>①市テーマソング「この街が好き」の合唱イベント「1000 人で大合唱」を通して、市民にはまちへの愛着を深め、また、市外の人には枚方市への興味・関心を高める取り組みを進めました。当日は手話やボディーパーカッションでの参加、友好都市などからのウェブ参加など多様性を表現する新しいスタイルのイベントを実現。また、当日の様子を配信したアーカイブ動画は 1 万 2000 回以上の視聴がありました。</p> <p>②「NIKKEI 全国社歌コンテスト」にエントリーする PR 動画の制作に地域や幼稚園・保育園の夏祭りに出向き、多くの市民に撮影協力をいただいた結果、日本一となる最優秀賞を受賞することができました。受賞後は複数のメディアに取り上げられ、枚方市の認知度向上につながられました。</p> <p>③大阪・関西万博を見据えた PR 戦略の実践として「ひらかた万博」プロモーション動画を制作するとともに、市制施行 75 周年を記念したオリジナルナンバープレートのデザイン制作や PR のための記念イベント開催に取り組みました。それぞれ関係部署との連携を図りながら、市の魅力向上とまちへの愛着醸成につながる効果的なプロモーションとなるよう実施しました。</p> <p>④公民連携による実証実験の取り組みとして、子育て世代をターゲットに枚方市</p>

	への移住を訴求する Google 広告を令和5年2月1日～28日に配信し、シティプロモーションサイトへのアクセス数等の動向を検証する実証実験を公民連携により実施しました。本広告の掲載により、プロモーションサイトへのアクセスは通常時の約90倍となる約75,000件となったほか、都市部を中心に全国から幅広くアクセスされるなど大きな広告効果が得られました。
--	--

重点的な取り組み：人権施策を推進する取り組み

人権問題の多様化・深刻化が進む中、新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷や偏見・差別、SNSへの心無い書き込みなど、新たな人権課題への対応が求められています。

こうした状況を踏まえ、様々な人権問題に対応する施策を効果的・総合的に推進するため、「(仮称)人権施策基本計画」を策定します。

また、計画の実効性を高めるため、あらゆる人権侵害を許さないという市の姿勢を発信するとともに、人権問題の分野ごとに本計画に基づく取り組み状況を確認するとともに、人権施策を推進していきます。

実績	①令和4年6月「枚方市人権尊重のまちづくり基本計画」を策定し、人権施策を効果的・総合的に推進。 ②計画に記載している人権問題ごとに市ホームページを作成。
説明	①人権施策を効果的・総合的に推進するため、令和4年6月「枚方市人権尊重のまちづくり基本計画」を策定し、各人権問題の現状と課題、取り組みの方向性などを示しました。今後は、計画の進捗管理を行い、人権尊重のまちづくりを効果的・総合的に推進します。 ②計画に掲載している人権問題ごとに市ホームページを作成し、「あらゆる人権侵害を許さない」という市の姿勢を発信しました。 引き続き、人権問題ごとの取り組みを発信します。

重点的な取り組み：性的マイノリティへの支援に係る取り組み

性的マイノリティへの偏見、差別の解消に向け、性の多様性について正しい理解を促進するため、引き続き、市民を対象とした啓発事業のほか、関係機関と連携し、子ども、事業者への働きかけを行います。

また、性的マイノリティ支援として導入しているパートナーシップ宣誓制度について、宣誓者の負担を軽減できるよう、大阪府と府内でパートナーシップ宣誓制度を導入している本市を含めた7市間において、相互連携協定の締結に向けた協議を進めていきます。

実績	①性的マイノリティへの偏見、差別の解消に向けた市民への啓発イベントを実施。 ②市内の小学生及び市内事業所に向けた啓発を実施。 ③パートナーシップ宣誓制度の府内自治体間連携協定を締結。
説明	①男女共生フロア・ウィルのイベント「ウィル de シネマ」において、トランスジェンダーの少年とその家族を描いたドキュメンタリー映画「リトル・ガール」の上映会を実施し、106人の参加がありました。参加者には、本市で作成して

	<p>いる性の多様性への理解促進を図るための冊子等を配布し、更なる啓発に努めました。</p> <p>②教育委員会と連携し、市内の小学6年生に本市作成の啓発冊子「ありのままにじぶんらしく」を配布しました。また、北大阪商工会議所のメールマガジンにおいて、本市作成の事業所向けハンドブック「ありのままにじぶんらしく働く」の情報提供を行いました。</p> <p>③パートナーシップ宣誓制度を導入している、大阪府と本市を含む府内8市（大阪市、堺市、貝塚市、枚方市、茨木市、富田林市、大東市、交野市）において協定を締結し、転入出を伴う転居時における手続きについて、当事者の負担軽減を図りました。</p>
--	---

重点的な取り組み：男女共同参画を推進する取り組み

ジェンダー平等の実現に向け、第3次男女共同参画計画改訂版に基づき、性別を理由とする差別や不平等、暴力をなくすため、性別役割分担意識の解消やDV防止に向けた啓発、政策及び方針決定過程への女性参画の促進など、ジェンダーギャップを埋めるための取り組みを進めます。特に、身体的性差への理解促進は、男女共同参画推進の基盤であることから、その性差を踏まえた女性の負担軽減につながる取り組みの一つとして、市庁舎等への生理用品の無料配置を進めます。

<p>実績</p>	<p>①第3次男女共同参画計画アクションプログラム進捗状況の確認作業において、全職員への男女共同参画に係る意識啓発を実施。</p> <p>②市庁舎等への生理用品の無償配置に向けた実証実験を実施。</p>
<p>説明</p>	<p>①具体的な参考例を示した「男女共同参画の視点チェックシート」を用いて、職員各自が所管事業において、固定的な性別役割分担について意識するよう、働きかけました。</p> <p>②身体的性差への理解促進及び女性の負担軽減につながる取り組みとして、市の施設のトイレにおいて、生理用品の効果的な配置方法を検討するために、実証実験を実施し、令和5年度本格実施に向けて取り組みました。今後は、配置施設の拡大に向け、取り組みを進めていきます。</p>

重点的な取り組み：広聴相談体制の強化・充実

ウィズコロナ社会での市民の不安や悩みにしっかり寄り添い、多様化する相談内容にも幅広く対応していくため、昨年度に試行導入したオンライン相談の本格導入に取り組むなど、さらなる相談体制の充実を図ります。

また、社会状況がめまぐるしく変化する中、多様化・複雑化する市民の不安や悩みに引き続き耳を傾けるとともに、市民から寄せられる「市長への提言」については、担当部署と連携しながら一人ひとりの思いに向き合い、効果的に市政へ反映できるよう取り組みを進めます。

<p>実績</p>	<p>①弁護士、認定司法書士による「法律相談」について、オンライン相談を実施。 ②民法・不動産登記法の改正に伴う市民からの問い合わせが増加傾向にあることから、司法書士による「登記相談」の日程を月2回から4回に拡充。 ③市ホームページ「市長への提言」の掲示を1つ手前の階層に引き上げ、市民に分かりやすくしたうえで、提言の趣旨と市の考え方を公表。〈対応件数：207件〉</p>
<p>説明</p>	<p>①令和3年11月から開始した「生活相談」および「交通事故相談」の実施に続き、令和4年7月からは、「法律相談」についてもインターネット予約とオンライン相談を開始しました。令和5年度は、相談体制の一層の充実に向け、大阪司法書士会と連携しながらオンラインによる「登記相談」の実現に向けた取り組みを進めます。 ②令和3年に所有者不明土地等の発生予防と利用の円滑化の両面から総合的に民事基本法制が見直され、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されることに伴い、市民からの登記に関する相談に対し円滑な相談体制を整えました。 ③多様化・複雑化する社会状況において、市民から寄せられたご意見については、担当部署と連携しながら迅速・丁寧な対応に努めました。またそれらの意見を行政に反映できるよう、引き続き取り組みを進めます。</p>

重点的な取り組み：地域活動活性化の推進

コミュニティや自治会においては、活動の担い手不足や役員への業務の集中等が課題となっています。

これらの課題を解決するため、枚方市コミュニティ連絡協議会と連携して、運営面でのアドバイスや、担い手不足解消に向けた大学との協働、また、現在、紙で行うことで仕分けによる負担や周知に時間を要している回覧のICT化について検討するなど、地域活動活性化の推進に向け取り組めます。

<p>実績</p>	<p>①コミュニティ、自治会運営ハンドブックを作成。 ②コミュニティ・自治会運営の支援相談窓口を設置するとともに、コミュニティ・自治会運営講習会を開催。（運営の支援相談23件、運営講習会2件） ③地域の課題解決に向け、1校区が摂南大学と協働の取り組みを進めた。 ④LINEを活用した情報共有のICT化を進めた。（令和5年3月末時点で17校区実施） ⑤本市が事務局を務める枚方市コミュニティ連絡協議会の会議等に係る連絡にLINEWORKSの活用を進めた。</p>
<p>説明</p>	<p>本市が事務局を務める枚方市コミュニティ連絡協議会にて「地域活動活性化の推進」「地域における情報共有のICT化の推進」が令和4年度の活動目標に掲げられ、同連絡協議会と連携し、上記実績に係る事業を推進しました。 次年度以降も改善を重ねながら同協議会と連携し取り組みを進めます。</p>

令和4年度
(2022年度)

総合政策部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

新しい時代への転換期となる今、社会情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応していくとともに、多様性、新たな価値観や課題を踏まえた施策を推進していく必要があります。そのため、持続可能な行財政運営の確立とさらなるまちの魅力向上や活性化をめざし、EBPM（根拠に基づく政策立案）、公民連携、ICTの活用などを推進していきます。

- ①市民目線での課題解決を常に意識し、各部と共に考え、共に前進
- ②様々な社会変化に対応する施策展開と行財政改革
- ③DXの推進、スマート自治体の実現に向けたICT施策の展開
- ④効果的な予算編成と健全な行財政運営への取り組み
- ⑤市民サービスの向上と行政課題の解決に向けた公民連携の推進

重点的な取り組み：一人ひとりが輝くまち枚方の実現に向けた取り組み

2030年のSDGsの達成、2025年の大阪・関西万博のレガシーを見据え、枚方のまちが“良くなった”“もっと良くなる”と感じられるよう、より一層必要な施策の見極めと行政サービスの質の向上を図ります。

そのため、総合調整役として、各部署と共に、課題を的確に捉えたうえで、幅広い視点と客観的・科学的な数値データ等エビデンス（根拠・証拠）を基に、DXの推進、行財政改革、公民連携といった手法を最大限に活用する解決策を見出していきます。

実績	<ol style="list-style-type: none">①令和5年度当初からの事業構築及び予算編成にあたり、令和4年度までの「当初予算編成方針」を改め、「事業選定及び予算編成方針」として明示。②公民連携プラットフォーム等を通じて実証実験等の新たな公民連携により市民サービスの向上につながる取り組みを実施。〈実施件数：24件〉③企画・財政・行革の連動・連携による事業選定及び予算編成過程におけるDXの検討。
説明	<ol style="list-style-type: none">①「事業選定及び予算編成方針」において、事業面では市民ニーズの的確な把握やデジタル技術の積極的な活用、予算面では既存事業の見直しに加え財源確保策の活用を最大限図ることなどを示したうえで、客観的根拠に基づく事業と予算の両面からの選定ポイントを明確にしました。また、「行財政改革プラン2020」の目標とする具体的効果を反映するとともに、施策評価の結果、事務事業の見直しを反映することとしました。②公民連携プラットフォーム等を活用した取り組みについては、教育・子育てや観光・産業、都市基盤、防犯・防災、健康・福祉などの分野において、保育所園におけるおむつのサブスクサービスの試行実施や庁舎等における生理用品の無償配布の実証実験を行うなど市民サービスの向上に向けた取り組みを実施しました。

	<p>③各事務事業にかかるコスト・財源・KPI 指標実績、評価など情報の一元化や可視化による客観的証拠に基づく迅速かつ的確な経営判断を行うことを目的とした新システムについて、部内4課で導入に向けた検討を行いました。</p>
--	---

重点的な取り組み：2030年SDGsの達成及び2025年大阪・関西万博に向けた取り組み

令和3年7月に策定した「枚方市SDGs取組方針」に基づき、SDGs17のゴールと第5次枚方市総合計画に掲げる施策目標を連動させて施策を展開するとともに、市域にSDGsの「ジブングト」意識の浸透を図り、行動変容につなげていくため、市民、学生、事業者など、本市に関わる全てのステークホルダーと一緒に取り組めるしくみを創設します。

また、大阪・関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」と関連付けた本市における万博に向けた取り組みを本格稼働させ、SDGsの達成につなげます。

万博に向けた具体的な取り組みとしては、市制施行75周年記念事業において本市の魅力発信や万博の機運醸成を図るとともに、本市をパビリオンとして捉え、市駅周辺や東部地域などを舞台に、健康や環境、デジタル、国際化など様々な分野における取り組みを市民や事業者など多様な主体と共に推進し、より一層魅力あるまちへと進化させ、まちへの愛着の向上や地域経済の活性化を図ります。

<p>実績</p>	<p>①令和4年6月に「枚方市SDGs推進登録制度」を創設。 枚方市SDGs推進登録制度の登録者数（令和5年3月31日現在） ＜すまいるメンバー 個人：延べ114名、事業者：延べ19事業者 すまいるプロジェクト 延べ26事業者＞ ＜令和5年3月現在45事業者が登録＞</p> <p>②令和4年7月に「ひらかた万博」のキャッチコピーを決定。 令和4年9月に「ひらかた万博推進基金」を設置。</p> <p>③令和4年9月に「ひらかた万博共創プラットフォーム」を設置し、民民・公民の共創を推進。 ＜令和5年3月現在70団体が参画＞</p>
<p>説明</p>	<p>①SDGsの達成を目指す機運醸成や取り組みをさらに推進するため、「枚方市SDGs推進登録制度」を創設しました。本制度について、SDGsに関するセミナーやイベント等で周知や登録促進を図るとともに、個人や事業者のSDGsにつながる取り組みを市ホームページ等で公表することでSDGsの意識醸成を図りました。 また、登録事業者との連携事業として、市内の中学校や高校とのマッチングを行い、SDGsをテーマとした総合学習での課題解決型ワークショップを開催し、児童や生徒の「ジブングト」意識の醸成を通じて、持続的な社会の担い手づくりを推進しました。</p> <p>②2025年の大阪・関西万博の開催を機に、より一層のまちへの愛着向上や地域経済の活性化を図るため、本市の魅力を市内外に発信する地域資源を活用した取り組みや新たなビジネスの創出等を行う「ひらかた万博」を市独自の取り組み</p>

	<p>として開始しました。</p> <p>周知啓発とともに、多様な主体とのパートナーシップによる共創の取り組みを進めるため、「ひらかた万博」のキャッチコピーを公募し、5つの案に対して市民投票（1,241票）により令和4年7月に“みんなで創ろう！この街の未来”に決定しました。</p> <p>また、ひらかた万博の推進に向けた財源確保の仕組みとして、主にふるさと納税を財源とする「ひらかた万博推進基金」を新たに設置しました。</p> <p>③「ひらかた万博」の取り組みの一環として、市と企業・団体等との共創を推進するための対話の場として「ひらかた万博共創プラットフォーム」を令和4年9月に創設し、参画事業者とともに、市の地域資源（自然、歴史・文化等の観光資源や各事業者の技術、ノウハウ等）を活かした特産品や観光コンテンツの創出、地域活性化につながる持続可能で新たなビジネス創出を目指して対話を重ねました。より多くの事業者の参画につながるよう、リアルとオンラインのハイブリット形式による計3回の会議開催に加え、ICTを活用したデジタルコミュニケーションの仕組みも実証導入しました。</p> <p>令和5年度は、引き続き様々な事業者からの共創アイデアの発表や事業連携に向けた相互の情報交換を行うとともに、提案されたアイデア等の実現に向け、テーマに応じた部会設置など、より実効性のある組織づくりに取り組みます。</p>
--	--

重点的な取り組み：EBPM（根拠に基づく政策立案）の推進

エビデンスとなるデータを取得し、その利活用の充実を図るため、市内のイベント参加状況や、施設の利用状況等を数値で把握することが可能となる人流データ分析サービスを導入するとともに、市民意識やニーズのより効率的な数値化を図るため、回答・集計が容易なLoGoフォームを活用したアンケートを実施します。

これらの取得したデータのオープン化を図り、庁内での積極的なデータ利活用に向けて取り組みます。

また、選択と集中の視点のもと、より効率的・効果的な事業執行とするため、令和3年度に引き続き、各事務事業に設定したロジックモデル※や到達目標（指標）を活用し、企画課・財政課・行革推進課が連携して事務事業の見直しに取り組みます。

※ロジックモデル … ある事務事業がその目的を達成するに至るまでの論理的な因果関係を示したもの。

<p>実績</p>	<p>①令和4年5月に人流データ分析サービスを導入。50ライセンスの利用。</p> <p>②LoGoフォームを活用した市民意識調査の実施。 <実施期間：令和4年6月10日（金）～29日（水）、 対象者：本市在住・在職・在住の方 有効回答数：1,420件></p> <p>③「ロジックモデル等を活用した事務事業の見直し」を実施。 <見直し事業数：13事業、見直し効果額：27,899千円></p>
------------------	---

説 明	<p>①各部総務担当課をはじめ、事業実施課へライセンスを配布し、データ取得環境を整備しました。</p> <p>②市政に対する満足度などを直近の市民ニーズを迅速に把握するため、インターネット調査を毎年度行うこととし、調査結果の年代傾向の分析により、エビデンスの充実を図りました。</p> <p>③すべての事務事業を対象に、各部署でのロジックモデル等を活用した事業の評価や検証、見直しを踏まえ、担当部署と総合政策部とのヒアリングを実施し、13事業について事業の実施手法や必要経費等の精査を行いました。</p>
------------	--

重点的な取り組み：行財政改革プラン 2020 に基づく取り組み

現行プランの終期となる令和5年度末を見据え、個別改革課題について、適切な進行管理を行い、取り組み目標の達成に向けた着実な推進を図ります。また、既存の仕組みにとらわれない視点で新たな課題を掘り起こし、さらなる改革につなげます。

実 績	①「行財政改革プラン 2020（別冊）」の適切な進行管理と新たな課題設定。
説 明	①進捗状況の確認・検証を行うとともに、新たな課題としてエネルギー使用量削減に係る改革課題と再生可能エネルギーへの移行に関する改革課題を追加するなど、さらなる行政改革の取り組みを進めました。

重点的な取り組み：公共施設マネジメントの推進

今後老朽化が懸念される公共施設について「枚方市公共施設マネジメント推進計画」及び「個別施設計画（総合編）」に基づき、施設の「長寿命化」「複合化」「集約化」などを進めて最適な施設配置を実現できるよう、公共施設マネジメントを全庁横断的に推進します。

実 績	①「枚方市公共施設マネジメント推進計画」及び「個別施設計画（総合編）」に基づく施設評価を実施するなど、施設の方向性決定に向けた取り組みを推進。
説 明	①令和3年度決算数値による施設カルテを作成するとともに、一次評価（定量評価）、二次評価（定性評価）を実施しました。また、公共施設マネジメント推進委員会では、元第三学校給食共同調理場跡地の活用や消費生活センター・サンプラザ生涯学習市民センター跡地の活用について方向性を決定しました。

重点的な取り組み：デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

デジタル技術を活用し、浸透させることで、市民の利便性の向上と合わせ、市役所業務の効率化を図り、人的資源をさらなる行政サービスの向上につなげる取り組みを進めます。

そのため、行政サービスの予約や申込など電子申請の拡充、窓口相談等来庁予約サービスの利用拡大に向けた取り組みを進めるとともに、申請データを業務システムに連携するための申請管理システムを導入します。また、本庁舎市民課窓口のほか、全支所、枚方市駅市民室サービスセンターで住民票等各種証明書の発行手数料へのキャッシュレス決済端末の導入や現在運用中の電子申請サービスにクレジットカード決済機能を追加します。あわせて、DX を効果的に推進するため全庁横断的なプロジェクトチームを創設します。

また、住民基本台帳や国民健康保険など基幹系の業務システムについて、標準化法に基づく標準化・共通化を進めるため、当該システムの次期更新に向けて、標準システムの導入を前提とした検討を進めます。

<p>実 績</p>	<p>①電子申請の拡充 122 件（昨年度実績 49 件から 73 件増）。 申請管理システムの導入 1 件。</p> <p>②令和 4 年 10 月に窓口キャッシュレス決済端末を導入。 ＜キャッシュレス決済利用件数：4,680 件＞</p> <p>③DX 推進プロジェクトチームの設置・運用。</p> <p>④システム標準化・共通化に向けた差異分析の実施。</p>
<p>説 明</p>	<p>①汎用的電子申請サービス及びびったりサービス（国の電子申請サービス）による電子申請手続きを拡充するとともに、汎用的電子申請サービスにクレジットカード決済機能を追加しました。また、びったりサービスからの申請データを業務システムに連携するための申請管理システムを導入し、一気通貫のオンライン接続を実現しました。</p> <p>②キャッシュレス決済利用件数 4,680 件の内訳はクレジットカードが 1,800 件（38%）、QR コード決済・電子マネーが 2,880 件（62%）でした。また、生涯学習市民センター窓口への導入に向けた準備を進めました。</p> <p>③DX 推進プロジェクトチームを設置し、デジタル技術を活用した課題解決のためのアイデアや業務改善の手法などについて検討を行い、市民窓口の在り方に対する提言及び DX 推進のための 3 つのテーマに関する取り組みについての提言を行いました。</p> <p>④標準化法に基づき、住民基本台帳や国民健康保険など対象となる 20 の業務システムについて、令和 7 年度末までのシステム標準化・共通化に向けた取り組みを進めており、令和 4 年度は現行システムと標準仕様書の差異分析を実施しました。</p>

重点的な取り組み：公民連携による取り組み

市有財産の有効活用として、ネーミングライツの対象を拡充し、総務部との連携により 75 周年記念事業イベントをはじめとするソフト事業を対象にしていくことで、新たな財源を確保するとともに、事業 PR と事業内容のより一層の充実を図ります。

また、地域再生計画の策定による企業版ふるさと納税制度の活用を図るとともに、公民連携プラットフォームを通じた企業や大学等からの提案を実現化していくことで、市民サービスの向上や地域経済の活性化など本市の行政課題の解決に向けた施策の推進に加えて、提案者の新たなビジネスチャンスの開拓や新たな価値の創造を図り、市民・行政・提案者の 3 方良しとなる取り組みを進めます。あわせて、公民連携への理解を深めるとともに、公民連携による事業の充実を図るため、全職員を対象にした勉強会を開催します。また、様々な部署の担当者間の課題共有や意見交換により、公民連携の活用の幅を広げることで、複合化した課題解決にもつなげていきます。

<p>実績</p>	<p>①ソフト事業を対象としたネーミングライツ契約 1 件。</p> <p>②令和 4 年 7 月に地域再生計画を策定及び令和 4 年 9 月に「まち・ひと・しごと創生基金」を設置した中で企業版ふるさと納税による寄附を獲得。 <件数、総寄付額：5 件、4,600 万円></p> <p>③公民連携プラットフォームを通じて、実証実験等の新たな公民連携による取り組みを実施。<実施件数：24 件></p> <p>④全職員を対象にした勉強会「公民連携ゼミ」を年間通じて開催。 <開催、延べ参加者数：19 回、125 人></p>
<p>説明</p>	<p>①公民連携プラットフォームを活用するなど、ネーミングライツパートナーの事業者への働きかけやニーズ把握等を総務部とともに積極的に行い、武道祭を「ダイコロ武道祭」の名称で契約しました。</p> <p>②企業版ふるさと納税の獲得の取り組みとして、冊子や動画等の PR ツールを作成した上で積極的に企業への働きかけを行うとともに、PR 支援業務等を行う事業者 3 社との業務委託契約を締結しました。また、寄附を長期的に行う事業に活用するため「まち・ひと・しごと創生基金」も設置しました。企業版ふるさと納税の実績としては、5 事業者から合計 4,600 万円の寄附を受け、観光まちづくり事業や LED 防犯灯に関する補助金へ活用しました。</p> <p>③web プロモーションに関する実証実験、野外活動センターにおけるドローン操縦体験会や宿泊キャンプ事業などの試行実施、デジタルサイネージを活用した社会実験、民間事業者と行政のマッチングサービス「逆プロポ」を活用した交通安全啓発プロジェクトなど、様々な分野において多岐にわたる公民連携の取り組みを実施しました。</p> <p>④「公民連携ゼミ」において、これまで各部署で取り組んできた公民連携事例の共有を通じて、事業者との対話や事業構築にあたってのポイントや課題等について幅広く意見交換を行いました。</p>

重点的な取り組み：安定した財政運営の維持への取り組み

将来に向けて安定した財政運営を維持するため、新型コロナウイルス感染症による歳入・歳出両面からの財政負担への影響を踏まえた上で、枚方市駅周辺の再整備を始めとした本市の重点事業について、その実現可能性を検証するなど、長期的な視点による財政状況の把握に努めます。

また、予算編成において、限られた財源を効果的に配分していくとともに、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるより強固な財政基盤の確立を目指します。

<p>実績</p>	<p>①令和5年2月に長期財政の見通しを策定。 ②効果的な令和5年度当初予算の編成。</p>
<p>説明</p>	<p>①財政を取り巻く環境が厳しい中であっても、市民サービスの低下を招くことなく、将来にわたり安定した財政運営を維持する必要があります。税制改正などの本市財政への影響を踏まえ、今後取り組むことが予定される様々な事業について、その実現可能性を明らかにするとともに、長期的な視点による財政状況の把握を行うことを目的に、「長期財政の見通し」を見直しました。 ②令和5年度当初予算は骨格的予算とし、市民生活に支障をきたすことのないよう経常的な経費のほか、市民の安全・安心や福祉の向上に資するもので、緊急かつ必要性の高い事業や国の制度に基づくものを計上する方針により編成を行い、令和5年度一般会計当初予算の規模は、対前年度比55億円増の1,545億円を計上しました。</p>

令和4年度
(2022年度)

市駅周辺まち活性化部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

- ①地域資源を生かした魅力あふれる拠点づくりの推進
- ②枚方市駅周辺再整備に向けた機運の醸成
- ③国・大阪府をはじめ事業者など様々な関係者との連携、協力
- ④議会や市民への丁寧な情報共有

重点的な取り組み：枚方市駅周辺再整備の推進（③街区を除く）

枚方市駅周辺再整備については、枚方市駅周辺再整備ビジョンの実現に向けて、自然や歴史文化といった多くの地域資源を生かしながら広域都市圏の中心的な機能を集積する広域中心拠点を目指し、令和3年3月に策定した枚方市駅周辺再整備基本計画に基づき取り組みを進めていきます。

具体的には、④⑤街区のまちづくりでは、実現性や魅力をさらに高めていくため、令和3年度に市民意見聴取などを踏まえて作成したまちづくりの考え方（骨子案）などを基に、民間事業者に対して「サウンディング型市場調査」を実施し、④⑤街区の市有地を有効活用したまちづくりの考え方（案）として、新たな土地活用や誘導するコンテンツの考え方を示していきます。

併せて、国・大阪府・市有財産の最適利用のまちづくりを目指し、国・大阪府と更に情報の共有を図りながら、新庁舎の位置や都市計画の決定に向けた取り組みを進めます。

①②街区のまちづくりについては、権利者の生活再建を踏まえた可能性調査等を行い、まちづくりの考え方（案）を示していきます。

また、持続的に魅力が高まるまちづくりに向けて、令和3年度から引き続き、主体的に取り組むプレーヤーの発掘や育成など、エリアマネジメントの仕組みづくりに繋げる社会実験などを実施し、地域主体の取り組みに繋ぐことを目指します。



(図) ④⑤街区のまちづくりの考え方（骨子案）

<p>実績</p>	<p>①「枚方市駅周辺再整備基本計画」に基づき事業を推進 ②エリアマネジメントの導入に向けた検討</p>
<p>説明</p>	<p>①再整備基本計画については、サウンディング型市場調査の結果などを基に、④⑤街区の市有地を有効活用したまちづくりの考え方(案)を示し、合わせて、①②街区の可能性調査・検討などを踏まえながら、まちの魅力やまちづくりの実現性をさらに高めるため、再整備基本計画の改訂に向け改訂版(素案)を示すなど、取り組みを進めました。今後、パブリックコメントを実施し、再整備基本計画を改訂します。</p> <p>また、④⑤街区においては、土地区画整理事業の実施に向け、地権者勉強会などを実施しました。</p> <p>②持続的に魅力が高まるまちづくりに向け、エリアマネジメントの仕組みの導入及び公共空間の活用を検討するため、令和5年3月にニッペパーク岡東中央等で社会実験を行いました。</p> <p>引き続き、場所や時期などを考慮した社会実験などを実施し、主体的に取り組むプレーヤーの発掘や育成など、地域主体の地域特性を最大限に活かした取り組みに繋ぐことを目指します。</p>

重点的な取り組み： ③街区における枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業の推進

③街区のまちづくりは、他の街区に先駆け駅前交通広場及び区画道路等の公共施設の整備による交通結節点機能の強化と合わせて、土地の高度利用による多様な都市機能の集積と都市居住の誘導を図るとともに、歩行者回遊動線の形成、防災機能の強化に向け、権利者主体の市街地再開発事業として実施しており、令和5年度以降に建物等工事の順次完了を目指しています。

令和4年度は、市街地再開発組合が予定している既存施設の解体工事を完了させ、建築工事の推進を図るため、引き続き、国、大阪府と連携して補助金や技術的支援を行います。

<p>実績</p>	<p>①枚方市駅周辺地区市街地再開発組合(以下「組合」という。)に対する技術的支援、財政的支援を実施。 ②組合などと連携し、公共施設(駅前広場)の計画を推進。</p>
<p>説明</p>	<p>①組合に対して、事業推進のため、組合や国、府と連携し、技術的・財政的支援を行い、すべての工区において施設建築物建築工事が着工しました。令和5年度は公共施設である駅前広場の工事着手が予定されており、引き続き、再開発事業推進、令和6年度のまちびらきに向けて支援を行っていきます。</p> <p>②本再開発事業の公共施設整備について、組合や関係部署、公共交通事業者などと連携し、北口駅前広場のより安全性を高めたレイアウト案を作成し、公共施設整備に向けた取り組みを進めました。</p>

重点的な取り組み：新庁舎整備に向けた検討

新庁舎整備については、国との合同庁舎化の検討やサウンディング型市場調査の結果を踏まえ作成する④⑤街区の市有地を有効活用したまちづくりの考え方（案）と整合を図りながら、ICTを積極的に活用することで、ワンストップ化が図れる総合窓口の検討やスマート自治体を実践できる、よりコンパクトな新庁舎を目指して検討を進めます。

③街区での行政サービス再編については、枚方市駅周辺の魅力や行政サービスの質、市民の安全性・利便性の向上を図るため、市街地再開発組合と連携を図りながら、内装設計の完了及び不動産の取得手続きを順次進めていきます。

<p>実績</p>	<p>①国・枚方消防署との意見交換及び新庁舎規模の最適化の検討。 ②枚方市駅前行政サービスの再編に係る内装実施設計の実施。</p>
<p>説明</p>	<p>①国（枚方税務署）との合同庁舎化や枚方消防署の老朽化対策について、関係者と最適な事業手法や規模等について意見交換を行いました。また、基本構想に掲げる新庁舎の想定規模（約 25,000 m²以下）の具体化を図るため、新庁舎整備基本計画策定の考え方（案）の作成を行いました。</p> <p>令和5年度は、引き続き関係者と協力しながら新庁舎の規模に関する検討を進めていきます。</p> <p>②市街地開発事業における保留床の取得を行いました。各フロア的设计業務については関係法令の変更に伴い、引き続き設計業務を行っています。</p> <p>令和6年度の供用開始に向けて、設計業務の完了をめざし、什器などの準備を進めていきます。</p>

令和4年度
(2022年度)

市民生活部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

- ①市民の視点に立った丁寧な窓口サービスの提供
- ②新型コロナウイルス感染防止対策を講じた窓口の適切な管理
- ③スマート自治体を見据えた市民サービスの向上

重点的な取り組み：マイナンバーカードの普及促進

令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを目指し、国はマイナンバーカードの普及の推進を図っており、本年6月頃からはマイナポイント事業第2弾も本格実施されます。本市においても、マイナンバーカードがスマート自治体への転換のためには欠かせないため、マイナンバーカードのさらなる普及促進を図っていく必要があります。

そのため、公共施設やショッピングセンターなどへ出張し申請受付を行うとともに、第4日曜日以外の臨時開庁やカード交付窓口の増設及び時間延長など、マイナンバーカードを円滑に取得できるよう普及促進に取り組みます。

実績	<ol style="list-style-type: none">① 普及促進に向けた休日の臨時開庁及び出張申請受付の実施。 <休日の臨時開庁 47日、出張申請受付 170日>② 平日のマイナンバーカードの交付窓口時間を延長。<延長日 24日>③ マイナンバーカード取得勧奨の取り組み <啓発チラシの全戸配布2回、枚方市駅コンコース内のデジタルサイネージを活用した広報活動 169日>④ 令和4年度末マイナンバーカード交付率<枚方市 65.0%、全国 67.0%>
説明	<ol style="list-style-type: none">① マイナンバーカードの申込みの急増に対応するため、集客力の高い楠葉の大型商業施設内に常設の申請会場を設置するほか、公共施設などで12月末までで述べ170日間の出張申請会場を設けました。また、令和5年11月から翌年2月末までは枚方市駅内にあった常設の申請会場をより集客が見込める商業施設に移設し、申請受付体制を強化しました。② 開庁時間に来庁できない方のために、本庁と3支所において、毎月第1木曜日と第3金曜日に午後8時まで交付窓口を延長しました。(24日間)③ マイナンバーカードの啓発チラシの全戸配布を2回実施するとともに、枚方市駅コンコース内のデジタルサイネージを活用し、啓発動画を述べ169日間放送し、普及促進に努めました。④ 令和3年度のマイナンバーカードの交付件数は約66,000件でしたが、令和4年度は約80,000件となり、累計交付件数は約259,000件で、交付数は約1.2倍となりました。 令和5年度は、申請されたマイナンバーカードを市民が円滑に受け取れるよう窓口体制を強化するとともに、臨時の出張交付窓口を公共施設において開設

	するなど、マイナンバーカードの更なる普及促進を図るよう取り組みを進めます。
--	---------------------------------------

重点的な取り組み：証明発行手数料のキャッシュレス決済の実施

行政・事業者・市民などあらゆる主体がデジタル化による恩恵を享受できるスマートシティ化の推進の一環として、各種証明書の発行手数料の支払いにおけるクレジットカードや電子マネー、QRコード決済によるキャッシュレス決済を、本庁証明発行コーナー・各支所・枚方市駅市民室サービスセンターの窓口を導入します。この取り組みにより、市民の利便性の向上や新型コロナウイルス感染症の感染防止を図ります。

実績	① 令和4年度発行件数 4,680件（令和4年10月5日から順次運用を開始。） （運用開始以降の窓口発行件数全体に占める割合 3.75%）
説明	① 令和4年10月5日より順次、本庁証明発行コーナーをはじめ、各支所及び枚方市駅市民室サービスセンターにおいてキャッシュレス決済の運用を開始しました。キャッシュレス決済を導入したことにより、現金の持ち合わせがなくとも支払うことが可能となり、市民の利便性の向上と、併せて、直接現金の受け渡しを減少させることで新型コロナウイルス感染症の感染防止にも努めました。 今後も、より多くの市民に利便性を実感いただけるようSNS等を活用し、キャッシュレス決済導入を周知していきます。

重点的な取り組み：本人通知制度の活用を含めた証明交付事業の適正な運用の促進

住民票の写しや戸籍謄本等は第三者でも取得できることから不正請求や不正取得の抑止を目的として、その事実を本人に通知する制度を実施しているところです。本制度の利用者の拡大を目指し、昨年度の取り組みに加え、商業施設での出張受付を実施します。

実績	① 令和4年度 新規登録者数 225人 ② 令和4年度 通知件数 198件
説明	① 市民に対する制度の周知及び登録者数拡大を目的として、商業施設において、休日に4回の出張申請窓口を開設しました。開設前にはSNS等を活用した情報発信を行い、68人の新規登録を受け付けました。 ② 事前登録者の住民票の写しや戸籍謄本等が第三者（個人・法人・八業士）によって、取得された場合には、迅速に対応し、事前登録者に対し通知を行いました。

重点的な取り組み：国民健康保険料の収納率向上

国民健康保険料の収納率 94.2%を目標に収納率向上の取り組みを進めます。現年度保険料収

入に重点を置き、携帯電話・スマートフォンのショートメッセージサービス（SMS）を活用した納付催告の本格実施を行う他、債権回収課の体制強化に併せて滞納案件の積極的な移管を行うとともに、財産調査や滞納処分の強化も図ります。

一方で、滞納者によりそった丁寧できめ細やかな納付相談を実施します。

また、口座振替が納付忘れの防止に有効であることから、納付書払いから口座振替に変更された方に、ひらかたポイントの付与及び1,000円相当のQUOカードを進呈する事業を行います。

<p style="text-align: center;">実 績</p>	<p>収納率は現年度分 95.16%（前年比 0.89 ポイント増）、滞納繰越分は 42.61%（前年比 14.89 ポイント増）となった。</p> <p>① SMSを活用した納付催告を 18,715 件（前年比 2.01 倍）、債権回収課への滞納案件の移管は 1,031 件（前年比 15.62 倍）、差押は債権回収課分と合わせて 785 件（前年比 2.80 倍）を執行。また、過年度滞納者への催告書送付は 3,836 通（前年比 2.15 倍）実施。</p> <p>② 納付相談を通じた分割納付を 3,352 件（前年比 16.5%増）認め、また生活困窮や無財産等を理由とする執行停止措置を 919 件（前年比 3.12 倍）実施。</p> <p>③ 口座振替勧奨事業を令和 4 年 10 月から翌年 1 月末まで実施。（口座振替率前々年度比 3.52%増）。</p>
<p style="text-align: center;">説 明</p>	<p>① 前年度収納効果を確認できた SMS による納付催告は、令和 4 年度は携帯電話登録のある方全件を対象として実施しました。</p> <p>債権回収課への滞納案件の移管は、同課の体制強化に合わせて大幅に増やしました。差押等滞納処分件数の増加と併せて滞納繰越分の収納率向上に繋がりました。</p> <p>過年度滞納者への催告書送付は、令和 3 年度の包括外部監査における監査の結果を受けて特に強く取り組みましたが、中には複数年の滞納をまとめて支払う人も見受けられるなど、収納効果を確認できました。</p> <p>また、滞納処分や徴収緩和の前提となる財産調査について、金融機関への電子照会を試行的に開始しました。今後対象金融機関の拡大とともに、収納効果に結びついていくことが見込まれます。</p> <p>② 滞納者に寄り添った納付相談を行いました。分割納付については、原則として、安易な低額分納は認めずに完納を前提とした分納のみを受け付けています。また、滞納者の生活状況を把握するため、口頭のみでは受け付けず、必ず収入支出状況や保有財産の分かる資料の提示を求めています。また、生活困窮と思慮される方は、健康福祉総合相談窓口への案内も行っています。</p> <p>③ 保険料の滞納を防ぎ収納率向上を図るため、令和 3 年度に引き続き令和 4 年度も口座振替勧奨事業を行いました。保険料の納付方法を口座振替に変更した方にインセンティブとして 1,000 円相当の QUO カードを贈呈、さらにひらかたポイントの登録者には 1,000 ポイントを贈呈しました。</p> <p>令和 5 年度も引き続き勧奨事業を行い、勧奨対象を更に拡充することで申込</p>

	数の増加を図るとともに、インセンティブについては従来の QUO カードを取り止め、ひらかたポイントに集約した上で、2,000 ポイント付与します。
--	---

重点的な取り組み：原動機付自転車のオリジナルナンバープレートの交付

市制施行 75 周年記念事業として、原動機付自転車 50cc 以下、90cc 以下、125cc 以下に合計 4100 枚のオリジナルナンバープレートを交付します。デザインは本市 PR 大使に依頼し、本年 12 月頃から交付予定としています。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 本市 PR 大使のたけうちひろさんデザインによる、オリジナルナンバープレートを合計 4100 枚作製し、令和 4 年 12 月 3 日より交付開始。 ② 本市 PR 大使による交付記念イベントを開催。
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 事前に実施した市民アンケートをもとに、たけうちひろさんに、枚方らしさを感じる観覧車、カワセミ及び淀川等をちりばめたデザインを作成していただきました。 50cc 以下 3000 枚、90cc 以下 100 枚、125cc 以下 1000 枚の合計 4100 枚作製し、令和 4 年 12 月 3 日より交付開始し、令和 4 年度中に合計 1593 枚を交付しました。 ② 森脇健児さん、川崎麻世さん及び FC ティアモ枚方による交付記念イベントを開催しました。抽選により当選した方にイベントに参加いただき、PR 大使との交流後、サイン入りのオリジナルナンバープレートのレプリカをプレゼントしました。

重点的な取り組み：土地参考図データのホームページへの公開

土地参考図の閲覧は、窓口に閲覧用の土地参考図(製本)を設置し、来庁者が無料で閲覧できるようにしていますが、市民サービスの向上、デジタル戦略、窓口業務の効率化の観点から、本市のホームページ上で閲覧できるよう改善に取り組みます。(令和 4 年 7 月実施予定)

実績	① 土地参考図の閲覧は、従来、窓口に閲覧用の土地参考図(製本)を設置し、来庁者が無料で閲覧できるようにしてしたが、市民サービスの向上等の観点から、本市のホームページ上で閲覧できるように改善した。
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 土地参考図がホームページ上で閲覧できることにより、市役所への来庁の必要がなくなり、市民サービスの向上に繋げることができました。 また、ホームページ上で土地参考図を閲覧できることにより、来庁者数が減少し、窓口業務の効率化を図ることができました。

重点的な取り組み：市税収入の確保

市の財源の根幹となる市税収入については、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済の低迷及び担税力の低下等で厳しい徴収環境でありましたが、納税者の事情等を考慮しながら公平かつ公正な徴収を行うことができました。

令和4年度も引き継ぎ、新型コロナウイルス感染症の影響などにより納付環境が厳しい納税者については、状況に応じて柔軟かつ適正な対応を行ってまいります。

また、滞納整理にあたっては、これまで効果のあった取り組みを継続することにより、市税収入の確保に努めます。

実績	① 市税徴収率<99.51%（現年度分 99.78%、滞納繰越分 40.60%）> 大阪府下徴収率順位 第3位（現年度徴収率順位 第4位）
説明	① 市税徴収の方針として、現年度課税分の徴収を優先的に行うことで、新たな滞納繰越を抑止し徴収率の維持に努めました。 催告書等の発送時に目立つ色等の封筒を使用し、郵便物を見ていただけるよう工夫を行い、納付や納税相談につなげました。 また、滞納者に対して預貯金、給与等の財産調査を行い、差押可能な財産があれば順次差押を実施しました。 なお、納付が困難な納税者に対しては、生活状況等事情を考慮しながら、分割納付など柔軟かつ適切な対応を行いました。 今後も公平かつ公正な市税徴収業務に取り組めます。

具体的な取り組み：税外債権に係る未収金対策等の取り組みの推進

税外債権に係る未収金対策の取り組みとして、徴収に関する高度な知識・技術を身につけるとともに、公平かつ公正な債権管理・回収を行うため徴収体制の強化を図ることで、徴収率の向上と未収金額の圧縮に努めます。

実績	① 徴収体制を強化したことに伴う債権所管課からの移管件数、移管金額の大幅な増加。 移管件数 1,258件（前年度比 8.3倍） 移管金額 453,269,931円（前年度比 11倍） ② 差押えの強化やタイヤロック、不動産公売を実施できる体制を整備したこと等による徴収金額の大幅な増加。 徴収金額 308,666,351円（前年度比 9.2倍）
-----------	--

説明	<p>① 徴収体制を強化したことにより、より多くの財産調査及び滞納処分を行うマンパワーが確保できたため、債権所管課からの高額滞納事案や処理困難事案等、多くの事案の移管を受けることができました。</p> <p>② 預貯金、給与、年金、売掛金等の金銭債権の差押えの強化を行い、車やバイクを所有する滞納者にはタイヤロック予告を送付し、納付や相談がない滞納者にはタイヤロックを実施しました。また、不動産を所有する滞納者には不動産公売予告を送付する等により、公売に至ることなく徴収金額を大幅に増加することができました。</p>
-----------	--

令和4年度
(2022年度)

総務部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

より良い市民サービスの提供のため、地方公務員としての能力向上を図ることにあわせて、職員一人ひとりが自ら考え行動し組織の目標・理念を理解するとともに、風通しのよい組織風土の全庁的な定着に向けて主導的役割を果たしながら、以下の取り組みを実践することで、失敗を恐れず変化・変革に挑戦できる組織の構築に取り組みます。

- ① 目的意識をしっかりと持ち、失敗を恐れず変化に柔軟に対応できる人材の育成と組織風土の醸成
- ② 職責、組織を超えて横断的につながり、相互応援で業務平準化を図るなど組織一丸となる体制の構築
- ③ 職員一人ひとりの思いや考えをくみ取る風通しのよい風土を醸成し、新しい発想を結集して、改善・挑戦し続ける組織の構築
- ④ 地方公務員としての役割を認識し、知識や必要な技術を身につけるための自己研鑽を図り成長することができる職員の育成

重点的な取り組み：変化・変革に挑戦できる職員の意識改革、風通しのよい職場づくり

令和3年3月に改定した人材育成基本方針の「理念」を実現するため、すべての職員が「職員のあるべき姿」、「職員の行動指針」に基づき、方向性を一つにして人材育成の取り組みを行うよう、人事諸制度の改編や各種訓練・研修等の取り組みを進め、失敗を恐れない、変化・変革に挑戦できる職員の意識改革を図るとともに、風通しのよい職場づくりに向けた取り組みを進めます。

具体的には、総合評価制度に係るチャレンジ精神や能力発揮の取り組みとして実施した「 $+\alpha$ 評価」については、昨年度の実績を踏まえて検証し、制度充実に向けて取り組むとともに、表彰制度を活用し庁内活性化を図ります。

また、風通しのよい職場づくりに向けては、人材育成や組織マネジメントに関して外部有識者による講演・研修を実施し、組織全体の意識改革を進めます。併せて、職員一人ひとりの当事者意識を高めることにより、コンプライアンス意識の更なる向上、ハラスメント事象の未然防止など、これまで以上に人権が尊重される職場風土の醸成をめざします。

実績	<ol style="list-style-type: none">① 評価制度の充実。② 職員表彰制度の充実。③ 風通しのよい職場づくりに繋がる各種講演・研修の実施。
説明	<ol style="list-style-type: none">① 積極的な行動や努力・日々の研鑽など、職員の特に取り上げるべき行動を評価するため制度充実に繋ぎ、職員のモチベーションの向上に繋がりました。② 職員表彰制度を充実させ、担当業務の枠を超えた業務改善による効果・功績や、優れた取り組みや好事例を定期的に広く発信するとともに、変化・変革を恐れず新たな発想で取り組む職員の姿勢を共有化することにより、さらなる庁内活性化に繋がりました。③ 自治体経営や指導者・経営者としての心構えなどに関して、外部有識者による講演・研修を実施し、行政運営のリーダーとして、経営・組織マネジメント力の更なる向上を図りました。また、各階層に応じた、コンプライアンス意識の徹底や人権意識の向上を図る研修の実施等を通じて、人権が尊重される職場

	風土の醸成に繋がりました。
--	---------------

重点的な取り組み：総人件費の抑制に向けた着実な取り組み

簡素で機能的な組織体制の確立による、より効率的・効果的な行財政運営の実現に向け、令和3年3月に改定した職員定数基本方針に基づき、社会の変化に即した職員数の最適化と総人件費の抑制を図ります。

そのため、業務の効率化、行政サービスを目的とした更なるデジタル化や、公民連携、外部人材の活用、また、職員が担うべき業務の役割の明確化を進めるとともに、ピラミッド型の組織体制の確立に向け、さらに簡素で機能的な組織への転換に取り組めます。

実績	① 総人件費の抑制に向けた取り組みの実施。
説明	① 「枚方市職員定数基本方針（平成26年3月策定・令和3年3月改定）」に基づき、適切に定数管理を行うとともに、引き続き、メリハリのある給与制度の推進と合わせ、管理職員の適正配置に取り組みました。 各部署における業務効率化をさらに推進するため、DX研修を職場研修として実施するなど、職員の業務効率化に対する意識改革を図りました。

重点的な取り組み：定年引上げにかかる制度構築

少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少する状況の中、公務においては、複雑高度化する行政課題への的確な対応などの観点から、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用しつつ、次の世代にその知識、技術、経験などを継承していくことが必要です。

こうした社会情勢を踏まえ、地方公務員法が改正されたことに伴い、令和5年度から予定されている定年の段階的な引上げについて、国からの方針に基づき、本市の組織活力のさらなる維持・向上を図るための制度構築を進めます。

今後、人件費の影響額及び他市の動向も踏まえ、関係条例の改正手続きを進めていくとともに、高齢期職員の幅広い職務における活躍を促し、かつ、その多様な知識や経験を公務内で積極的に活用するため、その役割を明確化し、本人のモチベーションを維持しながら組織への貢献を高める人事管理の在り方の検討など環境整備を進めます。

実績	① 定年引上げにかかる制度整備。
説明	① 組織の新陳代謝や活力を維持するための管理監督職勤務上限年齢制（役職定年制）の導入や、60歳以降の職員の多様な働き方のニーズに対応するための定年前再任用短時間勤務制の導入などの制度整備を行うとともに、令和5年度に定年引上げの対象となる職員に適切に情報提供を行いました。

重点的な取り組み：健康経営の推進

職員の更なるワーク・ライフ・バランス、健康管理を充実させる観点から、市内の健康経営の推進に向け、これまでから行っている健康診断の受診勧奨などの取り組みを引き続き実施しつつ、市内における議論を重ね、市長をトップとした健康経営推進本部を設置し、6月に本市における健康経営の方針を明文化した「健康経営宣言」を策定し、内外への発信を行います。

健康経営を推進する具体的な取り組みとしては、ストレスチェックの集団分析結果を活用した職場環境改善のほか、長時間労働の縮減や禁煙支援などに引き続き取り組みつつ、産業医等の専門職や関係部署との連携を図りながら、ひらかたポイントと連携した健康ウォーキングアプリによる運動機会の増進など、職員の健康づくりのための効果的な取り組みを検討・実施していきます。あわせて、健康経営の市内事業所への普及・啓発を進めるという行政の立場を踏まえ、社会的な評価を受ける顕彰制度である、経済産業省が設計する健康経営優良法人 2023 について、大阪府内の自治体では初となる認定取得をめざします。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 「健康経営推進本部」の設置及び「枚方市健康経営宣言」の内外への発信。 ② 健康経営優良法人 2023（大規模法人部門）の認定の取得。
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和4年6月に新たに市長をトップとする「健康経営推進本部」を設置し、取り組むべき職員の健康に関する施策等について共有・検討を行うとともに、「枚方市健康経営宣言」を策定し、内外に発信しました。 ② 職員の健康管理に関する指標の向上に向け、これまでからの定期健康診断の受診率向上などに加え、所属長向けの説明会などにより職員への周知と意識醸成を図るとともに、市内事業者へ支援している部署と連携するほか、長時間労働の縮減や休暇の取得の促進など、職員のワーク・ライフ・バランスの推進も行いながら、経済産業省の健康経営に関する顕彰制度である「健康経営優良法人 2023（大規模法人部門）」の認定を、大阪府内の自治体、全国の中核市で初めて取得しました。

重点的な取り組み：改正個人情報保護法への対応

デジタル改革関連法の制定に伴い、改正個人情報保護法が令和5年4月に施行予定となり、地方公共団体における個人情報の取扱いに関しては、同法に基づく規律が直接適用されることとなります。このことに伴う本市の個人情報保護に関する制度整備を行うとともに、市民への周知を図ります。また、市内での個人情報保護制度の適正な運用と、匿名加工情報などデータの有効な利活用に向けた研修等の取り組みを進めます。

実績	① 改正個人情報保護法の施行に向けた関係例規の整備等。
説明	① 令和5年4月からの改正個人情報情報保護法の施行に向けて、手数料に関する事項等の条例で定める必要がある事項に関して同法の施行条例を制定するとともに、情報公開・個人情報保護審議会の担当事務の整理を行うため附属機関

	<p>条例を改正しました。</p> <p>また、個人情報保護制度は、市民の権利利益に直接関わるものであることから、広報ひらかたへの記事掲載等を通じて、市民への制度改正の周知を図りました。併せて、個人情報を取り扱っている職員への制度改正の理解を徹底するため、実務担当者及び課長代理を対象とする研修を実施しました。</p>
--	---

重点的な取り組み：内部統制制度の運用

事務処理におけるミス未然に防止・発見し、行政の組織目的が達成されないリスクを一定の水準以下に低減できるよう令和3年度より運用を開始した内部統制制度について、内部統制の運用状況の評価を行います。この評価結果を踏まえた効果検証により、リスク対応策の見直しを行うなど、制度運用による適正な事務の執行の確保、リスクの未然防止など、更なる制度整備の取り組みを進めます。

実績	<p>① 令和3年度（2021年度）内部統制評価報告書の作成及び公表。</p> <p>② 令和4年度（2022年度）における制度の見直し。</p>
説明	<p>① 「枚方市内部統制に関する基本方針」（令和3年4月1日策定）に基づき、令和3年度（2021年度）内部統制評価報告書を作成するとともに、令和4年9月に、ホームページ等により同報告書の公表を行いました。令和3年度の制度運用の評価に当たっては、各部署における自己評価の実施後、課長の相互確認による第三者モニタリング及び評価部局による評価を行うことにより、評価の適正を図りました。</p> <p>② 令和4年度の制度運用に当たっては、令和3年度の評価結果を踏まえたリスク評価シートの見直しを行うとともに、推進部会と評価部会の連携強化を図りました。併せて、令和4年度の評価に際しては、第三者モニタリングがより独立的な評価となるよう、その実施手法を評価チームによる実地調査形式に変更し、令和5年2月に各部署における自己評価を実施するとともに、同年3月には第三者モニタリングを実施しました。</p>

重点的な取り組み：ファイリングシステム・執務環境改善事業の推進

公文書の組織管理を徹底するための文書分類の確立と執務環境の整備を進め、文書保管スペースの縮減を図ることで狭隘な庁舎スペースを最大限有効に活用することを目的に、ファイリングシステムへの切り替えを推進しているところであり、今年度は、これまで以上にスムーズな切り替え作業となるよう、庁舎のフロア単位での導入を進めることなどにより、効果的に庁舎スペースの整理を図り、生み出されたスペースを来庁者の待合場所を拡充する等、市民目線に立った明るい庁舎づくりを進めます。

<p>実績</p>	<p>① 8部署へのファイリングシステムの導入。 ② フリーアドレス用什器の検証の実施。</p>
<p>説明</p>	<p>① 令和4年度は、ファイリングシステムの導入対象の111部署のうち28部署に対して導入説明会を実施し、これまでの、導入説明会の実施部署は、先行導入をした部署も合わせて、69部署になっています。令和4年度に同システムの導入を完了した部署は8部署であり、導入部署における執務面積の削減率は11.2%（面積では、約42.5㎡）になっています。また、これまでの導入部署は26部署になり、全体の導入率は23.4%となっています。</p> <p>② 令和6年に③街区においてオープン予定の枚方市駅前行政サービスセンターの執務スペースにおいてはフリーアドレスの採用が予定されており、同センターで使用する什器（机、椅子、個人ロッカー）の検証を行うため、コンプライアンス推進課において、令和5年9月末を目途に、公民連携プラットフォーム等を活用して、それらの什器の試行導入を行っています。</p>

重点的な取り組み：公用電動車の導入

「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の取り組みの一環として、地球温暖化対策を計画的に推進するため、公用車について、災害時の活用にもつながる環境に配慮した電気自動車をリース方式により導入します。また、2030年度における公用電動車の配置目標と年次ごとの移行計画を明記した方針を策定し、全庁的な取り組みとして着実に進めます。

<p>実績</p>	<p>① 「枚方市電動車等導入指針」の策定及び全庁的な公用車の電動車化の推進。</p>
<p>説明</p>	<p>① 公用車の電動車化の計画的な導入と安全装備の標準化を図るため、令和4年11月に「公用車の導入基準」や「公用車の導入等の手続き」を定めた「枚方市電動車等導入指針」を策定しました。同指針においては、一般公用車の新規導入・更新については、原則100%電動車化をすることとしており、令和4年度は、電気自動車2台をリース方式により導入しました。</p> <p>今後も、令和12年度（2030年度）までの公用電動車の導入目標と年次別移行計画等に基づき、枚方市地球温暖化対策実行計画（枚方市役所CO2削減プラン）に掲げる温室効果ガスの排出削減に向け、全庁的な公用車の電動車化に取り組みます。</p>

重点的な取り組み：市有財産の有効活用による財源確保

未利用となっている市有地について、活用に向けた課題整理を行い、順次、売却や貸付を進めます。具体的な売却予定地としては、元明倫幼稚園跡地など不要となった市有地の売却に取り組みます。

また、ネーミングライツについては、これまでに総合文化芸術センター大小ホールなど12施

設で契約締結を行いました。さらにグレードアップを図った PR パンフレットの配布や企業訪問を行うなど、より積極的な情報発信に努めるとともに、今後は市有施設だけではなく、今年度実施する市制施行 75 周年記念事業など、イベントや講座等のソフト事業へも対象を拡大し、さらなる事業者の参画意欲の向上に繋がる取り組みを進めます。

(効果額：1 億 9204 万円)

<p>実績</p>	<p>① 未利用地の有効活用 = 活用に向けた課題整理を進め、一般競争入札を実施。 ② ネーミングライツ (施設等) に加えネーミングライツ (ソフト事業) を実施。</p>
<p>説明</p>	<p>① 引き続き未利用地の有効活用に向けて所管課との協議を行い、境界確定などの課題整理を終えたものから順次一般競争入札を実施します。 <売却合計 2,516.56 m² 売却総額 417,873 千円> ② これまで公募を実施したものの応募がなかった施設について、施設所管課と連携して PR に努めた結果、契約締結に結び付けることができました。陸上競技場や枚方公園駅西側駅前広場花壇など 7 施設で新たに開始。 <ネーミングライツ料 3,050 千円/年 ※令和 4 年度は開始月に応じた月割額> また、ソフト事業のネーミングライツについては、試行実施に向けた制度構築を行いました。 <枚方市武道祭、ネーミングライツ料 300 千円></p>

重点的な取り組み：発注した業務の効果的な履行の確保の推進

入札・契約過程の公平性、公正性及び透明性を高め、もって競争性の確保及び向上を図るため、入札制度及び契約事務の見直しに、引き続き取り組みます。具体的には、市内事業者の公共調達への参加機会の確保を図りつつ、コスト削減を図る観点から、類似案件の一括発注など、適切な規模での発注を進めます。また、発注した業務がより効果的に履行されるよう、仕様書や契約書のひな型の整備、業務の監督や検査の仕組の検討を進めます。

<p>実績</p>	<p>① 委託業務における標準仕様書による発注。 ② 委託業務における監督・検査水準の向上の取組の推進。</p>
<p>説明</p>	<p>① 設備点検、機械警備、建物清掃等の多くの部署で類似の発注がある業務について、事業者による適正な価格競争及び仕様書の品質水準の統一化と仕様書作成の効率化を図るため、標準仕様書を作成し、標準仕様書による発注を推進しました。 ② 包括外部監査人と協力した契約実務研修会の実施等により、検査職員・監督職員の主な職務と、仕様書の意義及び作成における留意事項について、具体的に周知しました。</p>

重点的な取り組み：電子契約の導入

令和3年（2021年）に地方自治法施行規則が改正され、記名押印をした紙文書による契約書ではなく、電子署名をした電子文書による契約書の導入を推進するための法整備がされました。受注者の負担軽減、ペーパーレス化、事務の効率化を図るため、電子契約の導入に向け、取り組みを進めます。

実績	① 電子契約を試行導入。（令和5年6月から本格実施）
説明	① 令和4年10月から電子契約を試行導入することにより、受注者の印紙税分の負担を軽減し、及び契約書の製本、押印作業等が不要となったことによる事務の効率化を図りました。

重点的な取り組み：長期継続契約の対象拡大

令和3年（2021年）に制定された枚方市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づき、長期継続契約の活用を始めました。現在は、途切れることなく提供を受ける必要がある設備保守、リース等の契約を対象として運用していますが、施設の機械警備やシステムの保守管理等の契約についても対象を拡大し、取り組みを進めます。

実績	① 長期継続契約への移行の推進。
説明	① 長期継続契約として、複数年度にわたる契約に切り替えることにより、事業者の負担軽減、ひいては契約金額の縮減にも資すると考えられることから、長期継続契約の対象となるかの判断基準を明らかにし、全庁的な活用の推進を図りました。

重点的な取り組み：公用車給油へのクレジットカード払いの導入

現在、公用車への給油においては、各車両に搭載したチケット・カードを提示して給油を受け、毎月、給油所からの請求内容の確認を行い、契約で定めた単価での支払をしていますが、今後は、経費の圧縮及び事務の軽減を図るため、クレジットカード払いの導入に向けた取り組みを進めます。

実績	① クレジットカード払いの導入に向けた検討。
説明	① 公用車給油へのクレジットカード払いの導入に係る諸課題の解決に向けて、他市事例を情報収集しながら課題整理を行うとともに、市内ガソリンスタンド事業者へのクレジットカードによる導入の可否等の聞き取りを行いました。

	<p>保有できるクレジットカードについては、給油購入費の圧縮につながらないことから、引き続き、現行のセルフ式給油カードの利用促進に向けた取り組みを進めます。</p>
--	--

令和4年度
(2022年度)

観光にぎわい部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

部内全職員が仕事への「意味」を見出し、力を合わせて取り組めるよう2つのことに取り組めます。

1. 「風通しの良い職場」をつくる／2. 「共感（エンバシー）得られる対話」を意識付ける

重点的な取り組み：戦略的な観光施策の展開

2025年大阪・関西万博に向け、歴史・文化・芸術・スポーツ・食といった本市の観光資源を活用した施策を戦略的に展開し、にぎわいの創出につなげます。



◆市駅周辺で生まれつつある「活性化要素」を生かす

15周年を迎えた「枚方宿くらわんか五六市」は1日約8000人が訪れるまちなか市として人気定着しています。そうした中、「淀川の舟運」は枚方～大阪間の定期就航が実現し、淀川大堰の新たな水門整備に着手されています。また、昨年オープンした総合文化芸術センターでは音楽や演劇、アートで連日多くの人々が訪れ、令和6年には枚方市駅前に新たなホテルも完成予定です。3年後の万博を前に、枚方宿界隈や枚方市駅周辺のにぎわいを活性化させる要素が生まれつつあり、今後の観光施策の展開に当たってはこれらを積極的に生かす取り組みを進めます。

◆起点は枚方宿 「観光をデザイン」する

上記のことを踏まえ、現在の枚方市をかたちづかった歴史を持つ「枚方宿地区」を起点とし、枚方市駅～淀川河川エリア、枚方公園駅までの地域を「面」で捉えることで、万博を見据えたにぎわいの広がり生まれるよう、観光を「デザインする」視点で取り組みます。その中でさらなるツーリズムの開発を進めるため、民間事業者や淀川上流域自治体との連携も深めながら、舟運や河川公園を活用した実証実験を積極的に行います。

◆拠点整備と観光経営体の確立へ

枚方宿を起点とした観光施策を推し進めるためにも、枚方宿のほぼ中心にあり淀川河川公園にも近い幼児療育園跡地の活用については、新たなにぎわい創出の拠点として民設民営での整備に取り組み、民間主導による持続的な運営を視野に地域経済の活性化を進めます。また、戦略的な観光施策を進めるためにも民間主導の観光経営体の確立に向け、具体的取り組みを推進。文化観光協会の役割・連携についても検討していきます。

◆郷土愛育むコンテンツの創造

市外から人を呼び込むことはもちろん、市民が誇りを持って枚方の魅力を発信することにつながる取り組みを進めます。市の花「菊」や「七夕」を活用するとともに、食や楽しみも含めた新たな観光資源の発掘にも着手し、さらなる観光コンテンツの創造につなげます。

<p style="text-align: center;">実 績</p>	<p>① 令和7年の大阪・関西万博とその後を見据えた枚方市観光ロードマップを令和4年10月に策定・公開。</p> <p>②・民間事業者主催による「よどがわアクティビティくらわんか」の立ち上げと継続した開催。 <開催月：5月、9月、3月 参加人数：1,144人></p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川上流自治体（宇治市、京都市伏見区、八幡市）と連携したEボート川下り&とっておき体験に参画。 ・淀川河川事務所との共催で堤防活用の可能性を探る実証イベント「リバーテラスくらわんか」の実施。 <開催月：11月 参加人数：延べ3,000人> ・枚方文化観光協会、国、府、民間事業者主催の舟運等の各種実証実験に連携・協力。 <p>③ 幼児療育園跡地の活用に向け、公募型サウンディング調査を実施。</p> <p>④・令和5年3月末「一般社団法人くらわんか観光マネジメント」が候補DMOとして登録。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・枚方文化観光協会にかかる活動補助金の見直しを実施。 <p>⑤・「七夕笹飾り」を民間事業者との連携により実施するとともに、ひらかたパーク園内での七夕飾りと連動した周知。 <参加人数：約400人></p> <ul style="list-style-type: none"> ・樟葉駅前広場での七夕関連イベントの実施に協力。 ・市の花「菊」についてひらかたパーク主催で「新・菊人形展」を総合文化芸術センターにおいて実施。 ・友好都市・名護市との連携によるビジネスマッチングで枚方市内のレストランで名護市の希少価値の高い特産品や枚方市産の野菜などを使用した友好都市ならではのコース料理の提供が実現。
<p style="text-align: center;">説 明</p>	<p>① 観光施策を戦略的に展開するため、枚方宿を起点に、枚方市駅、淀川河川エリア、枚方公園駅を面で捉えた地域活性化を核としながら、市内に点在する地域資源についても素材として活用していく方針を枚方市観光ロードマップとして策定し公表しました。</p> <p>② 観光ロードマップの方針に則り、民間事業者が持続的に事業展開できるような仕組みづくりを目指し、各種イベント・実証実験において方向性の共有・企画・関係者協議・会場使用の調整等の連携・協力を行いました。</p> <p>令和4年度は、淀川河川公園枚方地区において5月に初の実証実験として水辺アクティビティイベント「よどがわアクティビティくらわんか」を開催。その後もグルメやワークショップなど複合コンテンツと組み合わせることで参加者の滞在時間を向上させることを目指し、9月には「ひらかたファミリーフェスタ」内で、3月には「ロハスパーク枚方」を新たに誘致しコラボして実施しました。また、10月に淀川上流沿川自治体である宇治市・京都市（伏見区）、八幡市と連携しEボート川下りと街での観光体験メニューを組み合わせたイベントを実施し新たな観光商品の開発に取り組みました。11月には、上記アクティビティなどの拠点づくりを目指し、堤防の活用可能性について検証するため、淀川河川事務所と連携して実証イベント「リバーテラスくらわんか」を実施しました。このほか、観光庁の補助金を活用した枚方文化観光協会により淀川舟</p>

運を生かした実証イベント「枚方宿アートくらわんかフェス」が11月に開催されたほか、近畿地方整備局が事務局を担う淀川舟運活性化協議会等の実証実験についても枚方宿鍵屋資料館をはじめとした枚方の地域資源の活用について連携・協力しました。

令和5年度については、令和4年度の実証実験・イベントで把握したニーズや改善点を踏まえながら、引き続き、枚方観光の顔となる淀川舟運のコンテンツ充実や、淀川河川エリアを活用したアウトドア・アクティビティのさらなる拡充・活性化に取り組みます。

- ③ 観光ロードマップにおいて、幼児療育園跡地の活用については、街道を人が行き交うきっかけとなるような「枚方宿地域の賑わい創出の拠点」を目指す方針を示し、令和4年度においては、民間活力を最大限に活用するとともに公共施設マネジメント推進の観点から、事業者公募による民設民営手法による整備を目指し、民間事業者が考える土地活用のアイデアや参加しやすい事業条件等を把握するため、公募型サウンディング調査を実施しました。この調査結果を踏まえ、令和5年度においても引き続き整備に向けて取り組みます。

- ④ 令和4年度についてはDMOの設立に向けて取り組むとともに、枚方文化観光協会及びDMOについて、観光施策の担い手としてそれぞれの役割を明確化することで、相互に連携・協力しながら観光施策を戦略的に推進できる体制の構築を進めました。

枚方文化観光協会については、歴史や文化・伝承といった本市観光施策の「礎」となる地域資源の保存や継承・活用に根差した事業展開を求めるものとし、また、観光地域づくり法人（DMO）については、これら地域資源を観光事業の題材に、経営視点を持って地域経済の活性化につなげていく事業プロデュースを行うものとし、

令和5年度については、新たな体制のもと、本市の観光施策を担う多様な関係団体・事業者がそれぞれの強みを生かし、枚方のポテンシャルを最大限に発揮できるよう連携して取り組みます。

- ⑤ 観光ロードマップでは、枚方ならではの地域資源を生かし、枚方をまるごと楽しむ観光を「くらわんかツーリズム」として発信していくことを掲げています。令和4年度は、7月に市主催の七夕イベント「七夕笹飾り」を民間事業者との連携で開催したほか、ひらかたパーク園内での笹飾りで七夕発信やイベント周知で連携しました。また、同月、くずはモール主催による樟葉駅前広場を活用した「くずは七夕&クラフトビールまつり」を共に企画し開催に協力しました。市の花「菊」については、ひらかたパーク主催で「ひらパー×ネイキッド×枚方市 新菊人形展」として、プロジェクションマッピングによる演出などを取り入れた新たな菊人形イベントが開催されました。また、くずはモール主催の「くずは秋の芸術祭」の企画、開催に協力し、市の花「菊」を生かしたワークショップなどが実施されました。このほか、豊富な一次産業を有する友好都市とのコラボによる特産品開発として、沖縄県名護市・名護市商工会との連携によるビジネスマッチングが実現し、枚方市内のレストランにおいて、希

	<p>少価値が高く、沖縄県外へ出ることが稀な純血アグー豚や枚方市産の野菜などを使用したコース料理の実現に至りました。</p> <p>令和5年度においても、引き続き、地域資源を磨き上げ、観光コンテンツの開発、発信に取り組んでいきます。</p>
--	--

重点的な取り組み：文化芸術活動のさらなる発展とにぎわいの創出

◆総合文化芸術センターから「文化芸術のまち」を発信

魅力的で多彩な事業を実施し、市内外から多くの人々が来館する施設を目指します。また、枚方市駅周辺のにぎわい創出に向け、周辺商業施設等との業務提携による公演チケット提示割引などを継続します。取扱店舗の拡大や新たな事業者との連携についても検討を進めます。



◆文化芸術活動の「裾野」を拡大

市民総合文化祭（合唱や吹奏楽、演劇や人形劇など）や市展（公募選抜型美術工芸展）を昨年引き続き開催します。小学校へのアウトリーチや全市立中学校1年生を対象とした大阪フィルハーモニー交響楽団によるフルオーケストラ鑑賞会などを教育委員会と連携して実施します。

実績	<p>総合文化芸術センターにおいて、魅力的で多彩なジャンルの事業を年間100本程度実施したことにより、賑わいを創出するとともに、市民の発表機会の提供と、教育委員会と連携した事業を実施することにより、本市の文化芸術の裾野の拡大を推進。</p> <p>① 市民総合文化祭2022を開催。 <参加人数：6,545人></p> <p>② 第2回枚方市展を開催。 <応募作品数：368点、入選作品数：180点></p> <p>③ 小学校アウトリーチ事業を実施。 <参加人数：3,125人></p> <p>④ 中学校オーケストラ鑑賞事業を実施。 <参加人数：3,237人></p> <p>⑤ ひらかたジュニアブラスバンド事業を実施。</p>
説明	<p>① 市民の日ごろの文化芸術活動の発表機会の提供とジャンルを超えた交流や賑わいの創出を目的に、市民総合文化祭を8月27日から9月4日に開催しました。合唱や吹奏楽をはじめ、人形劇、演劇、クラシック音楽、三曲、舞踊、落語、アラカルトの舞台部門と、絵画・書道・写真の展示部門、短歌・俳句部門の全14ジャンルの発表を行いました。</p> <p>② 公募選抜美術工芸展である「枚方市展」を令和5年1月6日から11日に開催しました。日本画、洋画・版画、書、彫塑・立体、工芸、写真の6部門に市内外から368点の応募があり、入選作品180点を展示しました。</p> <p>③ 市立27小学校の5・6年生を対象に、枚方市アーティストバンクに登録している本市ゆかりの若手アーティストを小学校へ派遣し、音楽や舞踊（ダンス）公演の鑑賞・体験を通して、子どもたちに多様な気づきの機会を提供しました。</p>

	<p>④ 全19市立中学校の1年生を対象とした大阪フィルハーモニー交響楽団によるフルオーケストラ鑑賞会を、総合文化芸術センター関西医大 大ホールで実施しました。小学校でのアウトリーチ体験を経て、中学校在学中にホールで本格的なプロ集団の公演を体験することで、文化芸術の迫力や素晴らしさに直に触れる機会となりました。</p> <p>⑤ 公募で選ばれた市内在住・在学の中高生が、大阪フィルハーモニー交響楽団メンバー等から全10回の音楽指導を受け、総合文化芸術センター関西医大 大ホールでプロの指導者と共演し演奏会を開催しました。吹奏楽に関心のある子どもたちの演奏技術を高めるとともに、同センターでの発表機会の創出やプロとの交流の場をもつことにより、子どもたちの夢を育み、将来の文化芸術を担う人材育成につなげることができました。</p>
--	--

重点的な取り組み：文化財の保存と活用

◆百済寺跡の整備と歴史遺産の魅力発信

歴史的建造物である築地塀の復元工事に着手します。市内大学生の協力のもとAR映像(右図)などICT技術を活用した魅力発信にも取り組みます。市内の貴重な歴史文化遺産や資料館についても、市内事業者と連携したツーリズム開発や駅舎へのチラシ配架など公民連携による魅力発信について検討を進めます。



◆文化財を身近に感じられる啓発事業

出土した土器に直接触れられる出土遺物復元作業体験を実施するとともに、市民歴史講座・歴史ウォーク・各種刊行物の発行など普及・啓発に取り組みます。発掘した遺物や遺構は市民が気軽に見られるよう、輝きプラザ2階展示ルームなどで積極的に展示・紹介します。

<p>実績</p>	<p>① 築地塀復元工事の着手やバージョンアップしたAR映像を活用した映像体験イベント及び鋳物製造の歴史を学ぶ「くらわんか鋳物ツーリズム」を実施。 <参加人数：80人></p> <p>② 実際の出土遺物を使った復元記録作業体験や、市民歴史講座・歴史ウォークの実施<参加人数：36人>、各種刊行物や常設展などで文化財の普及啓発。</p>
<p>説明</p>	<p>① 特別史跡百済寺跡の再整備事業では歴史的建造物である築地塀の復元工事を令和5年度中の完成に向け、令和4年11月工事に着手し、令和5年度には工事の進捗に合わせて見学会を開催する予定です。また、バージョンアップしたAR映像とともに遺跡発掘ゲームを加えた体験イベントを実施し、参加者から好評を得ました。今後、他の紹介や古い民具の学習などにおいてAR映像の活用の幅を広げていきます。</p> <p>旧田中家鋳物民俗資料館と市内の鋳物工場を巡る「くらわんか鋳物ツーリズム」を実施し、子どもたちに鋳物製造の歴史学習の場を提供しました。</p>

	<p>② 文化財の魅力を体感していただくよう、実際に出土した遺物の復元記録作業の体験や、発掘現場での説明会、市民歴史講座や歴史ウォーク、枚方宿での「枚方宿まちかど歴史展示」などを実施しました。令和5年度は「枚方宿まちかど歴史展示」の協力店舗を増やす予定。引き続き、文化財の魅力を伝えるための多様な普及・啓発活動に取り組みます。</p>
--	---

重点的な取り組み：スポーツ施策の充実

◆あらゆる分野と連携した生涯スポーツの推進

ウィルチェア（車いす）スポーツなどパラスポーツの体験会とパラアスリートの講演会を組み合わせたイベントを開催します（市制施行75周年記念事業）。あらゆる世代がスポーツに親しめる機会の充実や、健康寿命の延伸を目指す生涯スポーツの推進の観点から、文化・観光・健康福祉の分野とも連携を深めます。

◆地元スポーツチームとの連携

枚方が本拠地のチーム「パナソニックパンサーズ」「FCティアモ枚方」の知名度アップへ、地域と交流できる機会を増やします。応援グッズの作成や情報発信の強化など「観るスポーツ」の促進につなげます。



◆野外活動センターの活性化

東部地域の活性化にもつなげるため、公民連携プラットフォームを活用した民間事業者との連携をより進めるとともに、市民ニーズを把握し施設の環境整備をはじめソフト事業と両輪で活性化の検討を進めます。

<p>実績</p>	<p>① ウィルチェアスポーツなどの体験会やパラアスリートの講演会を組み合わせたスポーツチャレンジフェスタを開催。 <参加人数：149人></p> <p>② 地元スポーツチームと連携し、公式試合への市民の無料招待や、応援のぼりの作成など、知名度を高める取り組みを推進</p> <p>③ 野外活動センターの活性化につなげるため公民連携プラットフォームによる提案事業を実施。 <実現件数：5件></p>
<p>説明</p>	<p>① 令和4年度は、令和5年2月11日（祝土）に、こども夢基金事業として「スポーツチャレンジフェスタ」をひらかたパークイベントホールⅠで開催、車いすソフトボールやシッティングバレーボールの体験会に加え、パラリンピアンである中西麻耶選手の講演会を実施し、149人の参加がありました。</p> <p>「スポーツチャレンジフェスタ」は、多様性を理解することを初め、体を動かすことや夢を持つ大切さなどを学ぶことを目的としたもので、子ども未来部や健康福祉部と連携して実施し、こども夢基金事業である「HIRAKATA子どもすまいるプロジェクト」と同時開催（イベントホールⅡ）。</p> <p>② 令和4年度は、本市との連携協定に基づく取り組みとして、パナソニックパンサーズとFCティアモ枚方による、市民を対象とした公式試合への無料招待を実施し、ティアモ枚方では計4日間の市民応援デー、パンサーズでは計6日間の市民応援デーがあり、多くの市民が招待されるなどしました。</p>

	<p>また、パンサーズは、小中学校、幼稚園、保育所等との交流事業を 38 回実施し、トップチームとの触れ合いを通じて、子どもたちがスポーツを楽しむ機会を創出しました。ティアモ枚方でも、サッカー教室や、公開練習イベントを実施し、こうした両チームとの連携事業により、チームの知名度アップに取組みました。</p> <p>さらに、両チームを応援するのぼりを作成し、「観るスポーツ」の促進につなげています。</p> <p>③ 令和 4 年度、野外活動センターでは、アウトドアクッキング教室や、国見山デイリーハイキングのほか、公民連携プラットフォームを活用したドローン操縦体験会や小学生を対象にしたアウトドア体験ができる 1 泊 2 日のキャンプイベントなど、利用者の多様なニーズに応えるため、さまざまな事業に取り組みました。</p> <p>10 月 23 日に開催したキャンプフェスティバルでは約 840 名が来場し、ツリークライミング体験のほか、ミニプラネタリウムや移動図書館など、新規顧客の獲得につながるイベントとなりました。</p> <p>また、冬季の利用促進を図るため、令和 3 年度から引き続き、検証の範囲を拡大し、冬季利用を試行的に実施しました。全体の利用率は 73% 以上、1,400 名以上の利用があり、冬季においても一定の利用ニーズがあることが確認できています。</p>
--	---

重点的な取り組み： 農業の活性化と里山の保全・活用

◆特産物の研究・6次産業化の推進

農業従事者や摂南大学農学部、企業等と連携し、消費者ニーズに対応した「6次産業化」および農業特産物の研究に取り組みます。商品化や販路拡大といった農業者の経営安定化に向けて取り組み、遊休農地の解消や農業振興を図ります。

◆東部地域を観光と産業の視点で活性化

地元区、ボランティア団体等と連携して森林でのセラピーやヨガ、栽培体験など新たなニーズを掘り出し取り組みを進めます。農業体験や地元農畜産物の販売、収穫野菜の調理などのグリーンツーリズムを検討します。



◆里山の自然環境を守る

森林ボランティアをはじめとした新たな担い手を発掘するとともに企業の CSR 活動を支援。木材利用の促進のために木材利用基本方針を策定し、森林環境譲与税を有効活用しながら計画的な森林整備に取り組みます。

<p>実績</p>	<p>① 摂南大学農学部との連携で商品化した「すももちゃんサイダー」の増産。 < 5,000 本 ></p> <p>② 摂南大学農学部と連携して、すももの試験栽培と栽培管理の実施。</p>
------------------	--

	<p>③ 市内農業者の新たな枚方産農作物の商品開発と販売の実施。</p> <p>④ NPO 団体等と連携して、森林ヨガの実施に向けた調整の実施。</p> <p>⑤ 小学5年生を中心に、食農体験学習支援事業の実施。〈8校・1,764人〉</p> <p>⑥ ふれあい朝市として、地元農産物の販売の実施。</p> <p>⑦ 枚方市木材利用基本方針の策定。</p> <p>⑧ 森林整備方針に基づいた森林整備の実施。〈2.5ha〉</p>
<p>説 明</p>	<p>① 摂南大学農学部が収穫した杉地域のすももを使用したサイダーを5,000本増産しました。令和5年度はアンケート結果を踏まえて、より消費者のニーズに沿ったリニューアルを図ることとしています。</p> <p>② 摂南大学農学部の教授と学生等も参加して、すもも苗木21本（貴陽12本、太陽9本）の試験栽培及び栽培管理を行いました。</p> <p>③ 穂谷地区の農業者と事業者をコーディネートし、温州みかんと文旦を使用したチョコレート6個入り（200セット）を令和5年2月に枚方T-SITEで販売しました。</p> <p>④ NPO 団体と連携して、令和5年度の森林ヨガ実施に向けた調整を行いました。</p> <p>⑤ 市内農業者の協力を得て、市内小学校8校1,764人に対して、播種・植付け・収穫等の農業体験を実施しました。</p> <p>⑥ ふれあい朝市として、マスカット市（8月）及び地元農産物を農業者が直接販売する農業まつり及び年末直販会（12月）を実施しました。</p> <p>⑦ 関係部署と協議の上、枚方市木材利用基本方針を令和4年10月に策定しました。</p> <p>⑧ 森林整備方針に基づき、人々の暮らしに隣接する本市域の森林を健康な森として再生させるため、早急に対策が必要な拡大竹林の間伐（2.5ha）を行いました。</p>

重点的な取り組み：創業支援の充実・強化

◆地域活性化支援センター「インキュベートルーム」利用入居要件を見直し

「起業後3年未満」に緩和し、特定創業支援事業の認定を受けた場合の入居審査を省略するなどより利用しやすい環境を整備します。関係機関で構成する「創業支援事業連絡会」との連携強化も図ります。

◆NICT（国立研究法人情報通信研究機構）との連携

事業者や大学、学生等の新分野への進出を支援します。

◆「就職氷河期世代」への奨学金支援

安定した就労を支援し人材確保につなげるため、多くの市内中小企業で課題となっている人材不足に対応することを目的に実施します。



▲「きらら創業実践塾」卒業生の店舗

<p>実 績</p>	<p>① インキュベートルーム利用入居要件の緩和。創業支援事業連絡会を6回開催。</p> <p>② NICTとの連携を図り、新産業創出のための実施検討や産学公連携に向けた取組を検討。</p> <p>③ 奨学金返還支援補助金の創設。</p>
<p>説 明</p>	<p>① 地域活性化支援センターにおける利用環境の充実に向けて令和4年度よりインキュベートルームの入居要件を緩和し、選考を実施しました。</p> <p>要件の見直しにより、入居審査を経ずにインキュベートルームの使用許可を得た事業者が1件実績として挙げられ、その運用効果が認められました。引き続き、事業者が利用しやすい環境の整備を進めます。</p> <p>また、創業支援に取り組む関係機関で構成する創業支援事業連絡会では、事業承継セミナーや労務環境改善セミナーの実施のほか、同連絡会を6回実施し、各関係機関と創業支援にかかる情報共有を行うことで、連携強化を図りました。</p> <p>② NICTとのミーティングを合計17回実施し、新産業創出のための実施検討や産学公連携に向けての課題整理を行いました。様々な検討の中で若手起業家に特化した支援の創設が必要との結論に至ったことから、令和5年度から実施する「若手起業家支援事業」の創設に繋がりました。</p> <p>また、12月3日に開催した枚方産学公連携フォーラム2022において、NICTが開発を進める「みなっば」によるバーチャル展示のモデルケースや、産学公連携事例を発表しました。</p> <p>③ 就職氷河期世代の安定した就労と市内中小企業等の人材確保を支援するため創設した「奨学金返還支援補助金」については、要件に合致する申請がなかったことから制度の見直しを行い、対象要件を緩和しました。中小企業に加え、社会福祉法人や医療法人等の法人も対象としたほか、就労期間については市内事業所で就労してから6カ月以上5年以内としていたところを10年以内に延長しました。</p>

令和4年度
(2022年度)

健康福祉部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

高齢者人口が増加する中、いつまでも健康で自分らしく暮らすことができるまちの実現に向けた施策に取り組めます。

- ① 新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るため、ワクチン接種を円滑に実施する
- ② 健康寿命の延伸を推進するため、市民の健康づくりや介護予防等に取り組めます。
- ③ 全世代にわたる市民の健康と福祉の増進を図ります。

重点的な取り組み： 新型コロナワクチンの円滑な接種

新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図り、感染症の発症や重症化を予防するためには新型コロナウイルスワクチン接種は、重要な対策の要となります。

初回接種（1・2回目）や追加接種など、ワクチン接種を希望される全ての市民に安全・安心に接種していただけるよう、医療機関等と連携を図りながら、接種体制をしっかりと整え実施してまいります。

また、今後も、ワクチンの有効性や安全性と副反応など国から示される接種に関する様々な情報や人権への配慮など、関係機関や関係部署等と連携し、広報ひらかたやホームページ等を活用し、様々な機会を捉え、市民にわかりやすく発信します。

実 績	<p>① 新型コロナワクチンの初回接種及び追加接種を実施 <1回目 322,479回(接種率 81.7%)、2回目 320,348回(接種率 81.1%)> <3回目 260,462回(接種率 66.0%)> <4回目 174,195回(接種率 45.5%)> <5回目 95,039回(接種率 58.4%)> <オミクロン株対応ワクチン接種 169,539回(接種率 44.3%)> ※オミクロン株対応ワクチンの接種回数は、3～5回目接種回数の内数として含まれています。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症予防接種証明書の発行件数 <市発行 4,749件(海外用 3,745件、国内用 1,004件)> <アプリ発行 44,373件、コンビニ等店舗発行 542件></p>
説 明	<p>① 新型コロナウイルス感染時の重症化予防を目的として、令和4年5月31日から、3回目接種完了者のうち、60歳以上の人、18歳以上59歳以下で基礎疾患のある人等に対する4回目接種を開始し、7月27日からはさらに対象を拡大し、18歳以上の医療従事者や高齢者施設等の従事者にも接種を開始しました。</p> <p>令和4年9月28日からは、初回接種（1・2回目接種）を完了した12歳以上</p>

	<p>の全ての人を対象に、感染の主流となっていたオミクロン株に対する重症化予防効果、感染・発症予防効果が期待されるオミクロン株対応ワクチンの追加接種（令和4年秋開始接種）を開始しました。</p> <p>また、令和4年9月27日からは、初回接種（1・2回目接種）を完了した5歳～11歳の小児への3回目接種、11月11日からは、生後6カ月～4歳の乳幼児への初回接種（1・2・3回目接種）を開始しました。さらに、令和5年3月25日からは、初回接種（1・2回目接種）を完了した5歳～11歳の小児にも、オミクロン株対応ワクチンの追加接種（令和4年秋開始接種）を開始しました。</p> <p>② 令和3年度に引き続き、新型コロナワクチンの接種者からの申請に基づき、接種の事実を公的に証明する新型コロナウイルス感染症予防接種証明書を交付しました。また、令和3年12月から開始された予防接種証明書のアプリ上での交付に加え、令和4年7月26日からは、さらなる利便性向上に関する対応として、予防接種証明書のコンビニ交付を開始しました。</p>
--	---

重点的な取り組み：健康寿命の延伸と終活支援に向けた取り組みの推進

健康寿命の延伸に向け、健康寿命に関する補完的指標を設定するとともに、第2次健康増進計画や第3次食育推進計画等関連計画に基づき、すこやかな生活習慣づくりの方法や生活習慣病の早期発見・からだのチェック、また介護予防と認知症予防に関する情報など、健康づくりに自ら取り組めるよう、一人ひとりに合った総合的な健康づくりの情報提供を充実させます。さらに、誰もが安心して自ら望む人生の最終段階を過ごすことができるよう「エンディングノートの配布」など終活支援の取り組みを進めます。

<p>実績</p>	<p>① 健康寿命に関する補完的指標を設定。</p> <p>② 公民連携の下、一人ひとりにあった総合的な健康づくりの情報提供を実施。 <情報提供者数 約700人（令和4年10月～令和5年3月末実績）></p>
<p>説明</p>	<p>① 健康寿命に関する補完的指標（健康寿命に影響を与える因子に関する指標）として、「生活習慣病受診患者割合の減少（枚方市国民健康保険被保険者40歳以上）」、「75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少」「特定健康診査受診率の向上」「がん検診受診率向上」「がん検診の精密検査受診率の向上」を設定し、第2次枚方市健康増進計画最終年に向け、取り組みを推進しました。</p> <p>令和5年度は、市民の健康づくりの指針となるよう健康寿命の延伸に向けた具体的な目標等を定めた「第3次枚方市健康増進計画」「第2次枚方市歯科口腔保健計画」「第4次枚方市食育推進計画」を策定する予定としています。</p> <p>② 明治安田生命保険相互会社と連携し、市民一人ひとりが必要とする健康づくりのための行政サービスを案内するシステムを構築し、市民に情報提供しました。</p>

重点的な取り組み： 介護予防事業における成果連動型民間委託契約方式（PFS）の活用

既存の事業や地域での活動等に参加されず、閉じこもりがちな方や参加が困難な方が気軽に参加でき、また主体的に集まることで「生きがい」や「つながり」を持つことができるよう、介護予防活動をさらに進めます。そのため、成果連動型民間委託契約方式（PFS）を活用した介護予防事業を、7月から令和6年3月末まで実施し、高齢者の社会参加の促進や介護予防に役立つ事業の充実に取り組みます。

<p>実績</p>	<p>① いくつになっても誰もが主役の介護予防事業（SPRING ひらかた）」を実施 <参加者数（65歳以上の枚方市民）：407人、参加延べ人数：862人> ② 「社会参加の取組」等に積極的に参加していない層へのアプローチ。 <事業参加者のうち自主グループに参加していない人の割合：67%></p>
<p>説明</p>	<p>① 趣味活動のきっかけづくりとなる「気づきの場」や「学びの場」の開催、仲間とのつながりを重視した自主グループ化の働きかけに努め、「活動の場」につなげる支援を行いました。令和5年度は、民間事業者が持つブランディング等のアイデアやノウハウを今後の介護予防事業の取り組みに活用できるよう検討していきます。 ② 健康無関心層の参加を促すために、広報手段の見直し及びブランディング等によるアプローチを行いました。</p>

重点的な取り組み： 認知症支援体制の充実

認知症やその疑いがある方、また、その家族などに対し必要な支援が早期に届くように、相談・支援、予防や見守り、適切な医療の提供など、認知症に係る総合的な施策の推進に取り組みます。

また、地域や市内医療機関、認知症サポート医などを含め、地域包括支援センターなど相談支援機関とも連携し、より一層の支援体制の充実に取り組みます。

<p>実績</p>	<p>① 枚方市駅構内にて認知症啓発ティッシュの配布及びヒラリヨンの鐘における認知症シンボルカラーのライトアップを実施。 <啓発ティッシュ配布部数 1,400個> ② 枚方市ホームページにおいて認知症に関する制度をまとめたページを掲載 ③ 研修会「認知症かな？と思った時の対処、支援の進め方～認知症サポート医と枚方市認知症初期集中支援チーム～」を開催 <参加人数 78人></p>
<p>説明</p>	<p>① 認知症の理解促進や早期発見の啓発を強化するため、世界アルツハイマーデーである9月21日に集中的に上記啓発を実施しました。 ② 認知症に関する制度の情報を必要とする方が、より分かりやすくアクセスできるよう、枚方市ホームページ内「高齢者しつとこサイト」において、「認知</p>

	<p>症」のカテゴリを作成し、認知症に関する制度をまとめたページを掲載しました。</p> <p>③ 認知症の方の支援体制の構築を目的に、令和5年1月24日に市内の医療・介護従事者を対象に、上記研修を開催しました。医療従事者の参加が少なかつたため、研修動画の一部をホームページに公開し、当日の参加者以外にも周知を図りました。</p>
--	---

重点的な取り組み：総合的ながん対策の推進

がんに関する正しい知識の普及啓発を図るため、バランスの取れた食生活の重要性や受動喫煙の防止・禁煙についての情報を、市内企業へ向けるとともに、がん検診の受診率向上を目指し、公民連携による受診勧奨や40歳の未受診者への個別再勧奨を行います。また、がん検診の質の向上を図るため、関係機関との連携等の取り組みを進めます。あわせて、ウィッグ等の補整具購入費用の一部助成を実施するなど、がんの「予防」から「早期発見」及び「患者支援」まで、総合的ながん対策の推進に向けて、市民に寄り添った支援の充実を図ります。

実績	<p>① 市民および市内企業へがん検診を含む健康づくりに関する情報提供を実施。</p> <p>② 公民連携による検診の周知啓発を実施。個別再勧奨はがきを送付。 <がん検診チラシ配布協力企業6社。がん検診個別再勧奨送付数4,374通></p> <p>③ 令和4年4月から「がん患者補整具購入費助成事業」を開始。 <令和4年度実績：申請者数167人 助成件数174件></p>
説明	<p>① 広報ひらかた特集記事掲載による市民への周知啓発に加え、市内企業を対象とした健康教育や情報提供を通して、がんに対する正しい知識の普及啓発を行いました。</p> <p>② 包括連携協定等の締結に基づき、企業によるがん検診チラシ配布等の実施や40歳の未受診者への受診再勧奨ハガキの送付などにより、検診受診率の向上を図りました。</p> <p>③ がん患者を対象に、抗がん剤等の影響による脱毛や手術等による外見の変化によって生じる社会参加への不安や精神的なストレスの軽減を目的に、令和4年4月から、「がん患者補整具購入費助成事業」を開始し、ウィッグ等の補整具の購入費用の一部助成を行いました。</p>

重点的な取り組み：3歳6か月児健診における視力検査後の支援強化

子どもの視力は、生後まもなくから6歳頃までに発達が完了するため、視力の成長期に弱視などの異常を早期に発見し、治療につなげることが重要です。3歳以下の子どもは、見え方を自分で伝えることが難しいことから、3歳6か月児健診時に、家庭での視力検査を実施していますが、加えて、令和3年度から導入したより精度の高いスポットビジョンスクリーナーによる視力検査

を受診者全員に実施することで、検査の結果、視力に異常がある可能性の高い子どもに対して、適切な治療を受けられるように医療機関への受診勧奨を強化します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、乳幼児健康診査では受診率が減少傾向にあります。引き続き感染対策を講じ実施している健診受診の啓発とともに、保護者の不安感に寄り添った支援を推進します。

<p>実績</p>	<p>① 医療機関での精密検査の受診勧奨を強化（受診率 95.3%）</p> <p>② 医療機関での精密検査受診結果の追跡調査を実施。 （受診結果：弱視 45.1%、弱視のない眼科疾患 48.6%、異常なし 6.3%）</p> <p>③ 乳幼児健康診査の受診率向上の取り組みを実施。 （受診率：4か月児健康診査 98.4%、1歳6か月児健康診査 96.7%、2歳6か月児歯科健康診査 85.1%、3歳6か月児健康診査 88.7%）</p>
<p>説明</p>	<p>① スポットビジョンスクリーナー検査で精密検査が必要となった場合は、より丁寧な結果説明を心がけ、医療機関への受診勧奨を行っています。加えて、令和4年度は、精密検査未受診の方へ受診勧奨のための個別通知を行ったことにより、受診率は増加しました。</p> <p>② 精密検査の受診結果の追跡調査を行い、93.7%の方の弱視等の眼科異常を早期に発見しました。今後もより充実した検査が実施できるよう取り組みを進めていきます。</p> <p>③ 乳幼児健康診査での感染対策を徹底するとともに、市内保育園・幼稚園・認定こども園等へポスター掲示を依頼し、啓発に取り組んだことから、受診率は増加しました。今後も子どもの健やかな成長のために、保護者の不安に寄り添った取り組みを実施していきます。</p>

重点的な取り組み： ひらかたポイントを活用した健康づくりの推進

がん検診の受診率向上やウォーキング、スポーツ教室などを通じた市民の健康づくりに向けて、幅広い世代でひらかたポイントを活用できる取り組みの推進を図ります。

また、利便性の向上に向けて、自治体マイナポイント事業との連携や、子ども食堂への寄附など、他の事業との連携にも取り組み、ひらかたポイントの魅力の発信に努めます。

<p>実績</p>	<p>① ウォーキングアプリの推進 ＜令和4年度末のウォーキングアプリ申込実績 4,967 件＞</p> <p>② ポイント利用方法の拡充 ＜令和4年度自治体マイナポイント交換実績 387 件、子ども食堂への寄附実績 71 件、QUO カード交換実績 536 件、タクシークーポン交換実績 60 件＞</p>
------------------	--

説 明	<p>① ひらかたポイント講座の実施や各種イベントでの周知活動、アプリインストール支援を実施しウォーキングアプリを推進するなど幅広い年代が健康づくりに活用できるよう取り組みを推進しました。</p> <p>② 協力店での使用や京阪バスポイント交換に加えて、ポイントの利用方法を拡充し利便性を高めることでさらなる健康行動に繋がるよう取り組みを推進しました。</p>
------------	--

重点的な取り組み：健康経営の推進

働く世代の生活習慣病の発症及び重症化予防などの健康づくりを推進するため、本市、全国健康保険協会及び民間事業者の3者連携により、市の健康課題を共有しながら各社が持つそれぞれの強みを生かし、市内企業が従業員の健康づくりに積極的に取り組むことができるよう、健康経営を全面的に支援します。3者連携事業では、従業員の健康づくりを始めようとする企業の「開始サポート」、健康講座や健康情報、ツールの提供などの「取組サポート」、『健康経営優良法人認定』の取得に向けた「申請サポート」等の支援を行うとともに、企業交流会などを通して継続支援も行います。また、本市の委託業務総合評価一般競争入札の評価項目に取り入れます。

実 績	<p>① 従業員の健康づくりに関する情報提供や健康講座、交流会の開催により市内企業の従業員の健康づくりの取組を支援。 <ひらかた健康優良企業への支援（情報提供・相談等）3526回、健康講座13回319人、企業交流会参加者数54人></p> <p>② 市内企業へ健康経営の普及。<健康経営普及セミナー8回、健康経営セミナー1回（公民連携）、ひらかた健康優良企業新規登録53企業></p> <p>③ 委託業務総合評価一般競争入札の評価項目の取り入れにむけて調整。</p>
説 明	<p>① ひらかた健康優良企業に登録している企業を対象に、健康づくりに関する情報提供や健康講座、交流会等を実施することで、従業員の健康づくりに取り組めるよう支援し、働く世代の生活習慣病の発症及び重症化予防を図りました。</p> <p>② 市内企業へ健康経営について普及啓発を行い、従業員の健康づくりに取り組む企業の増加を図りました。また、枚方市スポーツ協会と共同で健康経営セミナーin枚方を開催し、健康経営等について情報提供をすると共に、3者連携事業で健康経営優良法人を取得したい企業の申請サポートを行いました。</p> <p>③ 委託業務総合評価一般競争入札の社会的価値評価項目へ「健康経営」の項目設定に向け、関係課との調整を図り、準備に努めました。</p>

重点的な取り組み：高齢者のICT活用サポートの充実

スマートフォンなどのICT機器の活用は、生活の利便性を向上させるだけでなく、災害などの

危機事象発生時においては、市からの情報を迅速に取得して適切な避難行動につなげることができ、民間事業者などと連携したスマートフォン講座の開催のほか、写真や動画アプリなどの楽しめるスマホツールを、デジタルネイティブ世代（物心がついた頃からインターネットなどのある環境で育った世代）と交流しながら体験する場を設けることなどにより、高齢者の ICT 活用をソフト面でサポートする体制の充実を図ります。

<p>実績</p>	<p>① 民間事業者と連携したスマートフォン講座を開催。 <27 回開催、261 人参加></p> <p>② 高齢者 ICT 利用促進にかかる新たな取り組みとして、令和 4 年 11 月 20 日、アプリなどを利用した街歩き体験型イベントを開催。</p>
<p>説明</p>	<p>① 市内生涯学習市民センター等でスマートフォン講座を開催しました。約 8 割の受講者が講座の内容に満足し、高齢者の ICT 活用に支援できました。</p> <p>② 市内大学生による「スマホバディ」とともに、高齢者がスマホの使い方を覚えられただけではなく、アプリなどを利用した体験型イベントの企画や参加を通してスマホの楽しさを感じることを目的に、令和 4 年 11 月 20 日（日）に枚方宿周辺を舞台とする「謎解きまちあるきゲーム」を開催しました。</p>

重点的な取り組み：重層的支援体制の充実

地域共生社会の実現に向けて、健康・福祉・子育て・介護・障害・生活困窮などの複合する課題に対し、健康福祉総合相談課を中心に多種多様な悩みを抱えた方々の相談やその世帯が抱える課題に対し全般的に受け止め、重層的支援会議などを通じて各支援機関が連携し、円滑かつ適切に対応できるように取り組めます。

また、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、包括的な支援体制を充実させ、継続的な伴走型支援などを行う重層的支援体制の充実に努めます。

<p>実績</p>	<p>① 支援会議及び重層的支援会議を定例的に開催 <開催件数 延 73 件></p> <p>② 重層的支援体制整備事業による関係機関との連携や支援体制を整備 <相談件数 延 6, 168 件></p>
<p>説明</p>	<p>① 健康福祉総合相談課、社会福祉協議会 C S W、子ども相談課、子ども支援課、障害支援課による支援会議及び重層的支援会議を定例的に開催し、重複した課題を抱えるケースに対して、分野を超えて各支援機関が連携し、重層的にアウトリーチ等の支援を行いました。</p> <p>② 重層的支援体制整備事業による関係機関との連携や支援体制が整備されたことから、C S Wの相談につながりました。相談ケースの中には、社協が実施している参加支援事業につながったケースも多数あり、社会とつながるきっかけづくりに結び付きました。</p>

重点的な取り組み： 成年後見センター機能の充実

成年後見制度の利用促進などの中核を担う「ひらかた権利擁護成年後見センター」の機能を充実するため、専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士）による派遣事業等を行い、相談機能の強化や本人の権利擁護支援に取り組みます。

また、福祉サービス利用援助事業から成年後見制度への移行が必要な方の支援にも努めるなど、成年後見制度利用促進に向けた取り組みを推進します。

実績	① 令和4年10月から専門職派遣事業を実施 ＜派遣件数 延3件＞ ② 福祉サービス利用援助事業から成年後見制度への移行支援を実施 ＜移行件数 延5件＞
説明	① 身体的な理由から来所が難しい方でも専門的な相談に対応できるように、支援機関を通じた希望により専門職を派遣できる体制を構築し、より多くの方のニーズに対応できるように取り組みました。 ② 社会福祉協議会が実施する福祉サービス利用援助事業の利用者を定期的にチェックすることで、認知機能が衰えてくるなど利用者の状況を詳細に把握し、日常生活に困ることのないよう必要な方を成年後見制度に移行しました。

令和4年度
(2022年度)

福祉事務所の取り組み実績

＜所長の方針・考え方＞

- ① 福祉サービスを必要とする方や、必要であると判断される方に対して、あらゆる角度からもれなく個別に最適な支援をするとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮される方の自立支援の強化に取り組みます。
- ② 障害の有無に関わらず、また、世代を超えて誰もが健やかに生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めるために、複雑化・複合化する生活課題を抱える人への支援体制を構築し、支援施策の充実や環境整備に取り組みます。

重点的な取り組み：コロナ禍における生活困窮者への支援

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、休業や失業等、様々な困難に直面した方が増加する中、生活困窮者自立支援制度等を通じて生活困窮者の自立支援に取り組みます。また、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の全ての対象者へ給付が行えるよう、対象者である可能性が高い方には、各種機会を捉えて個別通知を行う等、周知を図ります。加えて、収入が減少したことで、生活や住まいに不安を抱える方の相談件数は増加しており、その内容も多様化するなど、長期にわたる支援が求められているため、今後も関係機関及び庁内部局間の連携を強化しながら、生活に困窮する方への切れ目のない支援に努めます。

実績	<ol style="list-style-type: none">① 生活困窮関係相談件数 <2,831件>② 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給件数 <51,634件> 住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金支給件数 <9,379件>③ 令和4年度 住居確保給付金申請件数 <105件>
説明	<ol style="list-style-type: none">① コロナ禍における生活困窮者からの相談に対し、関係機関と連携し、継続的・寄り添い型の対応を通じて、自立に向けた包括的な支援に取り組みました。② コロナ禍が長期化する中で、様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から住民税非課税世帯等及び住民税均等割のみ課税世帯に対し給付金の支給を実施しました。③ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、住居確保給付金の支給要件の緩和と支給期間の延長が継続されており、それに伴う支給件数の増加に対応しました。

重点的な取り組み：手話に対する理解及び普及活動の推進

令和3年3月に制定した「手話でつむぐ住みよいまち枚方市手話言語条例」の理念を踏まえるとともに、新しい生活様式に対応するため、スマートフォンやタブレット端末を用いた遠隔手話通訳サービスの利用促進に取り組みます。また、幅広い世代の方が手話による意思の疎通と相互理解を深めることができるよう、市公式動画サイトに、手話に関する動画を掲載し普及活動に努

めます。

<p>実績</p>	<p>① 遠隔手話通訳サービスについて、708件の利用がありました。</p> <p>② 国連が定めた9月23日の「手話言語の国際デー」に先立ち、市長メッセージ動画を作成し、枚方市公式YouTubeへ公開し、当日にはヒラリヨンのブルーライトアップを実施しました。</p> <p>③ 令和5年2月11日にひらかたパークにて開催された「子どもすまいるプロジェクト」「スポーツチャレンジフェスタ」において手話体験コーナーを実施しました。</p>
<p>説明</p>	<p>① 遠隔手話通訳サービスの制度周知のためのDVDを作成、配布するなど、利用促進に向けた取り組みを行いました。今後も利用促進に向け、周知啓発に努めます。</p> <p>② 国連が定めた9月23日の「手話言語の国際デー」に合わせ、シンボルカラーのブルーライトアップを行う全国的な取り組みに参加し、市長の手話も交えたメッセージ動画の公開と併せて、気運醸成に努めました。</p> <p>③ 障害者スポーツに関するイベントの中で、クイズ形式の手話コーナーを実施することにより、手話の周知、啓発について、より高い効果が得られました。今後も機会をとらえ、手話の周知啓発に努めます。</p>

重点的な取り組み： グループホームへの支援

障害のある人の地域での生活拠点として、グループホームは重要な役割を担っています。重度の障害者であっても適切な支援を受け、地域で住み続けることができるよう支援策を検討していきます。

<p>実績</p>	<p>① 重度障害者の受け入れに係る事業者のマンパワー不足の解消に向けた取り組みを検討しました。</p> <p>② 重度障害者の受け入れ促進につながるよう、現行の補助制度の見直しを行いました。</p>
<p>説明</p>	<p>① 従来実施していた世話人養成研修に加え、無料職業紹介事業を開設、就労に結び付いた方への補助金の拡充を行いました。令和5年度の実施により、事業所のマンパワー不足の解消を図ります。</p> <p>② 枚方市グループホーム新規開設等整備補助金について、重度障害者の受け入れにかかるバリアフリー工事、スプリンクラーの設置などを対象としたうえで補助額を引き上げる見直しを行いました。また、枚方市グループホーム運営費補助金について、一定以上、重度障害者の受け入れを行っている事業者のみを対象とし、補助額を引き上げる見直しを行いました。令和5年度の実施により、重度障害者の受け入れ促進を図ります。</p>

重点的な取り組み：医療的ケア児及びその家族に対する支援

令和3年度から実施している「医療的ケア児等通所支援事業」を通じて、医療的ケア児等の通所先の確保、支援の強化を図ってきたところです。令和3年9月に施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の趣旨を踏まえ、医療的ケア児及びその家族に対する更なる支援について検討を進めます。

実績	① 医療的ケア児等の通所先の確保、支援の強化策として「医療的ケア児等通所支援事業」を実施、3事業所に対して6,162,800円を助成。
説明	① 医療的ケア児等が利用可能な児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業所は限られているため、通所先の確保、支援の強化策として、令和4年度から、新たに看護師を配置し、市内在住の医療的ケア児等を受け入れる市内の児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所に対して、看護師の人件費（日額上限8,680円）について助成を行う「医療的ケア児等通所支援事業」を実施、3事業所に対して6,162,800円を助成し、30名の医療的ケア児の受け入れにつながったところです。 令和5年度においても、法の趣旨を踏まえ、引き続き医療的ケア児等及びその家族に対する更なる支援について検討を進めます。

重点的な取り組み：遺留金の処理

親族等の身寄りがない方の葬祭を市が行った場合で、葬祭費用等に充当した後もさらに残った遺留金については、令和2年12月の生活保護法改正により、法務局に供託する方法（弁済供託制度）の活用が可能となったことから、現在保管している遺留金及び今後発生する遺留金については、法務局等と協議を行い、適切な処理に取り組みます。

実績	① 法務局への弁済供託実績 <16件>（下記の14件を含む） ② 長期保管中の遺留金処理 <22件>（うち弁済供託14件）
説明	① 相続財産管理人選任申立てをするには少額で、必要な予納金を確保できない場合も、弁済供託制度の活用により、適切に処理できることとなりました。 ② 弁済供託制度の活用により、対応に苦慮していた長期保管中の遺留金を全件処理できました。

重点的な取り組み：生活保護制度の適正運用

新型コロナウイルス感染症による影響により、生活保護の申請が増加しています。今後も生活

困窮者の増加が想定されるため、支援関係機関と相互に連携を図り、生活保護が必要な方については、適切な支援を行っていきます。

<p>実 績</p>	<p>① 生活保護相談延べ件数 <2,089 件> (内 96 件自立相談支援機関から紹介) (内 51 件自立相談支援機関へ紹介)</p> <p>② 生活保護申請受理件数 <833 件></p> <p>③ 生活保護開始世帯数 <755 件></p> <p>④ 生活保護廃止世帯数 <647 件></p>
<p>説 明</p>	<p>① 様々な困難を抱えた相談者へ生活保護制度の説明、活用できる支援の助言、関係機関へ紹介をしています。</p> <p>② 相談者の生活保護申請の意思により、申請受理を行っています。</p> <p>③ 相談、面接、訪問、調査等を行い要否判定し開始決定しています。</p> <p>④ 様々な困難を抱えた保護受給者が、課題を解決して自立しています。</p>

令和4年度
(2022年度)

保健所の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

保健所は公衆衛生の向上及び増進を目的とし、健康危機管理（災害、食中毒・感染症対策等）の拠点として地域の保健医療の調整を担い、有機的に機能させる役割があります。また、難病、精神保健、医事・薬事、食品・環境・動物衛生等、専門的な技術により市民の生活を安全に導いています。新型コロナウイルス感染症対策においても、患者や家族の人権に配慮しつつ、国や大阪府、関係機関との連携の下、予防啓発から発生動向の把握、疫学調査及び必要な措置・支援を行い、感染症のまん延防止に努めています。併せて多職種の保健衛生に従事する職員の人材育成を組織的に行い、専門的かつ技術的業務の推進に取り組みます。

- ①健康危機管理対策、食中毒・感染症対策のさらなる強化
- ②安全で快適な生活環境の確保
- ③専門的かつ技術的業務の推進

重点的な取り組み：健康危機管理対策・感染症対策（新型コロナウイルス等感染症対策含む）

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく感染症対策として、今年度も引き続き、国・大阪府・医療機関と連携しながら新型コロナウイルス感染症対策に全庁的に取り組みます。

第6波における大規模な感染拡大を受け、保健所が担う業務の重点化・効率化を図りながら、効果的な感染症対策を継続します。医療機関から発生届を受理後、速やかに緊急時の連絡先等の資料を全感染者に速達で郵送し、迅速な情報提供に努めます。40歳以上の感染者や妊婦、重症化リスクの高い基礎疾患等を有する感染者への電話連絡を行い、早期に重症化リスクを把握します。また、HER-SYS（厚生労働省新型コロナウイルス感染者情報管理システム）とLogoフォームの感染者情報を一元的に閲覧、記録できる「カスタムアプリ」を運用することで、保健所職員間で感染者情報の共有を図り、療養者や家族からの相談に応じるとともに、感染者の入院・宿泊療養の連絡調整、自宅療養者の健康観察及び体調悪化時の受診や入院調整等の救急対応に24時間体制で取り組みます。

自宅（施設）療養者には必要に応じて、訪問看護師が訪問して対面による健康観察や感染対策の助言・指導を行うとともに、パルスオキシメーター（血中酸素飽和度測定器）の貸与により、健康状態や症状の変化を迅速に把握し、療養を支援します。また、自宅療養者等への在宅療養者支援事業については、本当に必要な人へ迅速に配送する制度の見直しを行います。濃厚接触者の特定については、重症化リスクの高い高齢者・障害者施設や医療機関の感染者及び年齢的に感染対策が取りにくい保育所（園）、幼稚園について対応し、集団感染の拡大防止、国や大阪府のサーベイランス等まん延防止の取り組みを継続します。

災害対策については、訓練や関連するマニュアル整備を進めつつ、新型コロナウイルス感染症を含めた様々な感染症のまん延防止を目的として「一次避難所」における感染症防止対策等を含め、平時から関係部署と協力して、取り組みます。

実績	新型コロナウイルス感染症対策について
	① 「新型コロナ受診・相談センター（24時間対応専用電話）」の設置 <相談件数：29,941件>
	② 土日祝日を含めた24時間のオンコール体制の継続
	③ 行政検査の実施 <実施件数：309,972件>

	<p>④ 医療機関から新型コロナウイルス感染症発生届を受理 <令和4年4月～令和5年3月までの受理件数：62,743件> 陽性者登録センター（大阪府）への登録者を把握 <令和4年9月26日～令和5年3月までの登録者数：25,819件></p> <p>⑤ SMSを活用した自宅療養に必要な情報の迅速な提供</p> <p>⑥ 市ホームページに感染者が自らの個人情報や体の状態を入力し、保健所職員が確認できるLogoフォームとHER-SYSの感染者情報を一元的に管理するカスタムアプリを活用した健康観察の実施</p> <p>⑦ 訪問看護師による健康観察を実施 <訪問件数：202件></p> <p>⑧ パルスオキシメーター（血中酸素飽和度測定器）の配布・貸与 <配布・貸与件数：3,550件></p> <p>⑨ 配食サービス・必需品（衛生用品）の支援。 <配食サービス実施件数：43,528セット> <必需品（衛生用品）配布件数：2,942件> <自宅療養支援セット配布件数：27,031セット></p> <p>⑩ 療養終了後、職場や保険会社等に提出する療養証明書の発行 <発行件数：25,558件></p> <p>⑪ 「新型コロナウイルス感染症事務処理センター」を設置し、コロナに係る多種多様な事務処理の業務委託</p> <p>災害対策について</p> <p>① 枚方市保健医療調整本部活動マニュアルを改訂し、枚方市保健医療調整本部員となる保健所職員等を対象とした災害医療に関する研修を実施</p> <p>② 保健所職員を対象に保健医療調整本部訓練を実施</p>
<p>説 明</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>① 「新型コロナ受診・相談センター（専用電話）」を設置し、受診相談や体調に関する相談を24時間体制で対応しました。</p> <p>② 自宅療養者の体調悪化時の受診や救急の入院調整等の緊急時に迅速に対応するため、土日祝日を含めた24時間のオンコール体制を継続しました。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症が疑われる人が円滑に検査を受けられるよう行政検査を実施しました。</p> <p>④ 医療機関からの新型コロナウイルス感染症発生届については、令和4年9月25日までは全数が対象でしたが、令和4年9月26日より65歳以上の人、入院を要する人、重症化リスクがあり新型コロナウイルス感染症治療薬の投与または、新たに酸素投与が必要と医師が判断する人、妊婦に限定されました。9月26日以降は、届出対象外で陽性者登録センター（大阪府）への登録をした人も感染者として把握しました。</p> <p>⑤ 必要な情報の提供と市民の不安緩和のため、新型コロナウイルス感染症発生届受理後すぐに療養等必要な情報をSMSや速達で全対象者に周知しました。</p> <p>⑥ 感染者情報を一元的に管理できるカスタムアプリを活用することで、療養者や家族からの急な相談にも療養経過を踏まえた助言や対応が可能になりました</p>

	<p>た。また、高齢者施設等のクラスター発生時にも Logo フォームを活用することで、感染者情報を迅速に把握し、施設等との連絡調整が円滑になりました。</p> <p>⑦ 自宅療養者（施設入所者含む）の体調悪化時、緊急性の判断が必要な際に、訪問看護師による訪問での健康観察を行いました。</p> <p>⑧ 自宅療養中の 40 歳以上の方、基礎疾患のある方及び希望する方に、パルスオキシメーター（血中酸素飽和度測定器）を配布・貸与しました。</p> <p>⑨ 自宅療養者及び濃厚接触者を対象に、配食サービスと必需品（衛生用品）の支援を実施しました。</p> <p>⑩ 療養終了後は、Logo フォームまたは郵送による申請に基づき、療養証明書を発行しました。Logo フォームの活用により市民の利便性が向上しました。</p> <p>⑪ 第 6 波の感染者急増により新型コロナウイルス感染症に係る事務処理が膨大となったため、「新型コロナウイルス感染症事務処理センター」を設置し、発生届の受付、資料送付、パルスオキシメーターの配送、療養証明書の発行等の業務を委託することで、コロナに係る多種多様な事務の円滑かつ迅速な処理を進めました。（令和 4 年 6 月～令和 5 年 5 月）</p> <p>災害対策について</p> <p>枚方市防災計画の改定に合わせて、枚方市保健医療調整本部活動マニュアルの改訂を行いました。また、発災時に活動マニュアルに沿って、迅速、円滑な行動ができるよう、保健所職員等を対象に、災害医療や活動マニュアルの内容の理解を深める研修を実施しました。研修後に理解した内容が発災時の行動に結びつくよう実践訓練を行いました。</p>
--	---

重点的な取り組み：自殺予防対策

平成 31 年 3 月に策定した「枚方市いのち支える行動計画（自殺対策計画）」について、令和 3 年度が中間評価年であったことから、自殺対策を取り巻く状況を踏まえ、実績やデータを検証し中間評価を行いました。また令和 2 年以降、全国的に自殺者数が増加し、本市においても増加傾向にあることを受け、引き続き「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、更なる「生きることの包括的支援」について重層的な連携を全庁的に実施します。また、令和 5 年度の第 2 次計画の策定に向けてアンケート調査を実施します。

自殺の危機にある人からの相談については、保健所における来所相談や訪問相談、「ひらかたいのちのほっとライン」における相談対応に加え、休日に個別相談会を実施するなど、相談機会の増加を図ることで、問題の解決を進め、自殺の危機から早期に脱することができるような支援を行います。また、デジタルサイネージや動画配信等により、メンタルヘルスの重要性も含めた自殺予防に関する普及啓発を行います。

<p>実 績</p>	<p>① 第 2 次計画策定に向けたアンケート調査の実施。</p> <p>② 「ひらかたいのちのホットライン」における電話相談対応、精神科医師による休日の無料個別相談会「枚方市 こころの健康相談会」の実施。</p> <p>③ デジタルサイネージを活用したこころの相談窓口等の普及啓発の実施。</p>
-------------------	---

説 明	<p>① 枚方市内在住の住民基本台帳から無作為抽出された満 18 歳以上の方 4,000 人と市政モニター500 人の計 4,500 人にアンケート調査を実施しました。有効回答数は 1,886 件であり、回収率は 41.9%でした。</p> <p>② 「ひらかたいのちのホットライン」は 1 月 1 日・2 日を除く月・水・金に開設し、年間総開設日数 156 日、相談件数は 1,201 件でした。また、令和 5 年 3 月 12 日（日）に実施した「枚方市 こころの健康相談会」には、5 名の相談申込がありました。</p> <p>③ 自殺予防週間の 9 月 10 日～16 日と、自殺対策強化月間の 3 月において、枚方市駅構内のデジタルサイネージを活用し、「こころの体温計」や「ひらかたいのちのホットライン」の普及啓発を行いました。</p>
------------	--

重点的な取り組み：食中毒など健康危機事象発生 of 未然防止

市民が安全で快適に生活できるため、食品関係施設や理美容所、旅館、公衆浴場などの生活衛生関係施設に対し、立入検査等を実施することにより、各施設の衛生水準の向上を図り、また、令和 3 年 6 月に全面施行された改正食品衛生法に基づく HACCP（ハサップ）に沿った食品衛生管理の手法等について、独自に作成した動画も活用しながら、新たな衛生基準の普及・啓発に取り組み、食中毒などの健康危機事象発生 of 未然防止に努めます。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、食品関係施設においては、今まで以上に、調理器具の消毒や手洗い等について周知を図るとともに、多数の方が利用する建築物衛生法に基づく特定建築物（用途：店舗、事務所等、3000 m²以上）において、屋内ではこまめに換気するなど、適正な換気方法等の周知啓発に努め、感染予防対策の徹底を指導します。

実 績	<p>① 食品関係施設における HACCP に沿った衛生管理の推進や、生活衛生関係施設への立入検査等、適正な維持管理指導を実施。</p> <p>② 食品関係施設及び生活衛生関係施設に対して新型コロナウイルス感染症対策指導を実施。</p> <p><①と②の指導指導施設数：食品関係施設 1,304 施設、生活衛生関係施設 259 施設></p>
説 明	<p>① 食品営業施設に対しては、独自に作成した様式を用いて衛生管理計画の作成を助言指導し、立入検査時には実施記録を点検して、営業者による HACCP に沿った衛生管理の実施を推進しました。また動画配信による「食品衛生責任者実務講習会」を開始し、受講者の利便性向上と感染防止に配慮した手法により食中毒予防啓発を行いました。さらに食肉の生食メニューを提供する施設等を重点的に監視指導し、社会活動の再開に伴って発生するおそれのある食中毒の未然防止に努めました。生活衛生関係施設に対しましては、多くの方が利用する特定建築物（建築物衛生法）、公衆浴場、遊泳場等を中心に立入検査を実施し、維持管理状況の確認を行いました。特定建築物については、空気環境の二酸化炭素濃度の基準の遵守状況を踏まえ、換気について指導を実施しました。さらに、公衆浴場や遊泳場では、浴槽水等のレジオネラ属菌</p>

	<p>検査を実施のうえ、維持管理指導を行いました。また、コロナ後のインバウンドを見据えた民泊の問い合わせや墓地、納骨堂に関する苦情、相談が多く寄せられており、これらについて適宜対応しました。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症対策として、食品関係施設では立入検査時に食品の衛生管理の一環として器具の消毒や手洗い等を指導しました。また、生活環境関係施設においては、特定建築物における空気環境測定項目である二酸化炭素濃度の基準遵守状況を踏まえ、基準順守をするよう指導するとともに、換気方法の周知啓発を行いました。</p>
--	--

重点的な取り組み：保健師等専門職の人材育成

感染症や災害などの健康危機管理及び地域保健活動が重要視される中、保健師がその専門性を発揮し、市民の健康の保持増進や地域全体の健康的な生活を充実させるために、より質の高い総合的なサービスを提供できるよう、組織的な人材育成を図ります。その実現に向け、令和3年度に策定した「保健師人材育成ガイドライン」第2版に基づき、大阪府内中核市や大学と連携し、OJT や PDCA に重点を置いた研修を実施します。また、保健師以外の全庁内に所属する保健衛生に関わる専門職の人材育成や業務の協力、交流を試みます。

<p>実績</p>	<p>① 令和4年3月に改訂した「枚方市保健師人材育成ガイドライン」第2版に基づき、全保健師に人材育成の意義や取り組み内容を周知</p> <p>② 令和4年度保健師研修体系・研修計画を作成し、計画に基づき研修を実施。</p> <p>③ 中核市合同研修の実施</p>
<p>説明</p>	<p>① 保健師人材育成ガイドラインの改訂内容を周知し、習熟度により成長段階を確認する「自治体保健師の標準的なキャリアラダー」を活用して、個々のキャリアアップの確認を行いました。</p> <p>② 保健師研修体系・研修計画を年度ごとに見直し作成しています。令和4年度の職場内研修では、特に新任期の保健師に重点を置き、保健師育成トレーナーを中心に実践型のOJTとして面接、家庭訪問、健康講座の同伴を行い、技術力の向上を図りました。また、管理職、育成トレーナー、メンターによる定期的な育成会議を開催することで、新任期の人材育成だけでなく、メンターの人材育成能力の向上にもつながりました。</p> <p>③ 大阪府内の中核市が合同で新任期、中堅期を対象とした研修を企画、実施しています。新任期研修（4回講座）では、新任期保健師が個別支援など、保健師活動の基礎を学びました。中堅期研修（4回講座）では担当業務におけるPDCAサイクルに基づく事業計画、実践、評価を行いました。いずれの研修も府内の中核市の情報交換の場として、地域保健活動の知見を広げる機会にもなっています。</p> <p>また、新任期研修においては、研修内容の理解をより深めるために、職場内研修で中核合同研修における課題に対する助言などのフォローアップを行っています。</p>

<部長の方針・考え方>

「子どもが笑顔で健やかに成長できるまち枚方」の実現をめざし、令和3年3月に制定した「子どもを守る条例」を踏まえた取り組みを進めます。

子どもをめぐる課題が深刻さを増す中、子どもに関する施策を一元的に推進する体制整備を図り、一人ひとりの子どもに寄り添い、総合的、継続的、重層的な、よりきめ細かい支援に取り組みます。また、子育て世帯が安心して楽しく子育てができるよう、子育てにかかる保護者の不安感や負担軽減を図るための取り組みを進めます。さらに、新婚世帯等への支援を行うことで、若者世代の転入・定住促進、少子化対策につなげます。

[基本方針]

- ①子どもの育ちを見守る「となとな」が持つ司令塔としての機能強化
- ②子どもが誰一人取り残されることがなく、抜け落ちることのない支援の推進
- ③通年のゼロに向けた待機児童対策の推進
- ④子ども・若者への支援の充実
- ⑤教育・保育・療育・発達支援及び在宅支援の充実
- ⑥保育の利用手続き等の見直し
- ⑦子育てサービスの充実を図るための財源確保（公立保育所の民営化等の推進）
- ⑧教育・保育における安全安心の確保に向けた取り組みの推進

重点的な取り組み：子どもの育ちを見守る「となとな」が持つ司令塔としての機能強化

妊娠前から（妊娠・出産・新生児期・乳幼児期・学童期・思春期・青年期から）大人に至るまで、一連の成長過程において継続的に子どもの育ちを見守り、良質かつ適切な保健・医療・療育・福祉・教育を提供します。

子どもの抱える課題は、複合・複雑化し、多様な相談に包括的な対応ができる総合相談機能の強化が求められています。相談のしやすい多様な窓口を庁内・関係機関に開設しつつも、「となとな」が司令塔となり、関係部署・機関の連携を図るとともに、情報を集約し、一元的かつ重層的な推進体制を整備します。

実 績	<p>①令和4年4月に「枚方市子どもの育ち見守り連携会議」を設置。</p> <p>②家庭児童相談<7,257件>、ひとり親家庭等相談<1,096件>、ひきこもり等相談<3,507件></p>
説 明	<p>①虐待のみならず、深刻化・複合化している子どもや家庭が抱える課題に対応するため、要保護児童対策地域協議会として位置付けた「枚方市児童虐待問題連絡会議」を「枚方市子どもの育ち見守り連携会議」に改編し、「児童虐待防止部会」と「子ども家庭支援部会」の2つの部会を設置しました。</p> <p>各部会においては、ケース管理のための実務者会議等を定期的に行い、関係機関向けの研修や施設見学を実施するなど、ネットワークの維持・連携の強化を図るとともに、相談窓口の周知や体制の充実などに努めました。</p> <p>②18歳未満の子どもに関する家庭児童相談やひとり親家庭の自立支援、義務教育終了以降のひきこもり等の若者への相談支援など、困難を有する子どもや若者とその家族への切れ目のない支援を行えるよう取り組みました。</p>

重点的な取り組み：子どもが誰一人取り残されることなく、抜け落ちることのない支援の推進

子どもが誰一人取り残されることなく、また子どもが発する小さな兆候も見逃さないよう、社会総がかりで子どもを見守るネットワークのさらなる拡充を図るとともに、子ども自身が悩みを一人で抱え込むことのないよう、GIGA スクール端末を活用した子どもが発する心のサインの可視化や SNS 相談機能の強化に取り組みます。

また、子どもの実態調査や関係機関からの情報集約から、定性的事実を活用したエビデンスに基づく施策展開に取り組むとともに、来訪施設型の「待ちの支援」に留まらず、アウトリーチ型・プッシュ型の「予防的支援」を必要な子どもに的確に届ける体制を整備します。

<p>実績</p>	<p>①子どもの気持ちの可視化と SNS 相談の実証実験の実施。 ②子どもの生活に関する実態調査の実施と世帯訪問支援事業の新設。</p>
<p>説明</p>	<p>①GIGA スクール端末で活用できるアプリの整備に向けて、相談ニーズの把握とシステム仕様や必要な相談体制を検証するため、公民連携プラットフォームを活用してマッチングした民間事業者と共に、小学校 2 校と中学校 2 校の計 4 校を対象に令和 4 年 6 月末から 9 月末までと令和 5 年 2 月の 2 回に分けて実証実験を行いました。 令和 5 年度は実証実験の結果を踏まえて構築したアプリ「ポーチ」を本格稼働し、児童・生徒にとっての新たなセーフティネットとして運用していきます。 ②今後の子育て支援施策の資料とするため、小学校 5・6 年生の全児童と中学校全学年の全生徒のほか、小・中学校の教職員や関係機関を対象に「子どもの生活に関する実態調査」を実施しました。調査結果を基に、対象の異なる研修会を開催するとともに、家庭環境上支援が必要なヤングケアラーがいる世帯の負担軽減を図ることを目的に、家事援助等を行う訪問支援員を派遣する「枚方市ヤングケアラー等世帯訪問支援事業」を創設しました。</p>

重点的な取り組み：通年のゼロに向けた待機児童対策の推進

待機児童対策については、私立保育所（園）等の施設整備により令和 4 年 4 月に 75 人の定員増を行いました。また、令和 3 年度から実施した一時預かり事業の空き枠を活用して待機児童を受け入れる「就労応援型預かり保育」を推進するとともに、年度途中の転入や育児休業明けの保育ニーズに対応し、仕事と子育ての両立を支援するため、令和 3 年 10 月に開設した蹉跎西臨時保育室に加え、渚西保育所跡施設を活用した（仮称）渚西臨時保育室を令和 4 年秋に開設するなど、通年の待機児童ゼロの早期実現に向けて、様々な手法に取り組みます。

今後見込まれる保育需要に伴い必要となる保育士の確保については、保育士等就職支援センターにおいて効果的な出張相談会の実施とともにセミナーを開催し、より多くの保育士を保育所等への就職につなげます。

<p>実績</p>	<p>①令和5年4月からの臨時保育室開設に向けて、私立くずは光の子保育園（分園）を一部改修するとともに、令和4年10月に渚西臨時保育室を開設。＜臨時保育室利用児童数延べ126人＞</p> <p>②就学前児童施設の定員増を行うとともに就労応援型預かり保育を実施。＜就学前児童施設の定員増12名＞＜就労応援型預かり保育利用児童数延べ111人＞</p> <p>③枚方市保育士等就職支援センター登録者のマッチング件数。＜33件＞</p>
<p>説明</p>	<p>①令和4年3月末で閉園した市立渚西保育所を活用し、令和4年10月に「枚方市立渚西臨時保育室」を開設しました。</p> <p>②令和4年4月1日現在で国の定義に基づく待機児童が北部エリアで9名発生してしまったことから、北部エリアの待機児童解消を目指し、令和5年4月からの臨時保育室開設に向け、私立くずは光の子保育園（分園）の遊戯室等を改修しました。また、同じく北部エリアにある、私立すだち保育園、市立樟葉幼稚園の定員増を行うとともに、一時預かり保育に加えて就労応援型預かり保育を実施しました。</p> <p>③枚方市保育士等就職支援センターでの相談受付に加え、商業施設等での出張相談会（27回）と保育士等の再就職支援のためのセミナー（3回連続講座）を開催し、登録者を保育所等への就職へと繋げました。</p>

重点的な取り組み：子ども・若者への支援の充実

健康・医療・福祉・教育、行政各分野で持つ、子どもとその家庭の情報を一元的に集約する「子ども見守りシステム」の運用を開始し、各部署と連携しながら一人ひとりの成長や状況にあわせた一貫した支援を早期に、的確に、切れ目なく届けるとともに、未然防止・予防的支援に向け、データや調査結果等に基づいた方策等、効果的な支援策を検討します。

「子ども食堂」について、全小学校区における開設を目指すとともに、寄附食材等の配付においてデジタル技術の活用を検討します。里親制度のさらなる理解促進、普及に仕組み、担い手の裾野をさらに広げるため、ショートステイ協力家庭事業の取り組みを進めます。

子ども・若者の健全育成に向けて、引き続き、地域の青少年育成指導員による街頭パトロールやこども110番の家の設置拡大など地域で子どもを守る活動に取り組みます。

また、結婚等に伴い、本市内で新たに生活を始める新婚夫婦等の居住費用などを助成する「結婚等新生活支援補助金」の所得要件を緩和し、より結婚しやすい環境づくりや転入・定住促進、少子化対策につなげていきます。



（子ども食堂）

<p>実績</p>	<p>①子ども見守りシステムの運用開始。</p> <p>②子どもの居場所づくり推進事業補助金を活用し、18 団体（20 か所）に補助金を交付。</p> <p>③ショートステイ協力家庭事業を新たに開始。＜協力家庭登録数：2 家庭＞</p> <p>④青少年育成指導員による街頭パトロールや子ども 110 番の家の設置拡大に向けた取り組みを実施。</p> <p>＜パトロール：実績 1,919 回、110 番の家：協力件数 4,612 件＞</p> <p>⑤「結婚等新生活支援補助金」を交付。</p> <p>＜交付件数：319 組、交付金額：81,597 千円＞</p>
<p>説明</p>	<p>①庁内関係部署がそれぞれの業務システム等で管理している子どもに関する情報をシステム上で即時確認できるよう一元化を図ったことで、よりの確かつ迅速なアセスメントが可能となりました。</p> <p>②令和 4 年度の開催回数は食堂形式による食事の提供や手作り弁当の配布により 293 回、開催 1 回当たりの子どもの平均参加人数は約 38 人となりました。また、年に 1 回の開催でも補助金を交付する子どもの居場所づくり推進事業（トライアル）補助金を新設し 1 団体（1 か所）に補助金を交付しました。</p> <p>③令和 4 年度より、個人宅で宿泊を伴う子どもの預かりを経験することで、里親登録へのきっかけとなる事業として、保護者が疾病その他の理由により家庭における養育が一時的に困難となった場合に、市が委託する協力家庭において宿泊を伴う子どもの預かりを行うショートステイ協力家庭事業を新たに開始しました。</p> <p>④新型コロナウイルス感染症の影響により、街頭パトロールを実施できなかった時期もありましたが、年末一斉パトロールでは 45 小学校区中 31 小学校区で実施することができました。また、子ども 110 番の家の協力件数は、特に、増減は見られませんでした。今後も引き続き、地域で子どもを守る活動に取り組みます。</p> <p>⑤令和 4 年度は本市独自の支援策として、国基準の所得要件を緩和し、319 組の新婚夫婦に対して補助金を交付しました。今後も引き続き、効果検証等を行いつつ、より効果的な制度を検討していきます。</p>

重点的な取り組み：教育・保育・療育・発達支援及び在宅支援の充実

枚方版子ども園として運営を行っている小規模保育施設から公立幼稚園への切れ目のない移行を促すため、公立幼稚園 4 園において、選択制の幼稚園給食を本格実施します。

また、公立保育所等における感染症対策の強化と、保護者の負担軽減を図る観点から、使用済紙おむつを各施設にて廃棄するとともに、紙おむつやおしり拭きが使い放題になる定額サービスの実証実験を行い、保護者ニーズ等の検証を行います。

在宅で子育てされている方への支援として、一時預かり事業を 2 日分無料で利用できる一時預かりリフレッシュ券を 9 月に導入します。また、多胎児家庭への負担軽減を図るため、ファミリーサポートセンター利用料補助の対象を 0 歳（概ね生後 3 か月）からに引き下げるとともに、利

用方法をクーポン制に変更し、手続きの簡素化を図ります。

発達上支援が必要な子どもの、地域における中核的な支援機関として位置づけられる市立ひらかた子ども発達支援センターでは、療育を利用しやすい環境を整えるため、親子通所するきょうだい児の預かり事業を実施します。また心理士による保育・巡回相談事業について、保育所に加え、幼稚園等も対象施設とすることで、障害のある子ども等が利用施設に関わらず、適切な支援を受けられるよう取り組みます。



(一時預かり事業)

<p>実績</p>	<p>①令和4年10月より全ての枚方版子ども園において、選択制による幼稚園給食を実施。</p> <p>②令和4年4月から公立保育所等において使用済紙おむつの廃棄を開始。</p> <p>③令和4年5月から2カ月間、紙おむつ・おしり拭きの使い放題サービスの実証実験を実施。</p> <p>④市立ひらかた子ども発達支援センターに親子通所するきょうだい児の預かり事業を新たに実施。＜利用人数延べ307人＞</p> <p>⑤新たに幼稚園等を対象施設として、心理士による巡回相談・保育相談事業を実施。＜巡回相談延べ316件（うち幼稚園等73件）、保育相談延べ892件（うち幼稚園等48件）＞</p> <p>⑥令和4年9月から一時預かりリフレッシュ券を導入。＜利用回数延べ780回＞</p> <p>⑦多胎児家庭のファミリーサポートセンター利用料補助の利用回数が昨年度に比べて56件増加。</p>
<p>説明</p>	<p>①幼稚園給食のモデル実施を行っていた枚方幼稚園、田口山幼稚園に加え、令和4年10月より、高陵幼稚園、蹉跎幼稚園の2園を合わせた全ての「枚方版こども園」において選択制による幼稚園給食の本格実施を開始しました。令和5年10月には香里幼稚園、樟葉幼稚園においても幼稚園給食の実施を予定しており、全ての公立幼稚園において幼稚園給食を実施することで、更なる保護者負担の軽減を図ります。</p> <p>②衛生面の確保や、保護者負担の軽減を図るため、全ての市立保育所等において、使用済み紙おむつの持ち帰りを廃止し、各施設での廃棄を開始しました。</p> <p>③令和4年3月にBABY JOB株式会社と「子育て支援連携に関する協定」を締結し、令和4年5月から2カ月間、紙おむつやおしり拭きが使い放題になる定額サービス「手ぶら登園」について、全市立保育所等（16園）のほか、私立保育所（園）、認定こども園、小規模保育事業実施施設のうち希望のあった園において無償でサービスが利用できる実証実験を実施しました。なお、実証実験終了後もサービスの利用継続を希望する保護者の方には、有償で引き続き同サービスを利用いただいています。</p>

	<p>④療育を利用しやすい環境を整えるため、肢体不自由児等に専門的な保育・療育を提供する通所支援「なのはな」及び障害児や発達上支援が必要な子どもたちが通所する地域支援「すくすく」に親子通所するきょうだい児を対象とした預かり事業を新たに開始しました。</p> <p>⑤障害のある子どもたちが利用施設に関わらず、適切な支援が受けられるよう心理士による巡回相談・保育相談事業を令和4年度からは保育所に加え、幼稚園等も対象施設とし、巡回相談、及び保育相談を実施しました。</p> <p>⑥在宅で子育てされている方を支援するため、令和4年9月から一時預かり事業を2日分無料で利用できる一時預かりリフレッシュ券を市内14施設で実施しました。</p> <p>⑦多胎児家庭の負担軽減を図るため、ファミリーサポートセンター利用料補助の対象年齢を1歳から0歳（概ね生後3か月）に引き下げるとともに、手続きを補助金交付からクーポン制に簡素化したことで、利用回数が昨年度と比べて56件増加しました。</p>
--	---

重点的な取り組み：保育の利用手続き等の見直し

保育の受入枠を有効に活用するとともに、より保育の必要性が高い人が優先的に保育所（園）等に入所できるよう、令和5年4月を利用希望日とする申込みから、点数優先方式による利用調整に見直しを行います。また、保護者の利便性を高めるため、窓口での受付に加えて電子申請による受付を開始します。

<p>実績</p>	<p>①令和5年4月を利用希望日とする申込みから、保育所（園）等の利用調整の方法を従来の「希望園優先方式」から「点数優先方式」に見直し。＜就学前人口、申請者数が減少する中、令和4年4月に比べ52人多い7,933人が入所＞</p> <p>②令和5年4月入所希望分の申込みについて、令和4年10月1日から電子申請による受付を開始。＜申請件数27件＞</p>
<p>説明</p>	<p>①最大10園まで希望可能とすることで保育の受入枠を有効に活用できた結果、特に需給バランスの乖離が課題となっていた1歳児クラスと3歳児クラスで入所者数が増加するとともに、第1次利用調整では94.2%の人が第3希望までの希望順位の高い園に内定し、保育の必要性の高い世帯が保育を利用しやすくなりました。</p> <p>②国のぴったりサービスによるオンライン申請を可能としたことで、特に市外から転入予定の方など来庁による申請が難しい方の利便性の向上を図りました。</p>

重点的な取り組み：子育てサービスの充実を図るための財源確保(公立保育所の民営化等の推進)

公立保育所の民営化については、令和3年4月に渚保育所を、令和4年4月には渚西保育所を民営化すると同時に両施設を統合し、施設規模の拡充による定員増を行いました。阪保育所については、令和5年4月の民営化に向けて保育の引継ぎを行うとともに施設整備に着手します。また、桜丘北保育所についても、令和6年4月の民営化に向け、運営法人の公募・選定などの取り組みを進めます。

保育需要の減少期における公立施設の整理・集約に向けては、今後の公立施設が担うべき役割を明確にし、それらを踏まえた適正な施設数や配置に関する方針を示すため、「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」における後期プランを9月に策定します。

<p>実績</p>	<p>①阪保育所民営化に向けた引継ぎを実施。 ②令和6年4月の民営化に向けた桜丘北保育所の運営法人を決定。 ③令和4年9月に「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン（後期プラン）～公立施設の今後のあり方について～」を策定。</p>
<p>説明</p>	<p>①令和4年4月から施設長予定者等を対象として、行事等を中心に引継ぎを開始するとともに、令和4年10月から民営化後の運営法人の担任予定者が、阪保育所の職員と合同で保育を行う「共同保育」を実施するなど、民営化に向けた引継ぎを行うとともに仮設園舎の整備を完了させました。 ②令和4年9月に枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会より答申を受け、桜丘北保育所における運営法人を決定しました。 ③「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」における後期プランでは、公立施設が担うべき役割と、それを踏まえた具体的な取り組みを示しており、就学前児童における保育需要の推移の見通しが不透明であることから、それらの減少傾向が明らかになった際に、公立施設の整理・集約を検討することとしています。</p>

重点的な取り組み：教育・保育における安全安心の確保に向けた取り組みの推進

新型コロナウイルス感染症対策について、本市や大阪府における感染状況等を踏まえ、今後も引き続き各施設での対策はもちろんのこと、各家庭とも連携を図りながら、子どもたちが安心して楽しく園生活が過ごせるよう、さまざまな取り組みを進めます。その一環として、私立保育所（園）等におけるトイレの乾式化など感染症対策のための改修等に係る費用を支援します。

また、保育所（園）等において、園児の安全対策として、未就学児の移動経路の安全確保を図るため令和2年度にモデル実施したキッズ・ゾーンについて、モデル実施における効果検証の上、「枚方市子



(トイレ改修事業)

どもの交通安全プログラム」との整合を図り、次の展開を示します。

実績	①認定こども園 2 施設に対しトイレの乾式化など感染症対策のための改修等に係る費用を支援。 ②私立保育園 2 施設周辺にキッズ・ゾーンを設定。
説明	①新型コロナウイルス感染症への対策として、施設の改修を希望する園に対して補助金を交付し支援を行いました。 ②「枚方市子どもの交通安全プログラム」に位置づけられるキッズ・ゾーンについて、令和 2 年度にモデル実施を行い、令和 3 年度にて効果検証を行い、その有効性を確認しました。また、令和 4 年度末には新たに私立光の峰保育園と私立第二光の峰保育園（大峰地区）周辺にキッズ・ゾーンを設定し、更なる交通安全対策の向上に努めました。

令和4年度
(2022年度)

環境部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

環境部では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みをはじめとした地球環境の保全から、ごみやし尿等の収集・処理など、良好な生活環境の保全まで、幅広い取り組みを行っています。

今、全国各地で、猛暑や豪雨による被害が発生するなど、地球温暖化が原因と考えられる気候変動の影響が見られ、こうした状況は、本市においても例外ではなく、より一層、取り組みを強化していく必要があります。

また、ごみやし尿等の収集・処理に関する業務については、新型コロナウイルス感染症感染拡大により定着した新しい生活様式においても、市民の安全・安心や衛生環境の確保など、日常生活を維持するために欠かすことができない重要な社会インフラの一つであり、リサイクルの推進の観点も含め着実に継続させなければなりません。

こうした取り組みは、市民・市民団体、事業者の積極的な参画が不可欠であることから、各主体のエシカルな行動につなげられるよう、令和4年度は、第3次枚方市環境基本計画に基づき、SDGsのゴールを意識しながら、ICTを積極的に活用し、以下の項目を重点に取り組みます。

- ① 「地域から地球へ、みんなでつなぐ豊かな環境～住み続けたいまち 枚方」の実現に向けた幅広い施策・事業の展開
- ② 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた次期地球温暖化対策計画策定をはじめとする地球温暖化対策のより一層の推進
- ③ 枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備の推進
- ④ 焼却ごみ削減に向けた取り組みや事業系ごみ処理手数料見直し、食品ロス削減に向けた取り組み、ごみの再資源化と処理の効率化の推進

重点的な取り組み：脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」に基づき、脱炭素社会を実現するため、引き続き、「COOL CHOICE」の普及拡大により、省エネルギーの推進を図るほか、市民や市民団体、事業者と気候変動問題の課題を共有し、連携・協力して、地球温暖化防止に向けた啓発活動を推進します。また、こうした取り組みを具体化させるため、令和5年3月に、「枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定します。さらに、先行的に実施する脱炭素に向けたモデル事業として、市域の再エネ電気を活用し、電力消費に伴う二酸化炭素の排出の実質ゼロのモデルを示すとともに、ゼロカーボン・ドライブの普及拡大を図ります。

実績	<ol style="list-style-type: none">① 「我が家のエコノート」普及啓発事業や「ひらかたみんなでエコ宣言」事業など、実践を中心とした行動促進事業「COOL CHOICE」の取り組みを推進。② 地球温暖化防止に向けた啓発活動を実施。＜クールビズ参加企業：59社、環境広場参加者：2,170人＞③ 令和5年3月「第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定。④ 地球温暖化防止対策及び2050年二酸化炭素排出量実質ゼロに向けた取り組みとして、電力消費に伴う二酸化炭素の排出の実質ゼロを示すモデル事業の実施に向けて、民間事業者等と協議・検討を行った。
説明	<ol style="list-style-type: none">① NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議等と連携し、省エネや省CO2に係る啓発として「我が家のエコノート」や「みんなでエコ宣言」への参加を呼びかけることで、市民等が脱炭素社会の実現に向けたより良い選択ができるよう取

	<p>り組みました。</p> <p>② くずはモールの「SANZENHIROBA」において、環境イベント「環境広場」を開催し、枚方市地球温暖化対策協議会の取り組みの周知を行い、来場された多くの市民等に、地球温暖化防止の取り組みの啓発を行いました。</p> <p>③ 枚方市環境審議会からの答申を踏まえ、脱炭素社会の実現に向けて、今後実施していくべき地球温暖化対策の基本的な方向性を定めた「第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を令和5年3月に策定しました。</p> <p>④ 市域のため池からの再エネ電気を活用したゼロカーボン遊園地の実現や、民間施設の脱炭素化、公共施設における再エネ設備導入と電気の一括購入による二酸化炭素排出の実質ゼロに向けた取り組みなど、先行的に実施する脱炭素に向けたモデル事業の検討を進めました。今後、脱炭素社会の実現をめざし、検討内容の具体化を図っていきます。</p>
--	---

重点的な取り組み：使い捨てプラスチックのポイ捨て防止・使用削減の推進

世界的に深刻化する海洋プラスチック問題の解決・改善や、SDGsの17のゴールの1つである「14.海の豊かさを守ろう」などの達成に向けて、引き続き、高校生ワークショップで出された周知方法等のアイデアを踏まえた、「ひらかたプラごみダイエット行動宣言」への参加を広く市民に呼びかけます。また、枚方クリーンリバーや、アダプトプログラム実施団体との連携により、プラスチックごみのポイ捨て防止や使い捨てプラスチックの使用削減の啓発を行います。

実績	<p>① 令和4年度「ひらかたプラごみダイエット行動宣言」参加者を募集。 ＜参加者数：3,923人（令和2年度からの累計7,600人）＞</p> <p>② 5月に天野川の一斉清掃を実施。＜参加者数：149人＞ 10月には枚方クリーンリバー（船橋川）を実施。＜参加者数：71人＞</p>
説明	<p>① 環境広場や自然環境を考える講演会などのイベントの場において、「ひらかたプラごみダイエット行動宣言」への参加を呼び掛けました。市内事業者からも多数参加をいただき、3月末現在で延べ7,600人の参加がありました。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症拡大のため、クリーンリバー（天野川・穂谷川）は、中止としましたが、枚方企業団地主催のクリーンリバー船橋川は、71人の参加により実施しました。また、地域清掃やアダプトプログラム等の令和4年度の登録団体数は357団体で、1,369件のごみ収集を行いました。</p>

重点的な取り組み：第7回自然環境調査の実施

市域の自然環境の現況や生態系の状況を把握するとともに、市域に残る貴重な自然環境との共生や環境保全に対する理解と関心を高めるため、昭和63年度から平成元年度にかけて実施した第1回自然環境調査以降、概ね10年ごとに市域全域調査を、その間、概ね5年目に補完調査を実施しています。今年度は、前回調査から概ね10年の節目の年となることから、2か年にわたる市民参加型の自然環境調査を実施します。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 市民調査隊による自然環境調査を 17 回実施。＜参加者 113 人＞ ② 一般参加者を募集して行った公開調査会を 2 回実施。＜参加者 58 人＞ ③ 専門家（学識経験者、学芸員、技術士等）による調査を 26 回実施。
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和 4 年度は 2 か年にわたる自然環境調査の 1 年目で、公募による市民調査隊（参加登録 45 名）が、市域の動植物の種数及びその生育・生息環境の把握を行うとともに、枚方の自然環境資源としての希少種及び重要な生息環境の把握を行いました。 ② 猛禽類、水鳥の公開調査会を実施し、市民が、身近な自然に触れ、自然環境の大切さを実感するとともに、環境保全に対する理解と関心を高める機会を創出しました。 ③ 専門家による動植物の種数及びその生育・生息環境の把握、枚方の自然環境資源としての希少種及び重要な生息環境の把握を行うとともに、過去 6 回の本市自然環境調査で確認された植物及び動物の調査結果と今回の調査結果を比較した中間報告書を取りまとめました。

重点的な取り組み：可燃ごみ広域処理施設の整備の推進及び所管施設の安定稼働に向けた取り組み

枚方京田辺環境施設組合において、穂谷川清掃工場第 3 プラントの後継施設となる可燃ごみ広域処理施設の整備が進められており、引き続き可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備に向け、京田辺市と連携しながら、着実に取り組みを進めます。

また、指定管理者制度を導入している枚方市立やすらぎの杜では、今回、指定管理者の指定期間満了に伴う次期指定管理者の選定を行います。

ごみやし尿など一般廃棄物の処理は社会インフラであることから、各施設の安定稼働に向けた計画的な点検整備に取り組みます。更に、リサイクル推進に向けた取り組みとして今年度から新たに学校給食牛乳パックの処理を開始し、より一層、資源循環の拡大に向けて取り組みます。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 京田辺市及び枚方京田辺環境施設組合との連携による可燃ごみ広域処理施設の整備の推進。 ② 枚方市立やすらぎの杜における次期指定管理者の選定。 ③ 各施設において、定期補修工事や老朽化対策工事を実施 ④ 令和 4 年 9 月から学校給食牛乳パックの破碎洗浄処理及び製紙会社への搬送を実施。＜搬送実績：34.13 トン＞
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 可燃ごみ広域処理施設の整備に向けて、枚方京田辺環境施設組合による施設整備事業が円滑に進められるよう、構成市である京田辺市と両市長協議を実施するなど、一層の連携強化を図りました。令和 5 年度も引き続き、京田辺市と連携しながら着実に取り組みを進めます。 ② 次期指定管理者の選定に向けて、枚方市火葬場指定管理者選定委員会に諮り、慎重な調査・審議を経て、指定候補者の選定を行いました。

	<p>③ 各施設において施設の安定稼働に向けた計画的な点検整備に努めました。</p> <p>【穂谷川清掃工場】</p> <p>令和4年4月に前期定期補修工事、令和4年10月に後期定期補修工事を実施したほか、令和4年7月には計画停止を行い、設備機器の点検、調整に取り組み、安定稼働に向けた点検整備に努めました。</p> <p>【東部資源循環センター焼却施設】</p> <p>令和4年6月に前期定期補修工事、令和5年1月に後期定期補修工事を実施したほか、破碎処理施設では、令和4年10月に前期定期補修工事、令和5年1月に後期定期補修工事を実施し、両施設の安定稼働に向けた点検整備に努めました。</p> <p>【希釈放流センター】</p> <p>令和4年8月より屋根・外壁他改修工事を実施しました。今後も引き続き安定した処理が行えるよう、老朽化対策計画に基づき、施設の維持管理に努めます。</p> <p>また、令和2年度に、希釈放流センター設備改修工事实施設計が完了しているため、受変電設備等及び薬注設備等の更新工事についても、引き続き実施に努めます。</p> <p>④ 市内各学校から回収した学校給食牛乳パックについて、穂谷川資源循環センターに設置した破碎洗浄機にて処理を行い、公民連携（協定）に基づき製紙会社へ搬送することで、再生製品の原料へのリサイクル（再資源化）の取り組みを推進しました。令和5年度も引き続き、回収した牛乳パック全量の再資源化に努めていきます。</p>
--	--

重点的な取り組み：事業系ごみ処理手数料の見直し

廃棄物の処理及び清掃に関する法律による事業者の排出者責任に基づき、事業系ごみ処理手数料の見直しを図るため、「枚方市一般廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例」の改正を行います。

実績	① 令和4年12月に「枚方市一般廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例」を改正。
説明	① 事業系ごみ処理手数料の適正化を図るため、「枚方市一般廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例」を改正し、事業系ごみ処理手数料を90円/10kgから150円/10kgに改定しました。なお、経過措置を設けており、令和5年12月1日から令和7年11月30日までは120円/10kgとしています。

重点的な取り組み：食品ロス削減に向けた取り組み

市民の食品ロスへの関心を高め、食品ロス削減に向けた取り組みをより一層推進するため、市内事業者と連携し、市民から提供していただいた食品を子ども食堂などに届けるフードドライブの取り組みを実施します。また、引き続き、食べ残しによるごみを減らす本市独自の取り組み「食

「食べのこサンデー」運動について、市ホームページやごみ分別アプリによる啓発情報発信を行うなど、手付かず食品等のごみの発生抑制を図ります。

<p>実績</p>	<p>① 民間事業者と連携したフードドライブを試行実施。 ② 市ホームページやごみ分別アプリ等を活用し、食べのこサンデーの普及啓発を実施。</p>
<p>説明</p>	<p>① 令和4年10月に、枚方市商業連盟及び生活協同組合おおさかパルコープとフードドライブの試行実施に関する協定を締結し、市内の子ども食堂実施団体に食品を提供しました。令和5年度は、食品の回収拠点や提供先の拡大などの取り組みを進めます。 ② 食べ残しによるごみを減らすため、市HPをはじめさまざまな媒体を活用した啓発情報発信を行いました。 ・市ホームページへの掲載 ・ごみ分別アプリによる情報発信 ・ラッピング収集車両及び啓発シール貼付車両 計59台を運行し、啓発活動を実施。(※啓発シールはH30年度から継続して貼付) ・花・野菜の種を貼付した専用チラシにHPへリンクするQRコードを記載し、各支所・消費生活センター・環境部管理棟へ配架及びイベント等で配布。(約800枚) ・公共施設・エコショップ・小型家電回収BOX設置協力店舗へポスター掲示(計45箇所)</p>

重点的な取り組み：古紙の分別回収の推進

再生資源の集団回収を実施している自治会等の団体に対し、報償金(1kg当たり4円)を交付し、市民による古紙の分別回収を促進するとともに、集団回収以外の古紙の分別回収を促進するため、ごみ分別アプリ等による情報発信を行うなど、引き続き古紙の行政分別回収の周知を図ります。

<p>実績</p>	<p>① 再生資源集団回収 回収量 10,453,613kg 再生資源集団回収報償金の交付額</p> <table border="1" data-bbox="438 1585 1182 1720"> <thead> <tr> <th></th> <th>団体数</th> <th>報償金額</th> <th>回収量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><上半期：></td> <td>584 団体</td> <td>21,296,500 円</td> <td>5,340,762kg</td> </tr> <tr> <td><下半期：></td> <td>584 団体</td> <td>20,427,300 円</td> <td>5,112,851kg</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 行政古紙回収 回収量<1,220,720kg> ごみ分別アプリによる情報発信内容 (再生資源集団回収に加えて) 新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみの古紙回収が始まりました。</p>		団体数	報償金額	回収量	<上半期：>	584 団体	21,296,500 円	5,340,762kg	<下半期：>	584 団体	20,427,300 円	5,112,851kg
	団体数	報償金額	回収量										
<上半期：>	584 団体	21,296,500 円	5,340,762kg										
<下半期：>	584 団体	20,427,300 円	5,112,851kg										

説 明	<p>① 自治会等の再生資源集団回収量は、10,453,613kg で、昨年度と比較すると、93.5%と、6.5 ポイント減少しましたが、その原因としては、デジタル化等の浸透による新聞や雑誌の購買低下が考えられます。</p> <p>令和5年度についても、古紙のリサイクル推進を市ホームページなどで発信するとともに、再生資源集団回収が維持できない団体には、継続して古紙行政分別回収を周知していきます。</p> <p>② 古紙行政分別回収について、市ホームページ、広報ひらかたへの掲載をはじめ、回収品目を記載したクリアファイルを単身者向け共同住宅等へ配布するなど、市民に広く周知しました。また、ごみ分別アプリの周知チラシを粗大ごみマニュアルに折り込み、古紙の分別回収等に関する情報を発信しました。</p> <p>その結果、回収量は令和3年度より148,020kg増加しました。令和5年度も引き続き、古紙行政回収等に関する情報を発信するなど古紙分別回収の推進に向けて取り組んでいきます。</p>
------------	--

重点的な取り組み：ごみ収集業務体制の見直し

平成31年1月に策定した「ごみ収集業務体制見直し実施計画」に基づき、段階的なごみ収集業務の委託化を進めるため、令和5年度に向けて直営の一般ごみ収集車両11台の内、5台の委託化の準備を進めます。

実 績	<p>① 収集コース5台分（40コース）を作成。</p> <p>② 委託事業者への説明会を開催。</p>
説 明	<p>① 直営収集から委託収集となるごみ収集コースを作成しました。</p> <p>② 委託事業者への収集コース等説明会（共有会議）を実施しました。 (令和5年3月14日・17日)</p>

重点的な取り組み：東部清掃工場灰溶融炉停止を含む焼却設備の基幹的設備改良工事の実施

東部資源循環センターでは、二酸化炭素排出削減など環境負荷の低減と長期財政負担の軽減を目的として、令和3年度から5年間で、東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づき灰溶融炉停止を含むその他焼却設備の第1期工事（基幹的設備改良事業）を実施しており、第1期工事（基幹的設備改良事業）全体では、2200t/年-CO₂の二酸化炭素削減効果の内、2100t/年-CO₂の削減が得られる灰溶融炉停止工事を実施します。

実 績	<p>① 東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づく第1期工事（令和3年度から令和7年度）の内、令和4年度は灰溶融炉の停止（廃止）を完了。また、令和4年度分の工事に係る循環型社会形成交付金を受領。</p>
説 明	<p>① 灰溶融炉停止工事が完了したことで、灰溶融炉で使用する都市ガス等が今後不要なことから、二酸化炭素発生量2100t/年-CO₂の削減が見込まれます。</p> <p>なお、令和4年度の都市ガス使用実績量は、東部清掃工場全体で1,060,962</p>

	<p>m³（1億3,588万1,702円）で、うち、灰溶融炉使用分は861,420 m³（按分すると1億1,032万5,550円分）でした。また、第1期工事に係る令和4年度分の工事費の1/3（5億1,922万6千円）を循環型社会形成交付金として受領し、財政負担の軽減を図りました。</p>
--	--

令和4年度
(2022年度)

都市整備部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

時代の変化に対応できる“まちづくり”の実現に向けて、都市政策に関する各計画に基づき着実に事業を推進していくとともに、政策課題への対応や業務改善に取り組む部内ワーキングの実施を通じて、人材育成による組織力の強化を図ります。

- ① 多様化する都市問題への対応 ② 暮らしたくなるまちづくりの推進 ③ 人材育成による組織力の強化

重点的な取り組み：空き家・空き地対策推進事業

令和4年1月に策定した第2次枚方市空き家等対策計画に基づく実行計画の運用を開始し、様々な施策の展開を図ります。空き家・空き地の活用については、旧耐震基準（昭和56年5月31日以前の建築基準法上の耐震基準）の空き家を活用して若者世帯や子育て世帯の転入・定住促進を図る「若者世代空き家活用補助制度」を引き続き運用するとともに、積極的な啓発・周知活動を続け、利用拡大に努めます。

また、地域特性に応じた課題解決として、所有者への働きかけを行い、利活用等によるマッチングに繋げることや、不動産団体との連携により流通促進に繋げるよう取り組みます。

実 績	① 枚方市若者世代空き家活用補助 交付決定件数<23件> ② 空き家・空き地対策モデル事業の実施 ③ 空き家セミナー開催（主催） 参加人数<3回のべ114名> ④ 地域空き家活用補助制度創設 交付決定件数<1件> ⑤ 空き家・空き地に関する相談件数<空き家219件、空き地67件>
説 明	① 昨年度に引き続き制度を運用し、若者世代の転入・定住促進、空き家活用を促進しました。広報やSNSの他、郵便局や民間窓口でのリーフレット配布、イベント出展と多くの周知を行いました。引き続き利用実績の拡大に努めます。 ② モデル地域協力のもと空き家の実態調査を行い、掘り起こした空き家に対し、公募した11社の協力事業者による所有者への意向調査を連携して行い、地域の課題解決に繋げる取り組みを行いました。また包括連携協定を締結する枚方信用金庫と連携を強化したことで、所有者への相談窓口や専用フリーダイヤルが開設されました。今後も協力事業者と連携しながら、事業地区を拡大し、流通や利活用に向けた仕組みが更に充実するよう取り組みを進めます。 ③ モデル事業の地区と連携し、現地からオンライン配信するかたちで空き家セミナーを開催しました。講師は、大阪住まい活性化フォーラムと連携し、「空き家と法改正」というテーマで所有者等へ情報提供及び、啓発に努めました。今後もセミナーを通じ、空き家問題の啓発や利活用の促進に繋げるよう努めます。 ④ 市民団体等が、地域課題の解消と空き家の活用を推進するため「地域空き家活用補助制度」を創設しました。引き続き制度利用に向け、周知啓発を進めま

	<p>す。</p> <p>⑤ 不良空き家・空き地の適正管理を促す取り組みは継続しており、指導の際に意向があれば市場流通にも繋げることもできました。オンライン相談窓口等、相談の環境整備も進めており、今後も所有者等の管理意識の醸成を図ることに努めます。</p>
--	--

重点的な取り組み：マンション管理支援事業

分譲マンションの維持管理の適正化に向けた取り組みを強化するため、令和2年6月に「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」が改正（令和4年4月施行）され、地方公共団体による計画の策定や管理者等への助言、指導及び勧告、管理計画の認定制度等が新たに規定されています。この法改正に基づき、マンション管理適正化の推進のための計画策定に向けて、市内の分譲マンションの現況や管理状況等について調査を実施するとともに、マンション管理施策の見直しに取り組みます。

実績	<p>① マンション管理実態調査業務委託の実施及び実態調査報告書の作成</p> <p>② マンション管理基礎セミナー開催（主催）。参加人数＜1回44名＞</p> <p>③ マンション管理に関する相談件数＜5件＞</p>
説明	<p>① 市内の分譲マンション（280管理組合）を対象に「アンケート調査」を実施し、そのうち、築30年以上のマンションには「現地調査」を行いました。「アンケート調査」と「現地調査」の結果から管理不適正マンションの抽出を行い、「面談調査」により管理上の問題点などの聞き取りを行いました。これらの調査結果を基に実態調査報告書を作成しました。今後、この調査結果を踏まえて「枚方市分譲マンション管理適正化推進計画」を策定します。</p> <p>② （公財）マンション管理センターとNPO法人枚方マンション管理組合連合会と連携し、「マンション管理の基礎知識」と「マンション管理の課題への取り組み事例」をテーマとしてセミナーを開催しました。今後もセミナーを通じて、マンションの管理適正化に向けた啓発及び知識の普及に努めます。</p> <p>③ マンション管理組合や区分所有者が抱える問題に関する聞き取りを行い、対応として情報提供等を行いました。今後も相談対応を通じて、マンション管理の適正化を推進するとともに相談支援体制の充実に努めます。</p>

重点的な取り組み：京阪本線連続立体交差事業

鉄道高架化工事の着手にあわせて、占用物件等の移設など関係機関との円滑な調整、協議及び手続きを進めるとともに、工事施行者との連携、情報共有を行い、工事区間における周辺地域への周知を図ります。また、事業用地の取得にあたっては、鉄道高架化工事の重要性及び必要性について関係権利者の理解を得られるよう、引き続き、民間機関を活用しながら計画的かつ効率的

な取り組みを進めます。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業用地約 1,700 m²を取得 ② 鉄道高架化工事に着手 ③ 支障物の移設及び撤去工事の実施
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 枚方市域事業面積約 30,800 m²（枚方市域事業延長約 3.4km）のうち、令和 4 年度の取得済面積は約 28,400 m²となり、取得率が約 92%に到達しました。引き続き、工事工程を的確に把握しながら、並行して円滑な用地取得を進めます。 ② 鉄道高架化工事着手に係る起工式を、ひらかたパークイベントホールにて令和 4 年 9 月に開催しました。今後は、関連移設を含む関係機関との調整協議及び手続きを進めます。 ③ 鉄道高架化工事着手に支障となる蝶矢踏切周辺（伊加賀栄町及び伊加賀寿町）の既存水路、光善寺 4 号踏切周辺（走谷二丁目）の地下埋設物や電気、通信設備等の移設工事を実施しました。また、枚方市駅、枚方公園駅間の高架下に存するちびっ子広場が鉄道高架化工事で支障となる為、遊具等の撤去工事を実施しました。

重点的な取り組み：計画的なまちづくり

京阪本線連続立体交差事業にあわせてコンパクト・プラス・ネットワークの形成に取り組む光善寺駅西地区第一種市街地再開発事業においては、引き続き、権利変換計画の認可手続きや商業施設等の整備など組合が実施する事業に対して、財政的・技術的支援を行います。

また、鉄道駅周辺や第二京阪道路沿道におけるまちづくりとして、土地区画整理事業の実現をめざす準備組織が設立された村野駅西地区及び茄子作地区においては、事業化に向けた具体的な検討が進むよう技術的支援を行います。さらに、都市基盤整備が進む JR 長尾駅周辺においては、地域をはじめ多様な主体と連携しながら、計画的なまちづくりを推進していくためのビジョンとなる「長尾駅周辺地区まちづくり構想」を策定します。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 権利変換計画の認可を取得し、施設等の整備に係る財政的・技術的支援を実施。 ② 土地区画整理事業の実現をめざす準備組織に対し、技術的支援を実施。 ③ 「長尾駅周辺地区まちづくり構想」を策定。
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和 4 年 5 月に権利変換計画の認可申請を行い、組合とともに大阪府と協議・調整し、7 月に認可を取得しました。また、令和 5 年度に必要な補償費や工事費等に係る国・府との補助金協議などの財政的支援や、建築工事着手に向けた関係機関との協議・調整等の技術的支援を行いました。今後も、組合に対し継続的な財政的・技術的支援を行います。 ② 村野駅西及び茄子作地区の準備組合における事業計画の検討及び作成にあた

	<p>り、関係機関等との協議・調整等の技術的支援を行い、令和5年3月にそれぞれの地区で開催された準備組合総会において事業計画素案が承認されました。今後も、事業の実現に向け、両地区の準備組合に対し継続的な技術的支援を行います。</p> <p>③ 令和4年4月に「長尾駅周辺地区まちづくり構想(案)」に関する説明会を開催し、9月に構想を策定しました。今後も、地権者が主体となって進めるまちづくりの取り組みに対して、進捗状況にあわせた支援を行います。</p>
--	--

重点的な取り組み：学校及び市有建築物の整備

学校園を含む市有建築物の保全・更新工事については、財政負担の平準化を図りながら計画的に進めることで、施設の安全性や機能性を確保します。また、小中学校のトイレの洋式化・ドライ化等については令和5年度の整備完了をめざし、小中学校体育館への空調整備については令和6年度までの導入完了に向けて整備事業者の選定を進めます。さらに、禁野小学校整備事業は令和8年度内の完成をめざし、整備事業者の選定、解体及び基本設計を進めます。

<p>実績</p>	<p>① 「枚方市学校整備計画」に基づく工事を実施。 <計画に基づき改修工事等を行った学校数：63校></p> <p>② 「市有建築物保全計画」の第Ⅲ期実施計画に基づく工事を実施。 <計画に基づき改修工事等を行った施設数：26施設></p> <p>③ 「枚方市学校整備計画」に基づくトイレ改修工事を実施。 <トイレ改修工事の実施学校数：小学校：19校、中学校11校></p> <p>④ 小中学校体育館空調設備整備事業者の公募を実施。</p> <p>⑤ 禁野小学校整備事業者を選定し、解体工事及び基本設計に着手。</p>
<p>説明</p>	<p>① 「枚方市学校整備計画」は、学校施設のより効率的な施設整備を図るとともに、コスト縮減や財政負担の平準化を考慮するものとして、令和2年3月に策定しています。本計画に基づき、学校施設の総合的かつ計画的な整備や保全を進めます。</p> <p>② 市有建築物の安全性及び機能性を維持し延命化を図るとともに、維持補修等にかかる経費の財政負担の平準化を図るため「市有建築物保全計画」に基づき、市有建築物の計画的かつ適切な維持保全に努めます。</p> <p>③ 「枚方市学校整備計画」に基づき、トイレ改修工事を実施しました。小中学校のトイレの洋式化・ドライ化等については、令和5年度の整備完了をめざして計画的に取り組めます。</p> <p>④ 小中学校体育館への空調設備整備については、令和4年度に事業者を公募しましたが不調となりました。このため、令和5年4月に再度公告を行い令和6年度の導入完了を目指し整備事業者の選定を進めます。</p> <p>⑤ 禁野小学校整備事業は、設計施工一括型デザインビルド(DB)方式を事業手</p>

	法とした総合評価一般競争入札方式で受注者を選定し、旧高陵小学校の解体工事及び新校舎の基本設計に着手しました。令和5年度に解体工事及び基本設計を完了し、続いて実施設計を進めます。
--	--

重点的な取り組み：建築物情報のデータ化による窓口対応の効率化

建築物情報のデータ化及び建築物台帳システムによるデータ管理を導入し、事務処理の効率化及び市民や事業者に対する建築物情報の閲覧サービスの迅速化を図ります。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 建築物情報を電子データ化 ② 建築物台帳システムの導入
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① これまで紙で管理していた既存建築物の建築確認情報の電子データ化を実施しました。これにより、既存建築物の建築確認及び完了検査等の記録の検索性の向上、これらの情報を記載した「建築基準法に基づく確認済等の証明書」の発行の迅速化が可能になり、宅地建物取引業者をはじめとする事業者や市民に開示できる情報の拡充を図りました。 ② 建築物台帳システムを導入し、新たに新築等される建築確認情報についても、電子データで情報管理を行うことで、公文書のペーパーレス化を図るとともに、上記の既存建築物と同様に証明発行業務の迅速化や、市民・事業者が開示する情報の拡充を図りました。

重点的な取り組み：人材育成による組織力の強化

多様化する都市問題や政策課題等に対応した都市政策の立案及び職場環境の改善や業務効率化による職員のワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、若手職員を中心としたワーキンググループを構成し、大胆かつ斬新な発想と EBPM の手法を取り入れた取り組みの検討を通じて、人材育成による組織力の強化を図ります。

《予定案件》 東部地域の将来都市像、市街化調整区域の税制度、部内窓口システムの統合

また、地震災害時における二次的災害を未然に防止するため、被災した建築物や宅地の応急危険度判定を行う判定士等の育成及び増員を図ります。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 「東部地域の活性化」、「市街化調整区域における都市計画税の在り方」及び「都市づくり情報 DX の推進」をテーマにそれぞれ検討を実施。 ② 被災建築物応急危険度判定士として9人、被災宅地危険度判定士として4人及び被災建築物応急危険度判定コーディネーターとして1人が新規に資格を取得。
-----------	---

<p>説 明</p>	<p>① 「東部地域の活性化」では、総合政策部及び観光にぎわい部と連携し、他市事例の調査やケーススタディ等を繰り返しながら施策の具体化を進め、令和4年6月に「観光資源の有効な利用上必要な建築物に関する取扱い基準」を策定しました。</p> <p>また、「市街化調整区域における都市計画税」及び「都市づくり情報DXの推進」については、関係機関協議や効果的な施策展開に繋がる庁内連携の取り組みなど、令和5年度も引き続き検討を進めます。</p> <p>② 応急危険度判定士として資格要件を満たす者に対して、積極的に資格を取得するように働きかけました。</p>
-------------------	---

令和4年度
(2022年度)

土木部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

ひらかたを「誰もが暮らしたくなるまち」にするため、安全・安心で快適な市民生活を支える都市基盤整備と効率的・効果的な維持管理並びに、交通環境の改善と緑化推進に取り組みます。

- ①「魅力ある都市基盤の整備」
 - ・ 道路交通網の整備、主要駅周辺の交通環境改善、公園整備や緑化推進
- ②「安全・安心のまちづくり」
 - ・ 持続可能な地域公共交通の実現、安全・安心で快適な交通環境の創出、道路・公園の維持補修

重点的な取り組み： 快適で活力を生む道路交通網の整備

市内の渋滞緩和や物流の円滑化、災害時における救援活動を支える道路網の強化など、国土強靱化に資する道路交通網の構築を進めます。

このうち、本市の道路ネットワークの軸となる都市計画道路については、牧野長尾線の府道交野久御山線から市道長尾京田辺線までの区間の供用開始を目指します。その続きとなる長尾大池周辺区間については、隣接する長尾杉線（長尾工区）と同時期に並行して道路整備工事に着手します。長尾杉線（杉工区）については、令和5年度の完成を目指し引き続き整備を進めます。また、通学路等の安全な歩行空間の確保に繋がる御殿山小倉線や中振交野線の整備を計画的に進めます。

新名神高速道路のアクセス道路となる内里高野道線や長尾家具町線の整備については、新名神高速道路の開通目標が令和9年度となりましたが、引き続き大阪府や関係機関と協力して計画的に完成できるように取り組むとともに、その関連道路である北山通線の整備を進めます。

また、淀川を渡る牧野高槻線及び京都守口線については、協定に基づき本市が用地取得業務を進めるなど、早期完成に向けて大阪府と連携した取り組みを進めます。



牧野長尾線 道路整備工事

実績

- ① 都市計画道路整備事業を推進。
 - ・ 牧野長尾線の整備工事と用地取得を実施。
<事業認可 1,050m、うち延長 480m供用開始・224m着手>
 - ・ 長尾杉線の整備工事と用地取得を実施。
<事業認可 1,750m、うち延長 740m整備済・740m着手>
 - ・ 御殿山小倉線の整備工事を実施。
<事業認可 840m、うち延長 278m整備済・585m着手>
 - ・ 中振交野線の整備工事と用地取得を実施。
<事業認可 550m、うち延長 107m整備済・180m着手>

	<p>② 新名神高速道路、内里高野道線や長尾家具町線を促進し、北山通線の整備を推進。 ・北山通線の整備工事を実施。 <延長 60m整備済></p> <p>③ 牧野高槻線及び京都守口線の用地測量および補償金算定業務を実施。</p>
説明	<p>① 牧野長尾線については、令和3年度に引き続き長尾東町地区の整備工事及び事業用地取得を進め、主要地方道交野久御山線から市道長尾京田辺線間について供用開始しました。また、引き続き長尾大池区間についても工事着手しました。 長尾杉線については、令和3年度に引き続き杉工区の整備工事及び事業用地の取得を進めました。 御殿山小倉線については、市道渚星ヶ丘線側から整備工事を進めるとともに甲斐田三栗線側、水路横断部について工事着手しました。 中振交野線については、令和3年度に引き続き主要地方道八尾枚方線側からの整備工事及び事業用地の取得を進めました。また、令和5年度暫定供用に向けて詳細設計に着手しました。</p> <p>② 北山通線については、令和3年度に引き続き準用河川車谷川側から整備工事を進めました。</p> <p>③ 牧野高槻線及び京都守口線については、用地測量業務における土地の境界確定業務を行い、事業範囲内にある一部の建物について補償金算定業務を行いました。牧野パークゴルフにおいては、地形測量を実施し、来年度の予備調査に向けた準備を行いました。</p>

重点的な取り組み： 市内主要駅周辺の交通環境の改善

鉄道駅等を中心に居住及び都市機能の集積などを図る集約型都市構造の実現に向け、主要駅周辺の交通環境の改善に取り組めます。

このうち、広域中心拠点の枚方市駅周辺については、枚方市駅周辺再整備ビジョンの将来像を見据え、交通環境の改善を図るため枚方市駅高架下道路の改良工事に着手します。また、安全・安心な道路空間の確保や良好な都市景観を形成するため、市道枚方市駅前線の無電柱化の整備に着手します。

地区拠点の御殿山駅周辺については、今後も安全・安心な交通環境の確保に向け、関係機関との協議や地域と協働・連携した取り組みを継続します。

実績	<p>① 枚方市駅周辺において、高架下の改良工事を実施。 <延長 60m実施> 市道枚方市駅前線において無電柱化の整備工事に着手。 <延長 80m着手></p> <p>② 御殿山駅周辺の交通安全対策に関する意見交換会を実施。 <実施回数：1回></p>
説明	<p>① 枚方市駅周辺については、枚方市駅北通り線の高架下道路の改良工事を実施しました。また、枚方市駅前線の無電柱化の整備工事にも着手しました。</p>

	<p>令和5年度は、引き続き無電柱化の整備工事及び枚方市駅周辺の道路改良工事を進めます。</p> <p>② ワークショップでとりまとめられた対策案は、一定方針が整理されましたので意見交換会は終了しました。とりまとめられた対策案以外の残された課題については、関係機関と個別に協議を行っていきます。</p>
--	---

重点的な取り組み：魅力ある公園の整備や緑化推進によるみどり豊かな都市環境の形成

都市の魅力向上につながる、みどり豊かな都市環境の形成に向け、市民にとって利用したいと思える公園の整備・再生や緑化の推進を図ります。

そのため、枚方市が所管する公園の中で最大の広さを有する王仁公園の再生については、既存施設を有効活用しながら、一部区域において民間活力導入に向けて取り組むとともに、今後の社会情勢の変化を見据えて、さらなる調査・検討を行います。

また、少子高齢化の進展などにより、利用者の減少や施設の老朽化などの課題が顕在化している小規模公園については、地域が使いたいと思える公園へ再生・活性化できるよう公園のあり方について地域とともに検討を進めます。

緑化推進については、新型コロナウイルス感染症の拡大で中止していた「緑化フェスティバル」を開催するなど、様々な方法での啓発を行います。また、引き続き「花いっぱい健康づくりプロジェクト」※等を通じて地域の緑化推進につなげることや、令和3年度より実施している花と緑の園芸楽校を実施することでみどりに関わる市民の育成を進めていきます。

※花いっぱい健康づくりプロジェクト・・・福祉関係施設の利用者等に種から花苗を育てていただき、その花苗の一部を公園アダプト団体に配付し、地域の公園へと植え替えを行う。



実績	<p>① 王仁公園等で、P-PFI 制度等の民間活力導入を実施。</p> <p>② 市民アンケートや実証実験を経て、王仁公園におけるスケートボード広場の本整備を決定。</p> <p>③ 緑化推進に向け、以下の取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花いっぱい健康づくりプロジェクト <市内福祉関係施設等7箇所を実施> ・花いっぱい運動 <公園：60団体、学校園：37団体> ・公園アダプト <242公園、168団体>
-----------	---

重点的な取り組み：持続可能な地域公共交通の実現

人口減少や少子高齢化が進む中、誰もが移動しやすく、活力ある枚方市を維持するため、公共交通を使いやすく、また使いたくなるように、利用環境の改善に取り組めます。

そのため、バス待ち環境の整備として、3基の単独バス停部で植栽などによる緑化、遮熱性の上屋や舗装の整備を行うとともに、駅前広場などバスロータリー3箇所の設計を行います。

また、市内転入者等に配布している交通タウンマップを定期的に更新するとともに、ウィズコロナ、ポストコロナを意識し実施方法を工夫して「バス！のってスタンプラリー」等のイベントを開催することで公共交通を利用する機会の増加を図ります。

さらに、それぞれの地域にあった交通サービスを確保するため、地域支援・自主運行型コミュニティ交通システムの一つであるボランティア輸送について、地域と協働し取り組むなど、交通に対する意識の醸成や機運の向上に向けた支援を進めます。



交通タウンマップ

<p>実績</p>	<p>① バス待ち環境の改善として、市内3バス停（北くずは、藤阪ハイツ、香里ヶ丘5丁目）の遮熱対策工事、及び樟葉駅など3箇所のロータリーの設計を実施。</p> <p>② バス！のってスタンプラリーを実施。 <参加者数：243名></p> <p>③ バスバックヤードツアーを実施。 <参加者数：150名></p> <p>④ 枚方市ボランティア輸送補助金を交付。 <2団体></p> <p>⑤ 枚方市総合交通計画推進協議会を開催。 <実施回数：1回></p>
<p>説明</p>	<p>① 「大阪府都市緑化を活用した猛暑対策事業補助金」を活用して、バスを利用される方の遮熱対策事業として、バス停の上屋やベンチ、並びに遮熱仕様の舗装を整備し、バス待ち環境の改善を図りました。</p> <p>令和5年度も、引き続き大阪府の補助金を活用し、令和4年度に設計した3箇所のロータリーに加え、2箇所の単独バス停の遮熱対策工事を実施します。</p> <p>② 公共交通利用の促進を図ることを目的に、NPO団体や交通事業者と共に「バス！のってスタンプラリー」を実施し、市内外の施設にスタンプを配置して周遊いただき、市内の観光資源やバスの利便性の良さを周知しました。</p> <p>令和5年度も、より多くの市民に参加していただけるよう内容を改善して、「バスのって！スタンプラリー」を実施します。</p> <p>③ NPO団体や交通事業者と共に、今ある公共交通サービスを維持していけるよう、また、市民の足を守る路線バスの将来の担い手を育むため、将来の利用者である子どもとその保護者を対象に、普段見ることのできないバスのバックヤードツアーを実施し、路線バスの現状や魅力のPRを行いました。</p> <p>令和5年度は、市の「こども夢基金」を活用し、引き続きバスバックヤード</p>

	<p>ツアーを実施します。</p> <p>④ 令和4年度も引き続き氷室台地区及び菅原東地区の団体に、ボランティア輸送補助金（令和3年4月に制度創設）を交付しました。</p> <p>令和5年度も引き続き、持続可能な交通の実現のため、地域と協働によるモデル事業の構築に向けた検討を行います。</p> <p>⑤ 「枚方市総合交通計画」に基づく施策を推進し、安全で円滑な交通の確保と将来を見据えた魅力あるまちづくりを進めるため、市民や交通関係機関等が参画する協議会において、各実施主体が取り組む施策の実施状況の確認や、今後の進め方について、毎年議論を行っています。令和4年度は、枚方市総合交通計画推進協議会を令和5年2月に開催し、「枚方市総合交通計画」に地域公共交通の活性化・再生を目的とした「地域公共交通計画」の位置付けを付加することも視野に入れた計画改定に取り組むことを報告しました。</p>
--	--

重点的な取り組み：安全・安心で快適な交通環境の創出

安全・安心な歩行者ファーストの道づくりとして、子どもの交通安全プログラムに基づき、通学路や未就学児移動経路の安全対策を重点的に取り組むとともに、警察等関係機関と連携し、本市の道路を安全に利用していただけるよう交通安全対策に取り組めます。

また、「枚方市バリアフリー基本構想」等に基づき、高齢者や障害者などをはじめ、誰もが安全快適で円滑に移動できる施策を推進するとともに、「枚方市自転車活用推進計画」等に基づき、安全で快適な自転車通行空間の確保に向けた整備を計画的に進めます。

市民の交通安全に係る意識の向上及び活動を推進するため、地域と連携した活動を展開します。併せてめいわく駐車、放置自転車を防止することにより、快適な交通環境の創出を図ります。



<p>実績</p>	<p>① 安全対策事業を実施。 <横断防止柵：1,220m、区画線：16,009m、カーブミラー：44基、 ポストコーン：42本、車止め：14基></p> <p>② 枚方新香里線の歩道拡幅に向けた整備工事に着手。 <延長141m着手></p> <p>③ 禁野第3号線のバリアフリー整備工事を実施。 <延長530m実施></p> <p>④ 自転車通行空間整備工事を実施。 <3路線：3,142m実施></p> <p>⑤ 民間交通指導員による通学路立番指導 <指導者延べ人数：10,479人></p>
<p>説明</p>	<p>① 交通安全対策特別交付金を活用し、地域からの要望などを基に交通安全対策施設の整備を実施しました。</p> <p>令和5年度も、同様に実施していきます。</p>

	<p>② 枚方新香里線については、令和4年度に歩道拡幅整備工事に着手しました。令和5年度は、枚方新香里線の歩道拡幅整備工事を完了する予定です。また、新たに中振新香里線において歩道拡幅に向けた設計を進めます。</p> <p>③ 禁野第3号線については、「枚方市バリアフリー基本構想」による道路特定事業計画に基づき、バリアフリー整備工事を実施しました。令和5年度も引き続き、計画的にバリアフリー整備事業を進めます。</p> <p>④ 長尾船橋線については、自転車通行空間の整備工事を実施しました。また、楠葉中宮線及び牧野長尾線については、舗装修繕工事を実施しました。令和5年度も引き続き、計画的に自転車通行空間の整備事業を進めます。</p> <p>⑤ 春と秋の全国交通安全運動に合わせて、小学生への交通安全の啓発を図るため、枚方市交通対策協議会より委嘱している民間交通指導員により、各小学校区の通学路において交通マナーやモラルを教える「通学路立番指導」を実施しました。令和5年度も、引き続き小学生への交通安全啓発を実施していきます。</p>
--	--

重点的な取り組み：道路・公園・準用河川等の効率的・効果的な維持管理

市民の安全・安心を第一に考え、道路や公園、準用河川などの効率的・効果的な維持管理に取り組めます。

そのため、それぞれの施設の機能や安全性を確保できるよう、異常や支障箇所の早期発見を目的に、各関係機関との連携や部内での定期的なパトロールを継続して行い、迅速な対応に努めます。

また、持続可能な維持管理を推進するため、道路の舗装や橋梁、公園施設などの長寿命化計画に基づき、国の補助金などを活用しながら、効率的・効果的に各施設の長寿命化を進めます。特に、災害時に緊急車両等の通行路となる緊急交通路を含む主要道路については、リフレッシュ事業※などによる更新、改築等も行います。

準用河川については、自然災害に強い河川環境を確保し、維持管理を効率的に行うため、整備計画に基づき、段階的な整備の検討に取り組めます。

※リフレッシュ事業・・・交通量の多い都市計画道路や主要なバス通り12路線を選定し、予防保全の観点から現在の利用状況にあった舗装構成に改築し、道路の効率的・効果的な維持管理を図る。



道路の穴ぼこの補修



高所作業車による緑地の樹木剪定

<p>実績</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 市内一斉の道路パトロールを実施。 <実施回数：2回（6月・12月）、道路損傷箇所件数：186件> ② 橋梁点検を実施。<橋梁点検数：53橋> ③ 橋梁長寿命化修繕事業を実施。<工事：5橋> ④ 「舗装長寿命化修繕計画」に基づく、修繕工事を実施。 <工事：3路線、実施設計：4路線> ⑤ リフレッシュ整備事業を実施。 <工事：3路線（1,500m）、実施設計：2路線> ⑥ 「枚方市公園施設長寿命化計画」に基づく、公園施設更新工事を実施。 <工事：12公園、委託：公園施設長寿命化予備調査委託> ⑦ 道路補修及び公園等に対する通報・要望等に対応。 <道路補修等に対する要望に対応：2,923件> <公園に対する要望に対応：2,273件>
<p>説明</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 安全で安心して道路を利用いただけるよう、市内一斉の道路パトロールを実施し、認定道路および市管理道路の異常、支障箇所の応急対応を行いました。 令和5年度も定期的なパトロールの継続と迅速な対応に取り組めます。 ② 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、道路の異常、支障箇所を早期に発見するため、定期点検を実施しました。 ③ 「枚方市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、枚方市駅南スロープ歩道橋他4橋の修繕工事を実施しました。 令和5年度も引き続き、橋梁長寿命化修繕事業を進めます。 ④ 「舗装長寿命化修繕計画」に基づき、枚方公園前線ほか2路線の修繕工事並びに渚禁野線ほか3路線の実施設計を行いました。 令和5年度も引き続き、持続可能な維持管理を促進します。 ⑤ 主要幹線道路や都市計画道路など12路線の路面の補修等を計画的に行うリフレッシュ整備事業として、中宮津田線・長尾船橋線・楠葉中宮線の工事及び

楠葉中宮線、杉尊延寺線の実施設計を実施しました。

令和 5 年度も引き続き、計画的にリフレッシュ整備事業を進めます。

- ⑥ 「枚方市公園施設長寿命化計画」に基づき、12 公園の更新工事並びに次期計画策定のための予備調査委託を行いました。

令和 5 年度も引き続き、施設の老朽化等による事故の未然防止を図るため、計画的に工事及び実施設計を進めます。

- ⑦ 道路や公園、準用河川などの機能や安全性を確保するため、パトロールや通報・要望等に基づき補修等を行いました。特に、利用者の安全に影響のある損傷等については、夜間・休日を含め迅速に現場を調査し、直営施工にて危険回避のための緊急対応を行いました。

令和4年度
(2022年度)

会計管理者の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

法令等に基づく、適正かつ円滑な会計業務の執行
より効率的で円滑な会計事務の執行

重点的な取り組み： より効率的で円滑な会計事務の執行

新型コロナウイルス感染症に関連するものなど緊急性の高い経費やその他の経費を円滑に支出するため、いかなる状況下においても、社会・経済活動を阻害することのないよう、業務の遂行に努めます。また、より効率的・効果的な審査手法の検証・検討を進めるとともに、適正な出納事務に努めます。

実 績	<p>① 適正かつ円滑な会計手続きの実施。 <一般会計・特別会計> 収入実績 1,644,135件 247,812,441,833円 支出実績 98,696件 243,124,277,071円</p>
説 明	<p>① 新型コロナウイルス感染症対策に係る経費や給付金など緊急性の高い支出に限らず、また社会・経済活動を阻害することのないよう、適正かつ円滑に会計事務を遂行しました。</p>

令和4年度
(2022年度)

上下水道局の取り組み実績

<局の方針・考え方>

水道・下水道事業を持続的・安定的に取り組んでいくため、公営企業として独立採算の原則を念頭においた戦略的な経営の推進と水道ビジョン2022・下水道ビジョン2022に掲げる以下の基本理念を実現し、また、水道法改正による水道の基盤強化や下水道法改正による浸水対策の強化、SDGsの達成など社会情勢の変化に局一体となって迅速に対応できる執行体制を整備します。

【基本理念】

- 未来につなぐ 枚方の水道
- 未来につなぐ 枚方の下水道

重点的な取り組み：適正な予算編成と執行管理

新型コロナウイルス感染症の影響下においても、将来にわたって安定的に水道・下水道サービスを提供できるよう、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図る必要があります。このことから、上下水道局が一体となり、将来世代に負担を先送りしないよう、計画的な事業執行と長期的視野をもった財政運営を行います。

実績	<ul style="list-style-type: none">① 維持管理等の経常的経費の削減② 採算性を重視した事業決定③ 新たな財源の活用による事業の早期実施
説明	<p>新型コロナウイルス感染症の影響や、円安や紛争を要因とするエネルギー価格高騰による動力費を始めとした経費の増加など、今後もその情勢が見通せない中、事業の必要性等を十分に検討するとともに、継続事業についてもそのあり方を見直しました。</p> <ul style="list-style-type: none">① 近い将来に更新予定の施設の修繕については、更新までの間の機能維持に必要な最低限の修繕にとどめることとしたほか、継続事業についても事業の実施手法の見直しを図るとともに、既存施設能力の有効活用や、大阪広域水道企業団からの受水量の減量に取り組み、受水費を削減しました。② 新規整備事業の決定にあたっては、事業の目的や効果、優先順位に加えて、事業実施による収支への影響を十分に精査し、事業決定を行いました。③ 国の制度を活用することで財源を確保し、雨水事業において、一般財源による負担を削減しながら、事業の早期実施を図りました。

重点的な取り組み：雨水整備事業・浸水対策

近年の計画降雨を上回る集中豪雨対策として、下水道浸水被害軽減総合計画に基づき、楠葉排水区において引き続き雨水貯留施設等の整備を進めます。また、浸水頻度の高い地域の被害軽減に向けた工事や設計業務に取り組みます。

<シールドマシン到達>



<推進工準備中>



<p>実績</p>	<p>① 雨水貯留管とポンプ設備の完成 ② 雨水整備事業の実施</p>
<p>説明</p>	<p>① 雨水貯留施設の整備において、雨水貯留管整備工事と貯留した雨水を排水するポンプ設備工事は完成しました。また、雨水流入管整備工事においては、貯留管へ雨水を導く流入管の布設工事が完成し、雨水を取水する施設が完成した地域から順次供用を開始しました。</p> <p>② 浸水被害の軽減に向け、楠葉野田地区等 2 地区の雨水管整備工事を実施しました。また、効率的・効果的な浸水対策に取り組むため藤阪元町地区の実施設計に取り組みました。</p>

重点的な取り組み： 中宮浄水場更新事業

安全・安心で持続可能な水道の供給を実現するために、令和9年度（2027年度）からの本格稼働を目指し、新たな中宮浄水場の詳細設計に取り組みます。



[完成予定図（イメージのため今後の進捗に伴い変更が生じる場合があります。）]

実績	① DBO方式を用いた事業手法により、設計業務及び工事を実施。
説明	① 事業者と運転や維持管理などの観点から協議を行い、膜ろ過棟などの各施設の設計を進めるとともに、設計が完成した部分から工事に着手しています。今後も順次各施設の整備に着手し、令和9年4月の新浄水場からの通水を目指します。

重点的な取り組み：下水道施設の老朽化対策・地震対策

市民生活の安全確保を図り、老朽化対策などに取り組むため、下水道整備基本計画や予防保全型を重視した計画的な下水道施設の改築及び耐震化を定めた下水道ストックマネジメント計画を着実に推進し、維持管理に係るライフサイクルコストの最小化を図ります。

「管路施設」については改築計画の作成、改築工事及び楠葉処理分区において管路施設の耐震化工事に取り組みます。

また、「ポンプ施設」については蹠跚ポンプ場機械設備の改築工事、出口汚水中継ポンプ場受変電設備等の更新工事に向けた実施設計業務に取り組みます。加えて、耐震性能の確保に向けて北部ポンプ場で工事を行い、溝谷川・安居川ポンプ場では実施設計業務を行います。藤本川・黒田川・蹠跚ポンプ場では耐震診断業務を実施します。

管渠等の老朽化や誤接続により汚水管渠に雨水等が浸入する「雨天時浸入水」の対策については、楠葉処理分区において流量調査を実施するとともに、令和3年度（2021年度）に実施した送煙調査の結果に基づき、発生源対策の検討を行います。また、汚水マンホール等からの溢水対策として既設管渠の管内貯留化工事を行います。

<蹠跚ポンプ場内部>



<北部ポンプ場外観>



実績	<p>【汚水整備課】</p> <p>① 管路施設の老朽化対策 <改築工事1件、実施設計1件、調査委託9件></p> <p>② 雨天時浸入水の対策 <貯留化工事1件、流量調査1件></p>
-----------	---

	<p>【雨水整備課】</p> <p>① ポンプ場機械設備改築 <改築工事 1 件></p> <p>② ポンプ場耐震化 <耐震化工事 1 件、耐震化実施設計 2 件、耐震診断調査 3 件></p>
説明	<p>【汚水整備課】</p> <p>① 楠葉朝日 3 丁目地区で管路施設の老朽化対策として改築工事を実施しました。茄子作北町地区で改築工事を行うための実施設計を完了しました。また、下水道管路施設の調査委託を実施しました。令和 5 年度は、引き続き調査及び改築工事を進めていきます。</p> <p>② 雨天時浸入水が多い楠葉地区において、特に浸入水が多い箇所をの絞り込みを行うための流量調査を実施しました。また、終末処理場への過大な負担を軽減させる目的で、既設汚水管渠の中部汚水幹線において、管内に一時貯留するための工事を実施しました。</p> <p>【雨水整備課】</p> <p>① 蹉跎ポンプ場 2 号ポンプにおいて、分解・点検し、ポンプ・エンジン・減速機の消耗品の交換を実施しました。</p> <p>② 北部ポンプ場において、一部の窓を耐力壁に変更するなどの耐震化工事を実施しました。また、耐震診断結果に基づき、溝谷川・安居川ポンプ場の耐震化工事に向けた実施設計に取り組むとともに、耐震性能の有無を確認するため藤本川・黒田川・蹉跎ポンプ場の耐震診断調査を実施しました。</p>

重点的な取り組み：水道施設等の更新・耐震化事業

枚方市水道施設整備基本計画に基づき、引き続き津田低区配水場の既設 1、2 号池の耐震工事を進めるとともに、田口山配水場ポンプ棟の耐震補強設計に取り組めます。

水道管路については、送水管・配水本管・配水支管の更新及び耐震化を効率的・効果的に進めます。

実績	<p>① 津田低区配水場 1 号池の耐震補強工事が 8 月に完了。 <枚方市配水池耐震化率：59.6%⇒65.4%に向上></p> <p>② 津田低区配水場 2 号池の耐震補強工事や田口山配水場ポンプ棟の耐震補強設計への取り組み。</p> <p>③ 水道管路の更新による耐震化。 <耐震性能を有する水道管路の割合 28.5%></p>
説明	<p>水道水を安定的に供給するため、「水道施設整備基本計画」に基づき、水道施設・管路の更新及び耐震化に取り組んでいます。</p> <p>① 津田低区配水場 1 号池の耐震補強工事については、8 月に完成し、安定的な</p>

	<p>給水を行うことができました。</p> <p>② 津田低区配水場2号池の耐震補強工事と防食塗装工事に着手しました。計画どおり令和5年6月の完成を目指し、引き続き、工事を進めます。田口山配水場ポンプ棟の耐震化を図るため、設計業務に取り組みました。</p> <p>③ 水道管路については、送水管・配水本管・配水支管の更新及び耐震化に取り組みました。引き続き、「枚方市水道施設整備基本計画」に基づき、管路の更新・耐震化を行い、安定した水道水の供給に取り組んでいきます。</p>
--	---

重点的な取り組み：下水道マンホール蓋（ふた）の有効活用

現在導入している下水道マンホール蓋の広告について、新たな設置箇所を検討のうえ、8ヶ所を増設予定であり、今後も引き続き設置箇所の検討を行っていきます。

また、経年劣化などの理由で取り換えたマンホール蓋は、金属の売り払いで処分していますが、近年のマンホール人気から使用できなくなったマンホール蓋の販売を実施します。これらの取り組みにより、下水道事業のPRとマンホール蓋の広告収入及びマンホール蓋の販売収入による新たな財源の確保を図ります。

実績	<p>① マンホール広告の有料広告 継続契約5ヶ所<令和2年4月1日～令和7年3月31日> 引き続き8ヶ所募集</p> <p>② 使用済みマンホール蓋の販売 他市の事例を収集、実施の検討</p>
説明	<p>① 令和2年度から5ヶ所にマンホール蓋広告の設置を継続しています。 また、応募がなかった8ヶ所については、以前に相談があった事業者に声掛けなど新規事業者獲得に向けて募集を行いました。</p> <p>② 使用済みマンホール蓋の販売については、販売を実施している他市の事例を参考に販売価格を設定し、募集方法について検討を行いました。</p>

重点的な取り組み：危機事象への対策

生活に不可欠な水道水の供給と下水道による快適な生活環境の確保を持続するため、発生が予想されている大地震や風水害等の危機事象への備えとして緊急出動班の体制整備やマニュアルの作成、給水訓練等に職員一丸となって取り組んでいます。

令和3年度（2021年度）に和歌山市で発生した水管橋崩落事故の早期復旧のため、8日間にわたり職員を派遣しました。派遣後は、この事故で得たさまざまな教訓を踏まえた災害対応訓練を実施しており、今後もより実践的な訓練の実施など、施設の老朽化に伴う漏水などの危機事象への備えにも取り組めます。



(和歌山市水管橋崩落事故の様子)



(和歌山市での給水活動の様子)

<p>実績</p>	<p>① 感染症対策に留意した給水訓練等の実施。 ② 各種イベントにおける啓発活動。</p>
<p>説明</p>	<p>① 新型コロナウイルス感染症に関する対応例や新型インフルエンザ等の感染症が絡んだ「複合災害」時における給水活動などを適正かつ迅速に対応するため、危機管理マニュアルの掲載内容を再確認するとともに、マスクの装着や手指消毒を徹底の上、給水訓練等を実施しました。 ② 各種イベントに参加し、防災に関する啓発活動や上下水道局の取り組みの情報発信を行いました。</p>

重点的な取り組み：オンライン化の推進

市全体として市民・事業者の利便性向上や非接触型行政サービスの提供等を目的とし、所管手続のオンライン化が推進されている中、上下水道局において現在紙媒体やメール等で受付している各種申請や事務手続き等について、LoGo フォームの積極的な活用や先進的にオンライン化を実施している他市等の事例や手法などを参考としながら、オンライン化の実現に向けた課題解決の検証等を行い、上下水道局としてオンライン化の推進を図ります。

<p>実績</p>	<p>① 指定給水装置工事事業者及び排水設備指定工事店の申請について、オンライン化するための LoGo フォームを整備。</p>
<p>説明</p>	<p>① 職員の事務負担の軽減及び、申請者の利便性向上を図るため、令和5年度からのオンライン申請の運用開始に向けた準備を行いました。</p>

重点的な取り組み：人材育成

水道・下水道事業が、お客さまの信頼の上に成り立っており、24 時間 365 日公務員であることを全職員が認識し、服務規律の確保を徹底していくため、人権尊重を含めたコンプライアンスの浸透・定着に向けた取り組みを継続的に行ってまいります。

また、水道・下水道事業ともに、高度な専門技術の習得が必要なため、外部研修への参加を促進するとともに、必要な技術が継承されるよう OJT の推進を図ります。併せて、有益な人材育成研修は、各職場だけでなく上下水道局全体においても積極的に実施します。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 職場内研修の実施。 ② 上下水道局新入職員等研修会の実施。
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 専門性の高い高度な技術の習得及び経験豊富な職員から次世代を担う職員へ技術の継承を行うため、継続的に OJT を実施し、職務に関する知識や技術の向上を図りました。 ② 上下水道局へ異動してきた職員及び新規採用職員を対象に、上下水道局各課の業務を説明する研修を実施し、水道・下水道事業の取り組みについて習得する機会を設け、職員の資質の向上に取り組みました。

重点的な取り組み：広報・情報発信

水道・下水道の取り組みを積極的に PR するため、情報誌「Water 通信」の発行、ホームページや SNS の活用のほか、出前講座など様々な機会を通じて、引き続き広く情報発信していきます。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 情報誌「Water 通信」の発行。 ＜発行部数 5,000 部＞ ② 「水道・下水道ガイド」の配布。 ③ 「広報ひらかた」・ホームページ等の媒体を通じた発信。 ④ 出前講座の実施。(2回)
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 情報誌「Water 通信」を発行し、上下水道局の取り組みをわかりやすく発信しました。 ② 市内転入者に向けて、水道・下水道事業の取り組みの紹介や業務窓口等を案内するため配布しました。 ③ 水道・下水道事業の取り組みを広く発信するため、ホームページ、SNS など各種媒体を通じて広報を行いました。 ④ 新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づき、オンライン開催を含めた適切な感染防止対策のうえ、出前講座を実施し、水道・下水道事業の取り組みなどについて説明しました。

令和4年度
(2022年度)

市立ひらかた病院の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

本院は「心のかよう医療を行い、信頼される病院」を基本理念に掲げ、患者の皆さんや地域の皆さんとの信頼関係を築き、安心と満足を得られる質の高い医療を提供することで地域に貢献するよう努めています。

令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症の先行きが不透明な中、引き続き“コロナ対応と通常診療の両立”を基本方針に、北河内医療圏における唯一の感染症指定医療機関かつ市立病院として、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、救急医療や小児医療、災害医療などの政策的医療を提供しつつ、最先端医療機器の整備など、アフターコロナに向けた医療体制の充実を図っていきます。

また、今後5年間を見据えた新たな中期経営計画を策定し経営改善に取り組むなど、持続可能な医療提供体制の確立に向け、病院経営の健全化に取り組んでいきます。

重点的な取り組み：新型コロナウイルス感染症への対応

本院では、新型コロナウイルス感染症の発生以降、北河内二次医療圏における唯一の感染症指定機関として、感染の拡大状況に応じ、適宜受入れ病床を拡大するなど、多くの感染症患者を受け入れるとともに新型コロナウイルス感染症に特化した診療を行う発熱外来の設置など、感染患者に対して適切な医療を提供するよう努めてきたところです。

今後も引き続き、感染拡大時であっても適切に対応すべく、医療体制の整備を図りつつ医療材料等の物資の確保にも努めるなど、市民等の安全確保に貢献していきます。

また、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化し、職員の心身への疲労が蓄積していることに鑑み、引き続き積極的なメンタルヘルスケア対策を講じていきます。

あわせてこれまでの経験を次に活かしていけるよう、課題整理及びその対応策の検討にも取り組んでいきます。

実績	①感染拡大に応じた感染患者の受入れ拡大及び適切な医療の提供体制の構築 ②医療体制の整備、医療物資の確保 ③メンタルヘルスケア支援チームを設置、個別面談及び研修会を実施
説明	①本院では、感染の拡大状況に応じて、一部一般病棟の閉鎖やゾーニングの徹底など様々な措置を講じて受入れ病床を確保・拡大し、増加する入院患者に対応してきました。外来においては発熱外来を設置し、また、院内に各種検査機器を導入して迅速で且つより多くの方に検査が実施できるよう対応するなど、適切な医療を提供すべく取り組みました。 ②国・府の補助金を活用し、人工呼吸器・簡易陰圧装置の追加導入等、感染症患者受入体制の整備を図るとともに、検査試薬、マスク・ガウン等衛生材料等の安定的な確保に努めました。 ③新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、未知の感染症により不安や恐怖感など緊急時的なストレス反応を起こしやすくなる状況の中、本院職員がこころの健康を維持するために、衛生委員会の作業部会として職員のメンタルヘルスケアの支

	援に取り組むことを目的に設置しました。ストレスへの対処法やメンタルヘルスに対するセルフケア方法等に関する情報発信を行うとともに、メンタルヘルス不調の未然防止のため、健康チェックを実施、希望者に産業医面談を実施しました。
--	---

重点的な取り組み：地域連携のさらなる推進

地域医療支援病院としての役割を果たしていくため、引き続き、地域の診療所への訪問を計画的かつ積極的に行うことで紹介患者の増加に努めつつ、紹介率及び逆紹介率の向上について職員意識徹底を図るなど、地域の医療機関との業務連携の更なる強化に取り組めます。

実績	<p>①地域の医療機関への計画的かつ積極的な訪問活動による連携関係の強化（249件／年）</p> <p>②紹介率・逆紹介率の維持・向上（紹介率 72.4%（R3）→73.9%（R4）前年度比 0.5%増、逆紹介率 87.6%（R3）→82.6%（R4）前年度比 5%減）</p> <p>③登録医療機関の確保（総計 327 件 前年度比 64 件増）</p>
説明	<p>地域医療支援病院として地域の医療機関に対し、地域医療提供体制における医療機能の役割の相互理解と連携強化を図るため、計画的、積極的な訪問活動を行うとともに、「断らない医療」への取り組みを進め信頼関係づくりを図りました。これらの取り組みにより、コロナ禍においても紹介率の維持・向上につながるとともに、新規の登録医療機関を確保することができました。逆紹介率については、前年度と比べて5%減少しましたが、地域医療支援病院の承認要件を満たしています。</p>

重点的な取り組み：診療体制の充実

これまで令和元年度に“消化器センター”、令和2年度には“下肢機能再建センター”を開設し、診療体制の充実を図ってきました。引き続き地域の診療所へのPR等の積極的な情報発信により、本院の強みとして更なる集患に繋がるよう努めていきます。

さらに、新たな治療方法の導入や医療スタッフの育成にも努め、医療の充実を図ります。

実績	診療体制充実のための医師の確保
説明	<p>これまで、「消化器センター」や「下肢機能再建センター」の開設による医師の確保を行い、診療体制の充実に努めてきました。今後も引き続き、大阪医科薬科大学に対して積極的に医師の派遣を要望するなど、本院がより良い医療を継続的に提供するために必要な医師の確保に努めていきます。</p>

重点的な取り組み：新たな経営計画の策定

令和3年度に終期を迎えた「市立ひらかた病院改革プラン(第2次中期経営計画)」について、取り組み成果の検証と、令和4年3月に策定された、国の「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を踏まえ、新たな経営計画を策定します。

新たな計画の策定に際しては、将来的な医療需要を踏まえ超高齢社会にも耐えうる医療提供体制を構築するために国や大阪府で議論されている“地域医療構想”の動向も踏まえつつ、医師の働き方改革や新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取り組みなど、医療を取り巻く中長期的な動向も見据え、本院が将来にわたって地域住民に必要な医療を提供していくための今後5年間の必要な取り組みについて検討していきます。

実績	市立ひらかた病院経営強化プラン(第3次中期経営計画)の策定
説明	令和5年3月に、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とする「市立ひらかた病院経営強化プラン(第3次中期経営計画)」を策定しました。計画においては、現在の経営形態を維持するとともに、「政策的医療を提供する急性期病院」として、地域の回復機能・慢性期機能を担う病院や診療所との連携体制による医療完結を目指していくこととしています。なお、国や大阪府で議論される地域医療構想が示され、策定内容との整合性を図る必要などが生じた場合には、地域ニーズ等の状況を見極め、経営強化プランの見直しを図っていきます。

重点的な取り組み：最先端医療機器の整備

本院では、従来の開腹手術とは異なり、低侵襲な「腹腔鏡手術」を多く実施することで、術後の傷跡が目立たない、早期回復が見込めるといった患者さんの心身の負担軽減に努めてきました。

近年、この「腹腔鏡手術」の特性を生かしつつ、ロボットの支援機能によって、これまで腹腔鏡手術が困難であった部位への手術が可能となる「ロボット支援手術」の導入が進んでいることから、本院においてもこれを導入し、これまで以上の幅広い疾患に低侵襲な医療を提供するとともに、最先端医療を有することを本院の強みとして人材確保や集患に繋げていきます。

実績	内視鏡手術支援ロボットの導入
説明	内視鏡手術支援ロボットについては、従来の腹腔鏡手術では困難であった部位など幅広い疾患に低侵襲な医療を提供するとともに、最先端医療を有することを本院の強みとして人材確保や集患につなげ、地域医療の中核病院としての役割を果たすことを目的として令和4年5月に導入しました。 令和5年7月から消化器外科、泌尿器科、産婦人科で手術を開始しており、対応疾患の拡大に向け取り組みを進めています。

重点的な取り組み：新たな情報発信事業の強化

積極的な情報発信によって地域住民や地域の診療所からの信頼感や安心感の向上に繋げていくため、民間のノウハウを活用した情報発信事業を開始します。

ホームページについて、地域の医療機関との連携機能の付与など利便性の向上を図りつつ本院の魅力や強みが効果的にPRできるよう魅力的なページにリニューアルするとともに、これを冊子やパンフレット等とも連動させた、一体的な事業として展開します。

実績	①市立ひらかた病院ホームページおよび看護局ホームページのリニューアル ②各種冊子やパンフレットの作成
説明	①市立ひらかた病院のホームページおよび看護局ホームページをリニューアルし効果的な情報発信を行うための取り組みを進めました。 ②ホームページのリニューアルとともに、内容を連動させた病院案内パンフレットや看護師採用パンフレット等を作成しました。

重点的な取り組み：院内ネットワーク整備

電子カルテシステム及びインターネット環境などのネットワーク機器の保守期限が令和4年10月となっていることから、機器の更新・整備を行うとともに、これにあわせて外来待合や病室でのインターネット環境の整備を進め、患者サービスの向上に努めます。

実績	①ネットワーク機器の更新・整備 ②全館無料Wi-Fiの導入
説明	①安心して医療サービスが受けられるようネットワーク機器の更新・整備を行い、脆弱性の解消やセキュリティ強化、医療情報システムの安定性向上などを図りました。 ②患者サービスの向上の観点から、インターネット環境（Wi-Fi）を整備し、令和5年4月から全館無料での運用を開始することとしました。

令和4年度
(2022年度)

総合教育部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

- 教育大綱、教育振興基本計画に基づく取り組みの実現
- 教育委員会と市長部局の連携による施策の充実
- 誰一人取り残さないSDGsの目標を踏まえた取り組みの推進

重点的な取り組み：学校規模等の適正化（禁野小学校の開校等）

将来の児童・生徒数を見据え、教育環境の維持・向上のため策定した「枚方市学校規模等適正化基本方針」及び「枚方市学校規模等適正化実施プラン」に基づき、旧高陵小学校と旧中宮北小学校の統合を進め、令和4年4月、禁野小学校が開校しました。今後は、新しい学校づくりにかかる諸課題や禁野小学校新校舎の施設等に関する事項について取り組みを進めます。

また、旧中宮北小学校の跡地活用について、施設の集約化を基本に地域等の意見もお聞きしながら協議検討を進めます。

大規模校・過密校においては、引き続き、児童・生徒数の将来推計の把握や住宅開発等の定期的な確認を行い、教室が不足することのないよう注視するとともに、小規模校においては、枚方市学校規模等適正化基本方針に基づき、適正化に向けた取り組みを進めます。

実 績	<ul style="list-style-type: none">① 「枚方市立禁野小学校」の新しい学校づくりに係る取組み。② 旧中宮北小学校跡地活用の庁内意向調査の実施。③ 学校規模等適正化の取組み。
説 明	<ul style="list-style-type: none">① 令和8年度中の新校舎完成に向けた諸課題への対応を円滑に進めるため、地域・児童の保護者・学校の代表者と教育委員会等で構成される「枚方市立禁野小学校の新しい学校づくり協議会」の開催や関係部署との協議を行うなど、同校の新しい学校づくりに係る取り組みを進めました。② 禁野小学校新校舎建設後の旧中宮北小学校跡地活用について、既存の公共施設の集約化を基本に庁内で意向調査を行うとともに、その調査結果やこれまでに地域から寄せられた要望等について、関係部署等と情報共有しました。③ 市内住宅開発等の定期的な確認を含め、児童・生徒数の将来推計を把握するとともに、余裕教室数が少ない学校や関係部署と意見交換等を行いました。また、過密校対策として菅原東小学校の仮設校舎の増築を行いました。

重点的な取り組み：小学校水泳授業の民間活力の活用

児童の泳力向上を図るため、小学校の水泳授業において、民間の専門スタッフが指導に当たる取り組みを進め、併せて、水泳授業に係る業務の改善や、学校プール施設の老朽化に伴う維持管理、改修・改築費用の縮減などにつなげます。

令和4年度は実証期間として、小学校6校において、児童が民間のプール施設に移動して授業を行う方法と、専門スタッフの派遣を受けて学校プールで授業を行う方法で取り組みを進め、手法を含めた事業の効果・課題の検証を行います。

その後、検証結果を踏まえ、令和5年度以降の年次スケジュールや実施手法を学校ごとに明らかにした推進計画を作成し、順次、民間活力の活用を進めていきます。

<p>実績</p>	<p>①学校水泳授業の民間活力の活用に向けた取り組み。</p>
<p>説明</p>	<p>① 令和4年5月24日に初回の授業を行った殿山第二小学校を皮切りに、小学校6校（蹉跎、山田、殿二、氷室、樟葉西、田口山）の水泳授業について、民間活力の活用により実施しました。学校規模、実施手法（民間施設利用 or スタッフ派遣）、施設への移動方法（徒歩 or バス）、授業の時期（1学期 or 2学期）について異なるケースを組み合わせ、それぞれの課題と効果を検証しました。その結果、一部に課題はあったものの、所期の効果のうち、特に児童の泳力向上と教員の業務改善は顕著に認められる等、総じていえば効果は課題よりも大きいといえることから、令和5年度以降、拡充の方向で実施することとしました。また、令和5年度までの事業効果を踏まえながら、各民間施設の受入意向や受入許容人数を正確に見極めた上で、民間活用のスケジュールや実施手法等を示す推進計画の作成に、可能な限り早期に取り組みます。</p>

重点的な取り組み：小中学校給食の取り組み

全ての生徒にとって望ましい持続可能な中学校給食の実現に向けた取り組みを進めます。

令和3年度に設置した有識者やPTA、学校関係者で構成する「枚方市中学校給食あり方懇話会」からの意見等を踏まえ、「(仮称)今後の中学校給食に関する方針」を策定するとともに、安定的で継続的な手法の具体化に取り組んでいきます。

老朽化が進む小学校給食の単独調理場については、改修・整備に関する計画を明確化するとともに、給食の提供に不可欠となる改修工事や衛生管理に優れたドライシステム導入などの整備に取り組めます。

<p>実績</p>	<p>①「今後の中学校給食に関する方針」の策定。 ②中学校全員給食に向けた取り組みとして、学校給食施設整備等可能性調査を開始。 ③小学校単独調理場について、各種工事にかかる設計委託や改修工事等の整備を実施</p>
<p>説明</p>	<p>① 枚方市中学校給食のあり方懇話会や、保護者・生徒へのアンケート調査、パブリックコメント等の意見を踏まえ、中学校給食の全員給食に向けた「今後の中学校給食に関する方針」を令和4年12月に策定しました。 ② 令和5年3月から中学校給食の全員給食に向けた取り組みとして、実施可能な調理場の整備手法、PFI手法の導入可能性、調理場の整備方法など検討や調査を行う学校給食施設整備等可能性調査委託を開始しました。</p>

	<p>今後は、方針に沿った全員給食の実施のために最適となる整備手法や想定費用等、事業者選定に向けた検討をするとともに、運用面においても学校現場と調整を図りながら課題等についての検討・調整を進めていきます。</p> <p>③ 樟葉南小単独調理場の屋根等、菅原東小単独調理場の給湯管等、田口山小単独調理場の屋根等の改修設計委託を行い、樟葉北小単独調理場の外壁等の改修工事を実施しました。また、樟葉西小単独調理場については、令和5年度も引き続き、長寿命化のための大規模改修工事を進めていきます。</p>
--	--

重点的な取り組み：図書館施策（電子図書館・学校図書館支援事業・財源確保など）について

ICTの進展及びコロナ禍における新しい生活様式にも対応した図書館サービスとして令和3年7月に導入した電子図書館システムについて、積極的なPR及び情報発信を行い、更なる利用者拡大を図ります。

既に導入しているネーミングライツの追加募集や、広告媒体の範囲拡大、図書館敷地内に設置する自動販売機の増設など、市民サービスの向上に取り組むとともに、図書費の財源確保に努めます。

児童・生徒の読書習慣の確立や情報活用力の育成をめざし、市立中学校全19校に加え、市立小学校20校に配置した学校司書（うち、小中学校2校兼務8人、小学校2校兼務6人）と連携しながら、学校図書館機能の向上及び充実に努めます。さらに、学校図書館システムの管理・技術的支援等を行うとともに「調べ学習等団体貸出」など図書の貸出により学校図書館への支援に取り組めます。

図書館7分館（香里ヶ丘・楠葉・菅原・蹉跎・牧野・津田・御殿山）について、指定管理者の指定期間が令和5年（2023年）3月31日で満了となるため、令和4年度において、次期指定管理者の公募を行います。

<p>実績</p>	<p>①「ひらかた電子図書館」広報活動の実施。 <蔵書数：10,054 タイトル>、<貸出数：31,823 冊>、 <実利用者数：3,860 人>、<ログイン数：55,825 回></p> <p>②中央図書館敷地内の自動販売機の増設と新たなネーミングライツパートナーの獲得。</p> <p>③学校司書への支援及び学校図書館機能の充実。 <市内全小学校の学校図書館での一人当たりの年間貸出冊数：22.02 冊>、 <調べ学習等団体貸出回数（受付件数）：小中学校 507 件、貸出冊数：9,417 冊></p> <p>④図書館7分館（香里ヶ丘・楠葉・菅原・蹉跎・牧野・津田・御殿山）指定管理者の公募・選定を実施。</p>
<p>説明</p>	<p>① 令和3年度に導入した電子図書館について、新規利用者の増加を図る観点から、広報ひらかた令和4年6月号に特集記事を掲載し、市民への周知を行いました。</p> <p>また、令和4年6月には全市立小中学校の全児童・生徒へ配備されたタブレ</p>

	<p>ット端末から電子図書館を利用できるようにするとともに、8月には児童・生徒向けの同時アクセス数制限のないコンテンツ（児童書読み放題パック）を購入し、より手軽に読書を楽しめる環境整備を行いました。</p> <p>令和5年度は更なる新規利用者の獲得と利用者のニーズに合わせた電子書籍のタイトル数を増やしていくことが課題です。</p> <p>② 令和4年4月より中央図書館敷地内に設置している自動販売機を増設し、市民サービスの向上と図書費の財源確保に努めました。</p> <p>また、ネーミングライツについて、令和4年8月より新たに枚方市書店商業協同組合が中央図書館軽読書コーナーのネーミングライツパートナーとなりました。</p> <p>令和5年度も引き続きネーミングライツの追加募集を行うなど、更なる財源の確保に努めます。</p> <p>③ 令和4年4月より配置された8校を含む、20校の学校司書配置小学校で貸出冊数が増えました。</p> <p>また、調べ学習や並行読書など授業における学校図書館の活用も促進され、市立図書館の調べ学習等団体貸出の利用が増加しました。</p> <p>令和4年9月に学校図書館システムを更新するとともに、学校司書連絡会を年10回開催して学校司書のスキルアップ向上を図りました。</p> <p>令和5年度も引き続き子どもの読書活動推進及び情報活用能力の育成に向けて、学校教育部と連携し、小学校への更なる学校司書配置に向けて取り組みます。</p> <p>④ 図書館7分館（香里ヶ丘・楠葉・菅原・蹉跎・牧野・津田・御殿山）の指定管理者公募を行い、指定管理者選定委員会の答申を受けて、新たな指定管理者の指定を行いました。</p>
--	---

重点的な取り組み：児童・生徒の通学路の安全対策

通学路の安全確保のため、「枚方市子どもの交通安全プログラム」に基づき、警察や道路管理者等と連携して定期的な合同点検を実施し、交通安全教育や通学路の変更、見守りの強化などソフト対策とともに、路面標示やポストコーン設置などにより、通学環境の改善を行い、継続的な取り組みを進めていきます。

また、登下校における児童・生徒のさらなる安全・安心を高めるため、公民連携による民間活力を活用するなど多様な取り組みを進めていきます。

<p>実績</p>	<p>① 通学路における合同点検の実施。</p> <p>② 路線バスにおける臨時便の定期便化。</p> <p>③ 安全見守りサービス「オッタデ！」の導入拡大。</p>
------------------	---

説 明	<p>① 「枚方市子どもの交通安全プログラム」に基づき、学校から報告のあった通学路の危険箇所について、道路管理者、教育委員会、警察署等で合同点検を実施し、危険箇所等の解消を図りました。</p> <p>② 通学の安全確保のため、京阪バス（株）と協議を重ねた結果、令和3年3月より学校運営日にあわせ、臨時便として増便した分について、令和4年12月から定期便化しました。</p> <p>③ 通学路の安全見守りサービス「オッタデ！」の導入拡大に向け、基地局の増設など、サービス利用に係る環境を順次整備するとともに、導入校にあたっては、全児童に見守り端末を配付しました。</p>
------------	--

重点的な取り組み：学校における新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策

児童・生徒の安全・安心を守るため、国の補助金や交付金も活用しながら新型コロナウイルス感染症対策を講じます。児童・生徒への感染防止の徹底のため、教室等の衛生環境の向上に必要な消毒液などの購入予算を学校へ配当します。

学校給食における感染症対策については、給食当番を行う児童・生徒の毎日の体調チェック・記録を行うとともに、「手洗い」「黙食」「机を向かい合わせにしない」などの感染防止対策を継続していきます。調理場においては、調理員の手洗い・消毒の徹底や飛沫感染防止はもとより、休憩時に密とならないよう食事の時間をずらすなどの接触感染防止にも取り組みながら、感染症対策を継続していきます。

実 績	<p>① 国の補助金を活用した感染症対策に係る予算の配当及び執行管理。</p> <p>② 国の交付金を活用した市立小・中学校のトイレ清掃委託。</p> <p>③ 基準に沿った感染拡大防止対策の情報提供と取り組みの徹底、調理従事者の感染防止対策の実施。</p>
説 明	<p>① 国の学校保健特別対策事業費補助金を活用し、感染症対策を目的とした予算を各学校に配当したことにより、消毒液等の消耗品の購入等、各学校にて学校内生活における感染症対策を行いました。</p> <p>② 国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、市立小・中学校のトイレ清掃委託を実施しました。</p> <p>③ 「給食指導の手引き」に基づく給食当番活動の徹底を周知するとともに、教育委員会から学校に向け発信している新型コロナウイルス感染症におけるマニュアルにおいて、府の対応に沿って取り組み内容を更新し、適正な感染防止対策の実施について繰り返し周知することで、安全で衛生的な給食活動の推進に取り組みました。また調理従事者に対しては、学校給食衛生管理基準や、飛沫・接触感染防止対策の徹底を図り、滞ることなく学校給食の提供を実施できました。</p>

重点的な取り組み：社会教育の推進

超スマート社会やグローバル化の進展など社会が激しく変化する中、SDGs の目標「質の高い教育をみんなに」を念頭に、市民が人生 100 年時代を豊かに生きていける取り組みを展開します。

今年度は「変化の時代に生きる」という視点から、暮らしに役立つ社会制度をテーマにした社会教育基礎講座や、子育て支援を行う家庭教育支援事業、人権を尊重することの大切さを伝える社会教育（人権）講座等を開催します。

また、日本語・多文化共生教室「よみかき」については、新たなスタッフを養成する講座を実施し、受講者のニーズに応じた教室開催につなげます。

なお、各事業の実施に当たっては、広く情報が届くよう、教育委員会のブログなども活用しながら発信の強化に努めます。

<p>実績</p>	<p>① 『変化の時代を生きる』を共通のテーマに設定し、新型コロナウイルス感染症の感染状況などを注視しながら、「社会教育基礎講座」、「家庭教育支援事業」、「社会教育人権啓発事業」を実施。 <事業への延べ参加者数：3,375人></p>
<p>説明</p>	<p>① 社会教育基礎講座は、「キャッシュレスってなに？～お金の払い方を考える～」(参加35人/定員40人)、「シニア向け スマホでできる防災対策教室」(参加18人/定員20人)、「インターネット安全教室～そのメッセージ、信じて大丈夫？～」(参加29人/定員40人)を実施しました。</p> <p>家庭教育支援事業として、参加者同士の話し合いを通じて、自らの子育てを振り返る機会を提供し、子育てに関する気づきを促す「子育て応援！親学び講座」のうち公開講座(参加9人/定員10人)・出前講座(計2回実施/参加合計17人)や、「夏休み親子講座『おみせやさんごっこ』で学ぶ『お金』のこと」(参加15組33人/定員15組30人)、「春休み 親子で楽しむ『燃料電池実験教室』」(参加8組18人/定員10組)、枚方市PTA協議会と共催の教育講演会『子どもを育てる』大人から『子どもが育つ』大人へ～変化の時代を生きる～(参加116人/定員200人)、中央図書館と共催の講演会「ねえこのほんよんで～乳幼児期の読み聞かせで育む、子どもの未来～」(参加33人/定員40人)、「ストレスマネジメント～思春期の子どもに向き合うために～」(参加26人/定員36人)を実施しました。</p>

重点的な取り組み：教育委員会の情報発信の強化

子どもたちが自らよりよい社会や人生を切り拓いていく力が求められる中、さまざまな教育施策を推進するため、市長と教育長、教育委員とで構成する「総合教育会議」も活用しながら、市と教育委員会の連携による施策の充実を図るとともに、教育委員会と学校の情報共有を密にし、より一体となった学校運営を進めます。

その上で、児童・生徒、保護者、市民にとって必要な情報を適切に発信するため、学校ブログ

の本格運用を開始し、学校での児童・生徒の様子や配付物、行事予定のほか、教育委員会での取り組み等を積極的に公表するなど、教育委員会の活動の見える化を進めます。

実 績	<ul style="list-style-type: none"> ① 総合教育会議の開催。 ② 学校ブログを活用した取り組み。
説 明	<p>① 第1回総合教育会議は、令和4年8月12日に、「中学校給食について」を案件として開催しました。会議では、教育委員会において取りまとめを行った「今後の中学校給食に関する方針（素案）」に基づき、市長と教育長、教育委員にて、中学校給食の全員給食実施に向けての意見交換と協議を行い、今後の方向性や課題等の共有を図ることができました。</p> <p>第2回総合教育会議は、令和5年3月24日に、「いじめ重大事態についての意見交換」を案件として開催しました。会議では、事案の報告、早期のいじめ防止措置や、未然防止の取り組みなどについて、市長と教育長、教育委員にて、本事案の課題の共有と再発防止策について意見交換と協議を行うことができました。</p> <p>② 学校ブログについては、8月から本格運用を開始し、12月には活用研修を実施しました。活用研修では、他市の活用事例や市内でアクセス数が多い学校の事例紹介などを実施することで、学校ブログの活用の促進に繋がりました。</p>

重点的な取り組み：学校施設の環境整備の推進

小中学校のトイレについては、洋式化、ユニバーサル化、ドライ化を標準的な仕様として令和5年度までの整備完了をめざします。

小中学校体育館への空調整備については、令和6年度までの導入完了に向けて、整備事業者の選定を進めます。

また、学校施設のバリアフリーについては、児童・生徒や学校の状況を踏まえ、国の整備目標や財政支援制度などを勘案しながら、エレベーターを含めた円滑な移動支援に関する整備方針の策定に向けて取り組みます。

実 績	<ul style="list-style-type: none"> ① 「枚方市学校整備計画」に基づくトイレ改修工事を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <トイレ改修工事の実施学校数：小学校：19校、中学校11校> ② 小中学校体育館空調設備整備 DB0 事業について。 <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の導入完了に向けて実施方針の公表等整備事業者の公募を実施。 ③ 「学校施設のエレベーター整備等に関する方針」の策定。
説 明	<ul style="list-style-type: none"> ① 「枚方市学校整備計画」に基づき、トイレ改修工事を実施しました。小中学校のトイレの洋式化・ドライ化等については、令和5年度の整備完了をめざして計画的に取り組めます。 ② 小中学体育館への空調設備整備については、令和4年度に事業者を公募しま

したが不調となりました。このため、令和5年4月に再度公告を行い令和6年度の導入完了を目指し整備事業者の選定を進めます。

- ③ 今後の学校施設のエレベーター整備の考え方を示す方針として、パブリックコメントを実施した上で「学校施設のエレベーター整備等に関する方針」を令和5年3月に策定しました。方針では、エレベーターが整備されていない全ての小中学校を対象とし、特にエレベーターの必要性の高い医療的ケアを要する児童生徒の在籍校を優先に、毎年度2校程度のペースで、計画的にエレベーターを整備していくとともに、要配慮児童生徒の在籍校への整備が完了するまでの間について、整備の加速化を図ることとしています。

令和4年度
(2022年度)

学校教育部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

- ① 子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす学校教育の充実
～SDGsの目標4（質の高い教育をみんなに）を踏まえた学校教育を～
- ② 一人一人の子どもに寄り添った安全安心な居場所の確保
- ③ 教職員の働き方改革の実現

重点的な取り組み：学力向上のための授業の改善・家庭学習の充実

～ GIGA スクール構想 一人一台タブレットを活用して ～

「Hirakata 授業スタンダード」（第2ステージ）に基づいた授業研究・研修を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることで、子どもたちの学力向上をめざします。情報活用能力の育成に当たっては、「枚方版 ICT 教育モデル」（第2版）を活用しながら、各教科等の特質を生かしつつ、教科等横断的な視点をもって取り組むとともに、一人一台端末等の ICT を計画的に活用します。また、児童・生徒がタブレット端末を安全に、かつ、安心して使用できるようデジタル・シティズンシップ教育の取り組みを進めます。

具体的で効果的な取り組みを学校間で共有できるポータルサイト「GiGA スク！ひらかた」の活用や実践事例集「HI-PER」のシステム、教員と市教育委員会の指導主事で構成される「小学校情報教育推進ワーキングチーム」・「中学校 教科別情報教育推進ワーキングチーム」等を通じて、すべての学校が主体的に取り組めるよう進めていきます。また、引き続き ICT 支援員を各学校へ配置し、サポート体制の充実に取り組めます。

中学校にデジタル採点システムを導入することにより、児童・生徒の弱点を把握し個別最適な学びにつなげるとともに、教員の採点から成績処理の負担を軽減します。

小学校3・4年生対象の社会科においてデジタル副読本『わたしたちのまち 枚方』を活用し、児童の興味や関心を引き出す授業を実施します。

併せて、ブログ型ホームページを活用し、学校が授業や様々な教育活動の様子を積極的に発信できるよう、よりタイムリーで分かりやすい情報発信を行います。

実績

- ① 研修内容を伝達・実践した受講者数の割合<95%>
- ② 「枚方版 ICT 教育モデル（第2版）」を活用した1人1台端末の効果的な活用とデジタル・シティズンシップ教育の取り組み。
- ③ デジタル採点システムを全中学校に導入。活用するための研修会を実施し、生徒の学習支援や生徒と向き合う時間の増加を促進。<1クラスあたりの平均採点時間を約30分削減>
- ④ ブログ型ホームページを活用するための研修会を実施し、よりタイムリーで分かりやすい情報発信を推進。<1ヶ月の平均投稿数約80件>

説明

① 研修の受講者が学年会や教科部会等の会議の場で伝達したり、研修で学んだことを自身の授業で実践したりすることにより、教職員全体の資質・能力の向上を図ることができました。

② 「枚方版 ICT 教育モデル」に基づき、1人1台のタブレット端末等の ICT を効果的に活用した協働型・双方向型及び個別最適な学びの実現に向けた授業改善を推進すると同時に、「子どもたちが自分で考え、判断し、決定し、行動できる」ようデジタル・シティズンシップ教育に向けた教職員研修を実施しました。さらに学校での ICT 活用がより進むよう、「枚方版 ICT 教育モデル」の要点を1枚にまとめた掲示用リーフレットを作成し全教室に掲示することで、教職員だけでなく児童・生徒と共有し保護者とも共通理解を図りました。また、教員と市教育委員会の指導主事で構成される「小学校 情報教育推進ワーキングチーム」・「中学校 教科別情報教育推進ワーキングチーム」等を通じて、すべての学校が1人1台端末の効果的な活用を主体的に研究し、各校の授業実践を事例集として約700事例収集し、具体的で効果的な取り組みを学校間で共有できるポータルサイト「GiGA スク！ひらかた」に掲載し、各校の実践を広く周知する取り組みを行いました。

令和5年度は、各教科等の特質を生かしつつ、教科等横断的な視点をもって取り組むとともに、一人一台端末等の ICT を子どもたちが文房具として活用できるよう取り組みの推進を図ります。

③ 教職員の採点業務の負担を軽減し、子どもと向き合う時間を増やして、一人ひとりによりきめ細かな対応ができるよう、令和4年7月に市内全中学校にデジタル採点システムを導入しました。

令和4年度は、全校での活用を加速させるために、研修会を2回実施しました。その中で、組織的・効果的に活用している中学校の実践発表や参加者同士の情報交換会を設定しました。また、児童・生徒の弱点を把握し個別最適な学びにつなげるための取り組みについても交流しました。

令和5年度は、各教科での活用を一層促進するための仕組みを創設し、更なる活用を推進します。

④ 学校が授業や様々な教育活動の様子をタイムリーで分かりやすく情報発信できるように、令和4年8月より市内全小中学校と教育委員会にブログ型ホームページを本格導入しました。

令和4年度は、各校での情報発信をさらに加速させるために研修会を実施し、より見やすく分かりやすい情報発信の工夫等について、交流を行いました。また、情報発信の工夫について、ポータルサイト「GiGA スク！ひらかた」に掲載し、広く周知する取り組みを行いました。

令和5年度は、全校で共通して掲載する資料をまとめたり、各機能を一層活用するための取り組みを推進するなど、より分かりやすい情報発信を推進します。

重点的な取り組み： いじめ、不登校等の未然防止

不登校の兆しのある児童・生徒へのきめ細やかで適切な対応を行うとともに、長期にわたる欠席の原因や状況を分析し、どのような支援が必要かを見極めた上で、ICTを活用した活動等、個に応じた支援を行っていきます。

いじめ防止対策推進法及び枚方市いじめ防止基本方針等に基づき、いじめは、どの学校でも、どの子どもにも起こりうるものであることを十分認識した上で、いじめの未然防止に向け、各学校へ心の教室相談員やスクールカウンセラー、SSW（スクールソーシャルワーカー）を配置・派遣し、子どもたちや保護者が気軽に相談できる体制を整えます。また、学校は、いじめの発見・通報を受けた場合には、学校内のいじめ対策を実行的に行う「いじめ防止対策委員会」を設置し、関係機関と連携を図りながら組織的に早期解決をめざします。

いじめや不登校をはじめ、さまざまな困りごとを、子どもが一人で抱え込むことがないように、子どもが発する心のサインを可視化する ICT 等を活用した新たなシステムを子ども未来部の関係各課と連携し、構築していきます。

<p>実績</p>	<p>① 「不登校支援ガイド」「不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」を策定。</p> <p>② いじめの未然防止に向け、各学校へ心の教室相談員やスクールカウンセラー、SSW（スクールソーシャルワーカー）を配置・派遣するなど、児童・生徒や保護者が気軽に相談できる体制の整備。</p> <p>③ 児童・生徒に一人1台配布されるタブレットを活用した児童・生徒の気持ちの視覚化及びSNS相談アプリ「ぽーち」を試験的に運用開始。令和5年度から本格運用。</p>
<p>説明</p>	<p>① 令和3年度の市内不登校児童・生徒数が871人のうち、約57%が学校内外において専門的な相談・指導を受けていないとの結果を受け、本市で実施している不登校に係る支援について「不登校支援ガイド」として整理・発信するとともに、民間施設との連携やICTの活用を踏まえた「不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」を策定・周知しました。今後、不登校の子どもたちを支援する中で子どもたちのニーズを把握し、より適切な支援につなげていきます。</p> <p>② 令和4年度はいじめの認知件数は、令和3年度と比較して、小学校では1,414件増加して2,724件、中学校では186件増加して491件でした。いじめ認知件数が大幅に増加していることについては、研修等を通じて教職員一人ひとりのいじめに対する感度が高くなったことにより、児童・生徒のいじめを初期段階から積極的に認知し、事案の大小にかかわらず丁寧に対応している結果であると肯定的にとらえています。今後、認知件数の増加や教員だけでは解決が困難な事案に対応するためのスクールソーシャルワーカーの配置の充実や、学校への教育委員会の支援体制強化などが課題であると考えています。</p> <p>③ 「ぽーち」の導入により、子どもの気持ちが見える化し、学校全体による見</p>

	守り体制の強化に努めました。また児童・生徒のセーフティーネットとして学校以外に相談できる体制の構築を図りました。
--	--

重点的な取り組み：英語教育の推進

小中学校への JTE・NET の配置を継続するとともに、大阪府の加配教員に加えて、市独自の英語専科教員の配置を行います。また、教員間において授業の好事例等を ICT 機器を活用して情報共有することで、小学校における英語教育の充実に努めます。

中学校においては、昨年度まで実施していた外部英語検定試験に代えて、中学 2・3 年生を対象にした英語学習アプリを導入することで、英語 4 技能を継続的に育成し、生徒の学習意欲の向上を図ります。

一人一台端末を活用して、本市の学校と海外の学校がオンラインで交流する取り組みを推進します。また、関西外国語大学との連携を継続し、小学校教諭の大学の講義への参加や、「枚方英語村」の実施などを通して、児童・生徒、教員の英語によるコミュニケーション能力を育成する取り組みを進めます。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① JTE25 名、NET21 名、府費外国語専科教員 11 名、市費外国語専科教員 4 名を配置。 ② 中学 3 年生で CEFR A1 レベル（英検 3 級）相当以上の取得及び相当以上の英語力を有していると思われる生徒の割合が 55.3%に到達。＜令和 3 年度は 48.0%＞ ③ 関西外国語大学と連携し、「枚方英語村 in メタバース」及び「枚方英語村オンライン」を実施。
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 市内全小学校に JTE 又は外国語専科教員を配置し、英語の専門的な指導を通して、児童のコミュニケーション能力の育成を図りました。 ② 中学第 2・第 3 学年の生徒を対象に導入した英語学習アプリの活用により、「聞く」「読む」「話す」「書く」の 4 技能をバランスよく育成することができました。 ③ 関西外国語大学と連携して外国の人と英語のみでコミュニケーションをする「枚方英語村」として、市内在住の小・中学生を対象にした「枚方英語村 in メタバース」、及び市内小学校と海外の小学校が交流する「枚方英語村オンライン」を開催しました。

重点的な取り組み：読書活動の推進

学校司書 25 名を中学校 19 校区と小学校 20 校に配置し、児童・生徒の発達段階に応じた言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の育成に向けて読書活動を推進します。また、学校図書館の充実にめざし、司書教諭や学校司書を対象とした研修を行っていきます。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 市内全 19 中学校、及び 20 小学校に学校司書を配置。 ② 朝読、読み聞かせ、ビブリオバトル等の読書活動の実施、及び学校図書館オリエンテーションやレファレンス等を実施。 ③ 「令和 4 年度枚方市学校図書館活用事例集」を作成し、ポータルサイトにて発信。
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 児童・生徒の読書活動を推進し、授業において課題解決や探究活動に取り組む力を育むため、市内全 19 中学校区、及び 20 小学校に学校司書を配置し、市立図書館と連携しながら、学校図書館の環境整備・有効活用に取り組みました。 ② 児童・生徒の読書習慣の確立に向けて、朝読は小学校 37 校、中学校 17 校、読み聞かせは小学校 43 校、中学校 1 校、ビブリオバトルは小学校 5 校、中学校 11 校が実施しました。また、授業においても小学校 42 校、中学校 18 校が学校図書館を活用しました。 ③ 学校司書を配置した 20 小学校での学校図書館を活用した効果的な授業実践例を集め、「令和 4 年度枚方市学校図書館活用事例集」を作成し、ポータルサイトにて発信しました。

重点的な取り組み：学校の業務改善

学校が主体的に業務改善の取り組みを進めるよう支援することで、学校教育の水準の向上をめざします。また、令和 4 年度の業務改善推進校の具体的な好事例を発信するとともに、これまでの業務改善推進校での取り組みをもとに自走している学校の取り組みについても共有していきます。

また、小学校における専科指導による担任の業務時間軽減等にかかる効果についても共有していきます。

さらに、コロナ禍を踏まえる中で、これまでの教育活動の意義や内容を改めて見直し、新たな発想と工夫で、より子どもたちにとって有意義な取り組みが行われるよう、市教育委員会として、業務の整理や適正化を行っていきます。

中学校部活動については、地域人材等を活用した仕組みづくりに向けて、関係機関と連携して、一部の部活動を対象に試行実施し、検証を行います。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 業務改善推進校間を GoogleClassRoom や共有ドライブ、交流会等でつなぎ、好事例を共有。 ② 交流会や学習会でのまなびを、全校へフィードバック＜合計 6 回＞。
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 即効性のある横展開を生み出すため、業務改善推進校間に多様な交流の場を設けました。各校の取組状況を GoogleClassRoom で常時交流し、内容によっては共有ドライブ内で共有を図ることで、業務改善推進校 10 校が単独で取り組みを進めるのではなく、相互の好事例（予定も含む）をタイムリーに共有し合うことができました。また、定期的に交流会やミニ学習会を実施することで、市

	<p>としてめざす方向性をその都度確認しながら、新しい刺激も与え続け、各校の目標がぶれないよう、取り組みの加速を図りました。</p> <p>② 業務改善推進校の好事例を市内全校の財産とし、市全体で業務改善推進が図られるよう、推進校の交流の様子やそこで生まれたまなびを毎回振り返りとして集約し、全校発信しました。全校へフィードバックすることで、推進校以外の学校の関心も高まり、次年度の推進校立候補希望や学習会への自主参加希望をする学校が増えてきています。</p> <p>令和5年度は、「笑顔の学校プロジェクト」と称し、対象校を21校へ拡充するとともに、業務改善も含めた学校の働き方改革について、多角的にアプローチして更なる推進を図ります。</p>
--	--

重点的な取り組み：放課後の安全な居場所づくり

放課後の安全な居場所づくりについては、子育て環境を充実するとともに、子どもの育ちを支援するため、留守家庭児童会室と放課後子ども教室を一体的に運営する総合型放課後事業の全小学校における令和5年度からの実施に向けた取り組みを進めます。

今年度は、その準備段階として、全小学校において校庭開放を実施し、主体的で自由な発想による遊びと、遊びを通じたふれあいの機会を提供するとともに、先行実施4校（民間：2校、直営：2校）において土曜日及び三季休業期に「放課後子ども教室」を実施し、運営のノウハウの蓄積に努めます。

<p>実績</p>	<p>① 令和5年度からの総合型放課後事業実施に向けた取り組み。</p> <p>② 留守家庭児童会室入室申し込みのオンライン化。</p> <p>③ 入退室管理システムの導入。</p> <p>④ おやつ代の公金化とおやつの一括調達。</p> <p>⑤ 直営22校の運営体制の見直し。</p>
<p>説明</p>	<p>① 令和5年度から、児童の放課後の安全な居場所づくりとして、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体的に運営する総合型放課後事業を全校で直営22校、委託22校で実施するにあたり、委託事業者の選定について、総合型放課後事業委託事業者選定審査会に諮問し、答申に基づき委託契約を締結しました。</p> <p>② これまで留守家庭児童会室入室申し込みや減免申請においては、窓口が混雑し、その対応に多くの時間をかけていましたが、これらをオンライン化することにより、業務の効率化及び市民の利便性の向上を図りました。また、新たに始まるオープンスクエアの登録申込についても同様にオンライン化を図りました。</p>

- | |
|--|
| <p>③ 総合型放課後事業の実施に合わせて、ICT を活用し、児童の入室時間や退室時間の管理や入退室時刻の保護者へのメール通知、欠席連絡や連絡帳入力等をシステムで行うことで、児童の安全対策や保護者の利便性の向上と職員の業務改善を図りました。</p> <p>④ これまで、保護者会の費用として児童会室職員がおやつ代を徴収し、各室でおやつを購入していたものを、紛失等の防止や業務の効率化の観点から、公金として市が徴収し、おやつについても一括調達を行うよう見直しを図りました。</p> <p>⑤ 直営 22 校における人員不足の課題解消とともに、安定した事業実施が図られるよう、フルタイムの常勤職員を配置し、責任と役割を明確にした新たな運営体制を整えました。</p> |
|--|

令和4年度
(2022年度)

選挙管理委員会事務局の取り組み実績

<事務局の方針・考え方>

- ①適正、円滑かつ効率的な選挙事務の管理執行
- ②選挙啓発事業の推進

具体的な取り組み：選挙の公正かつ適正な管理執行

今年度執行予定の第26回参議院議員通常選挙にあたっては、投票所におけるコロナ対策を含め、十分な事前準備を進めます。また、各部署及び関係機関と連携を図りながら計画的に業務を遂行するとともに、公職選挙法に基づき、公正かつ適正な選挙事務の管理執行に努めます。

なお、令和5年度当初には第20回統一地方選挙（大阪府知事選挙、大阪府議会議員選挙、枚方市議会議員選挙）が予定されていることから、適正な選挙の管理執行に向け、計画的に準備を進めます。

実績	<ol style="list-style-type: none">① 選挙人等の安全・安心に配慮した選挙の管理執行の実施。② 第20回統一地方選挙に向けた投開票事務の準備。
説明	<ol style="list-style-type: none">① 投票所の混雑緩和を図るため、ホームページで過去に実施した選挙の時間帯及び曜日別投票者数の情報提供を行うとともに、投票所のコロナ対策として、出入口へのアルコール消毒液の設置や定期的な換気を実施するなど、選挙人等の安全・安心に配慮した選挙の管理執行に努めました。② 令和5年4月に第20回統一地方選挙が執行されることから、投票所への人員配置をはじめ、選挙物品の購入や投開票所に係る施設の借用手続きを行うなど、公正かつ適正な選挙の管理執行に向け、計画的に準備を進めました。

具体的な取り組み：政治や選挙への関心を高めてもらうための啓発事業の実施

多くの方に政治や選挙に関心を持ってもらえるよう、機関紙白ばらの発行や白バラ講座の開催など、枚方市明るい選挙推進協議会と協力して啓発事業を進めます。

また、特に若年層の投票率が低い状況にあることから、将来有権者となる学生に選挙を身近に感じてもらう機会の提供として、市内の小・中・高校に対して投票箱や記載台等の選挙物品の貸出しを行っている旨の周知を積極的に行います。その他、生徒に明るい選挙啓発ポスターコンクールの作品を募集するなど、教育委員会をはじめ関係機関と連携して啓発事業を実施するとともに、新たに有権者となった満18歳の方に対し、選挙啓発のはがきを発送し投票を促すなど、若年層を中心とした啓発事業を進めます。

<p style="text-align: center;">実 績</p>	<p>① 白バラ講座を実施。 <講座テーマ：「次世代に残せるもの」 講 師：角 淳一（フリーパーソナリティー） 参加者：706 人></p> <p>② 明るい選挙啓発ポスターコンクールの作品募集及び展示会等を実施。 <応募：100 点、入選：5 点、カレンダー配布：300 枚></p> <p>③ 選挙物品の貸出しを実施。 <貸出：小学校 1 校・中学校 3 校・高等支援学校 1 校></p> <p>④ 出前授業の実施。 <実施：小学校 2 校・中学校 1 校、参加：237 人></p> <p>⑤ 選挙啓発はがきを発送。 <発送：4,172 通></p>
<p style="text-align: center;">説 明</p>	<p>① 市民を対象に、幅広い教養と知識を身につけることにより市民の選挙意識を高めることを目的とした講座を実施しました。</p> <p>② 小・中学校の児童、生徒に作品を募集したところ 100 点の応募があり、このうち小学生の部 5 点が入選しました。また、この入選作品を題材にカレンダーを作成して学校及び関係機関に配布することにより、啓発活動に取り組みました。</p> <p>③ 将来有権者となる児童・生徒に選挙を身近に感じてもらう機会を提供するため、市内の小・中・高校に対して選挙物品（投票箱・記載台など）の貸出しを行いました。</p> <p>④ 選挙権がない年齢から、選挙の知識・関心を深めてもらうことを目的に、選挙管理委員会の職員等が小・中・高校に出向き、選挙の仕組みや意義、投票の仕方などについて講義を行うとともに、実際の選挙と同様に児童・生徒たちの身近なことがらをテーマにした模擬投票を実施しました。</p> <p>⑤ 新たに有権者となった満 18 歳の方に対し、投票を促すための選挙啓発はがき 4,172 通を発送しました。</p>

令和4年度
(2022年度)

監査委員事務局の取り組み実績

<事務局長の方針・考え方>

- ①効率的な行財政運営と適正な事務執行の確保を目的として監査を実施する監査委員の適切な補助
- ②監査結果を活用した全庁的な事務の効率化や改善の促進
- ③監査の実施をツールとした職員の意識向上や人材育成への活用の働きかけ

重点的な取り組み：各種監査の円滑な実施

令和2年4月1日施行の枚方市監査基準を踏まえ、各種監査等を実施します。
定期監査及び随時監査の実施に当たり、事務局は書類等の確認及び現地調査等を行い、対象部署の事務の執行状況を監査委員の協議の場へ報告します。

なお、庁内における新型コロナウイルス感染症への対応や交代制勤務等の実施を踏まえ、定期監査の実施手法の一部見直しを行い、被監査部署等の負担軽減に努めます。

監査委員は、対象部署への聴取の後、指摘・改善事項や意見・要望事項等の監査結果の講評を経て、市長、市議会等に提出、公表を行います。

事務局は、監査委員によるこれらの監査が円滑に実施できるよう努めます。

住民監査請求が提出された場合は、監査期間の60日以内に監査結果を出せるよう、事務局として適切に対応します。

また、令和3年度より、本市においても内部統制制度の運用が開始されたことから、監査委員監査のあり方や手法等について検討を行います。

実績	<ol style="list-style-type: none">①定期監査については、年間監査計画に基づき、環境部、学校教育部、観光にぎわい部、総合教育部、教育機関（学校園）、土木部、行政委員会事務局等を対象に実施。②随時監査のうち公の施設の指定管理者監査は、枚方市総合福祉センターの指定管理者である「株式会社ビケンテクノ」を対象に、また、所管部署の健康福祉部健康寿命推進室を対象に実施。③工事監査については、上下水道部上水道室浄水課が所管する「津田低区配水場1・2号池耐震補強等工事」を対象に実施。④住民監査請求については、1件の監査を実施。⑤内部統制評価報告書提出会を実施。
説明	<ol style="list-style-type: none">①指摘・改善事項が1件、意見・要望事項が19件ありました。②意見・要望事項が2件ありました。③意見・要望事項が1件ありました。④監査結果は、棄却が1件でした。⑤7月27日に評価担当部署である総務部から令和3年度の内部統制評価報告書についての説明を受け、質疑及び意見交換を行いました。

重点的な取り組み：例月現金出納検査及び決算審査等の円滑な実施

監査委員が毎月行う各会計の現金出納検査に際し、事務局として事前に各会計の書類等の内容を確認し、その結果を監査委員に報告します。

決算審査については、市長から監査委員に付された決算書、その他関係諸表等について、事務局として事前に計数の確認や予算の執行と会計処理が適正で効率的に行われているか等の確認を行い、監査委員の協議の場へ報告します。監査委員は、関係部署への聴取を行うとともに、会計ごとに意見をまとめ、決算審査意見書として市長へ提出します。

例月現金出納検査については毎月1回、決算審査等については6月から8月の間に実施し、事務局は、監査委員によるこれらの検査及び審査が円滑に実施できるよう努めます。

<p>実績</p>	<p>①例月現金出納検査は、原則として毎月1回、各会計における前月分の現金の出納状況について検査を実施。</p> <p>②決算審査等は、企業会計については6月15日から、一般会計・特別会計については7月12日から、健全化判断比率等については7月26日から、津田、氷室の各財産区会計については7月8日から、それぞれ実施。</p>
<p>説明</p>	<p>②枚方市監査委員から8月31日に決算審査意見書及び健全化判断比率等審査意見書を、11月11日に津田、氷室の両財産区会計決算審査意見書を市長へ提出しました。</p>

重点的な取り組み：監査結果に関する情報発信

監査結果を公表し、市民に対する説明責任を果たすことにより、引き続き、市政への信頼確保につなげます。

庁内に対しては、グループウェア上の監査庁内報「オーディット・フォーラム」の発行を通じて監査結果等をわかりやすく伝えることにより、改善等が必要な事項について、監査対象部署のみならず、全庁的な課題として共有され、事務の効率化や改善に活用されるよう取り組みます。

<p>実績</p>	<p>①監査結果等については、速やかに市のホームページ掲載により公表。</p> <p>②「オーディット・フォーラム」については、9月に令和3年度決算審査意見書の概要をまとめた27号を、年度末に令和4年度中に実施した定期監査等における指摘改善事項や意見要望事項を取りまとめた28号を発行し、事務改善の参考として活用するよう全部署に周知。</p>
<p>説明</p>	<p>①監査結果を速やかに公表して市民に対する説明責任を果たすことにより、市政への信頼確保につなげるよう努めました。</p> <p>②監査対象部局以外の職場においても、監査結果で出た意見を参考にして、適正な事務執行が行われているかどうかの再確認を依頼するなど、市全体として事務の効率化や改善につながるよう努めました。</p>

令和4年度
(2022年度)

農業委員会事務局の取り組み実績

重点的な取り組み：農業委員会の円滑な運営

毎月の農業委員会総会における許可案件等について、法令に基づいた確かな審議を行うため、普段の調査・相談活動において、委員と事務局職員との一層の情報共有化を図るなど、円滑な運営に取り組みます。

実績	月1回農業委員会総会及び協議会を開催 ＜3条：82件、4条：35件、5条：77件、18条：21件、その他：397件＞
説明	農業委員会総会における農地の権利移動や転用等の案件及び協議会における報告案件等について、委員等との調査・相談活動において情報の共有化を図り、法令等に基づいた確かに審議を行いました。 また、令和5年（2023年）7月の委員改選に向けて、農業振興課と共同し、JA北河内の各支店や代表支部長へ概要説明を行うとともに、2月に選任の手続に関する要項を決定し、推薦及び公募を行いました。

重点的な取り組み：農地銀行による農地貸借の結び付けの強化

農地銀行に係る農地貸借希望台帳の登載件数を増やし、地域の実態に応じた活動を展開することにより、農地の貸し手借り手のマッチングを進め、利用権の設定につなげます。

また、引き続き農業委員会のホームページに農地銀行の内容について掲載するとともに、市内農業者向け情報誌「農委だより」を発行し、農地貸借希望台帳の啓発・周知を図ります。

実績	① 農地銀行によるマッチング ＜利用権設定面積：新規設定 33,859㎡、再設定 39,807㎡＞ ② 農地銀行制度のPR及び農地貸借希望台帳の啓発・周知 ＜農地貸借希望台帳登載件数：新規（貸し手）6,574㎡、（借り手）2人＞ ＜農業委員会ホームページへ掲載：通年、「農委だより」の発行：1回＞
説明	① 枚方市が認定した新規就農者とのマッチングが成立した農地も含め、農地貸借希望台帳への登載農地について利用権が設定されました。今後も地域の実態に応じた活動を展開することにより、農地のマッチングを進め、利用権の設定につなげます。 ② あらゆる機会を捉えて制度の啓発・周知を図るとともに、各種申請書等の様式については、今後も利用しやすい制度となるよう、随時見直しを行います。

重点的な取り組み：農地適正管理システムの精度向上

的確な農地情報（農業者、所在、地番、面積等）の把握に努め、適正に各種データ等の補正を行うことにより、農地適正管理システムの精度向上を図ります。

実績	最新の農地情報の把握とデータの補正
説明	毎月総会終了後、各種データの補正を行うとともに、農家からの情報や関係機関からの通知など、農地情報を把握した場合、速やかに各種データの補正を行いました。

令和4年度
(2022年度)

市議会事務局の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

- ①本会議、委員会等の円滑な議事運営を期する。
- ②市議会の行政監視機能等が十分に発揮できるよう、適正かつ迅速に対応する。
- ③庁内外の各種研修を積極的に活用するなど、人材育成に取り組むことで、事務局全体の機能強化を図る。

重点的な取り組み：本会議、委員会等の適正な運営

本会議、常任・特別委員会、委員協議会その他の会議の運営が公正・円滑・活発に行われるよう、きめ細かな調整と迅速な準備を進め、議会全体の更なる機能強化と活性化に取り組めます。

具体的には、通年議会を導入している本会議の運営をはじめ、所管事務調査等に取り組む常任委員会活動に積極的に関わるとともに、社会情勢やニーズに応じた効果的な議員研修を実施するため、先進事例や講師の情報などの調査・研究を進めます。また、議会の運営根拠や先例等を掲載した例規解説集（十訂版）を編集します。

実績	<ol style="list-style-type: none">① 本会議等をはじめとする諸会議の実施。 <開会議会1回、定例月議会4回、緊急議会1回>② 常任委員会で所管事務調査を実施。 <2回>③ 議員研修会を実施。<2回（うち、1回は録画映像配信）>④ 例規解説集（十訂版）の編集。
説明	<ol style="list-style-type: none">① 開会議会、各定例月議会や緊急議会の本会議をはじめ、決算特別委員会や定例月議会前の委員協議会、その他の会議を円滑に開催しました。 なお、閉会議会は開かれず、自然閉会となりました。② 教育子育て常任委員会が「今後の中学校給食について」を、建設環境常任委員会が「循環型社会への取組について」をそれぞれテーマにした所管事務調査（委員協議会形式）を行いました。 上記①②について、円滑な運営が行われるよう、引き続き事務局としての確かなサポートを行っていきます。③ 11月の大阪府市議会議長会主催の議員研修会「壊されゆく子どもたち—今、私たちがしなければならないこと」は、令和3年度の議員研修に引き続き録画映像配信となりました。また、2月8日に「魅力あるまちづくりに向けたアプローチとは」をテーマとした議員研修会を実施しました。④ 令和5年5月発行に向けて、議会の運営根拠や先例等を掲載した例規解説集（十訂版）の編集を行いました。

重点的な取り組み：ICT化の推進

令和2年度にタブレット端末および文書共有会議システムを導入し、一部の会議資料や議員配付文書を電子化するなど、ペーパーレス化の試行運用を行い、令和3年度では、本会議、常任・特別委員会においてもタブレット端末を活用したペーパーレス化を推進し、令和4年3月定例会月議会から本格運用に移行しました。

今年度においては、本格運用の検証に基づく課題整理を図りながら、ペーパーレス化による効率的な会議運営をさらに進めます。

また、タブレット端末をより有効に活用するため、令和3年度において、制限していた機能の一部を解除しました。今年度においてはタブレット端末の活用状況について検証するとともに、さらなる有効活用に取り組みます。

さらに、令和4年3月定例会月議会において、オンライン委員会の導入に係る委員会条例等の一部改正案を議決したところであり、今年度においては、オンライン委員会の開催要請があった場合に円滑に運用できるよう、各委員会の形態に応じた実施体制を構築します。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① ペーパーレス化の推進。 ② オンラインを活用した委員会等の実施。 <2回>
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和4年3月定例会月議会から、議事日程や代表質問要旨等の紙資料はデータのみ、議案書や予算書等の冊子類は電子データと紙との併用とし、令和4年度においてもこの運用を継続実施しました。また、令和4年7月から、それまで紙で運用していた議長・副議長決裁を電子決裁化しました。 今後も、より効率的な会議運営や事務の実施に向け、さらなるペーパーレス化に取り組んでいきます。 ② 教育子育て委員協議会及び決算特別委員会において、委員からの申出に基づきオンラインを活用した会議を実施しました。 今後も、各委員会等の会議運営形態に応じ実施するとともに、必要な検証、課題整理を行い、オンライン会議の着実で安定的な運用に取り組みます。

重点的な取り組み：災害時や新型コロナウイルス感染症対策における活動支援の強化

地震や台風などの大規模災害の発生時に、災害対策本部と連携し、議員の災害対策活動を支援するとともに、「市議会災害対策連絡会議」や「緊急議会」などにおいて迅速かつ適切な対応ができるよう、枚方市議会業務継続計画（BCP）の発動を前提とした安否確認訓練、災害時避難訓練の実施や想定される議案の調査・研究に努め、対応行動の習得を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず様々な対応が求められている中、市内の感染状況や市の対応策を迅速に議員間で共有できるよう適切な情報共有と情報提供に努めます。

実 績	<ul style="list-style-type: none"> ① 議場における災害時対応行動訓練の実施。 ② 災害対策連絡会議訓練の実施。
説 明	<p>① 令和4年12月22日に、議場における災害時対応行動訓練として、議員及び出席理事者を対象に、本会議中に地震が発生した場合を想定し、ヘルメット着用等の身を守るための動作や議場からの避難等、一連の行動を確認しました。</p> <p>今後も、枚方市議会業務継続計画（BCP）に基づき、地震発生時に限らず火災発生時等も含めた対応行動が取れるよう、継続・反復的な訓練実施を図ります。</p> <p>② 令和5年1月13日に、市議会議員の安否確認を行う災害対策連絡会議訓練を実施しました。今回は市役所に参集できない場合を想定してオンライン方式での会議とし、議長の指揮のもと、各派代表者との情報共有を行い、その後、対面により、訓練の振り返りや今後の訓練方法等の協議を行いました。</p> <p>今後は、発災時においても速やかに安否確認や情報共有が行えるよう、災害伝言板（web171）の活用等連絡手段の確保に係る訓練にも取り組んでいきます。</p>

重点的な取り組み：市民にわかりやすい情報発信

議会活動に関する情報発信については、現在実施している以下の手法を継続して行います。

- 枚方市議会報、点字議会報及び声の議会報の発行
- 一般質問・代表質問及び議案審議のインターネットによる生中継と、録画映像の配信
- 会議録の発行及びインターネット上における会議録検索システムの運用
- ホームページやツイッターによる情報発信（会議日程、審議結果等）など

また、より効果的な情報発信ツールの調査・研究を進め、引き続き市民ニーズを踏まえたわかりやすい情報発信に努めます。

具体的には、議案書や委員協議会資料について、令和3年度議会改革懇話会最終報告書の内容を踏まえ、データを提供する理事者側と調整を行いながら、ホームページ掲載に向けた取り組みを進めます。

枚方市議会報においては、令和3年度に新企画コーナーを掲載した際に多数寄せられた市民の意見を基に、より親しまれる議会報となるよう、議会報編集委員会の決定に基づき、紙面のカラー化を進めるとともに、掲載内容の改革に取り組めます。

実 績	<ul style="list-style-type: none"> ① 議案書等会議資料の市議会ホームページへの掲載。 ② 一般質問、議案審議等の録画映像配信におけるタイムスタンプ等の導入。 ③ 市民からの意見を踏まえた議会報の紙面改革の実施。 ④ 全議員出演動画の制作及び当該動画に係る議会報への二次元コード掲載。
------------	---

<p style="text-align: center;">説 明</p>	<p>① 令和3年度に設置された議会改革懇話会からの提言を受け、令和4年5月から本会議、特別委員会、常任委員会、委員協議会、全員協議会における議案書等会議資料を市議会ホームページ「議会資料室」に掲載しました。</p> <p>② 一般質問の録画映像は、議員ごとに編集し、再生したい議員の質問が分かりやすいよう、令和4年12月定例会議会分からサムネイルを作成しました。また、議案審議は、長時間にわたることも多いため、令和4年6月定例会議会分から議案ごとにタイムスタンプを導入し、市民が閲覧しやすいよう改善を図りました。</p> <p>③ 議会報については、市民からの意見を反映し、紙面のカラー化や用語解説の掲載方法の工夫、子ども向けコーナーの掲載などの紙面改革を行いました。</p> <p>④ 議場紹介や議会報作成までの流れ、新春の御挨拶などの動画を作成しました。また、次任期（令和5年5月）からは議会活動全般を対象としたプロモーション動画の作成に取り組むこととし、その取扱いを議会報編集委員会で担任することを踏まえ、同委員会の名称を議会広報委員会に改めました。</p>
---	---